

県の主要出資法人に係る経営状況等の審査
及び評価の結果に関する報告書

平成21年9月

三 重 県

県の主要出資法人（平成21年3月事業年度終了分）に係る
経営状況等の審査及び評価の結果について

県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例（平成14年三重県条例第41号）第9条第4項の規定により報告する。

平成21年9月16日

三重県知事 野 呂 昭 彦

目 次

【政 策 部】

伊勢鉄道（株）	1
---------	---

【生活・文化部】

（財）三重県文化振興事業団	5
（財）三重県国際交流財団	9
（株）三重データクラフト	13
（財）三重県立美術館協力会	17
（財）国史跡齋宮跡保存協会	21

【健康福祉部】

（社福）三重県厚生事業団	25
（財）三重ボランティア基金	29
（財）三重こどもわかもの育成財団	33
（財）三重県小動物施設管理公社	37
（財）三重県救急医療情報センター	41
（財）三重県生活衛生営業指導センター	45

【環境森林部】

（財）三重県環境保全事業団	49
---------------	----

【農水商工部】

（財）三重県農林水産支援センター	53
（株）三重県松阪食肉公社	57
（株）三重県四日市畜産公社	61
（社）三重県畜産協会	65
（財）三重県産業支援センター	69
（財）三重県水産振興事業団	73
三重県信用保証協会	77
（財）三重北勢地域地場産業振興センター	81

三重県漁業信用基金協会	85
(社)三重県青果物価格安定基金協会	89

【県土整備部】

三重県土地開発公社	93
三重県住宅供給公社	97
三重県道路公社	101
(財)三重県下水道公社	105

【教育委員会】

(財)伊勢湾海洋スポーツセンター	109
(財)三重県武道振興会	113

【警察本部】

(財)暴力追放三重県民センター	117
-----------------	-----

【参考資料】

県出資法人条例による評価の仕組み	124
報告様式の解説	126
審査及び評価基準等	131
団体自己評価シート	133
県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例 (平成14年三重県条例第41号)	145

団体名は、次のとおり略しています。

財団法人……………(財)

社団法人……………(社)

社会福祉法人……………(社福)

株式会社……………(株)

団体名	伊勢鉄道株式会社
-----	----------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	鈴鹿市桜島町一丁目20番地		
HPアドレス	http://www.isetetu.co.jp		
電話番号	059-383-2112	FAX番号	059-383-2112
設立年月日	昭和61年10月1日		
代表者	代表取締役社長 森井 修治	県所管部等	政策部
県出資額	144,000,000 円	県出資割合	40.0 %
団体の目的	地方鉄道事業 他の鉄道事業者からの委託業務の請負業 道路運送法に基づく自動車運送業 旅行業法に基づく旅行業 貸自動車業及び駐車場の経営 広告宣伝業 損害保険代理業 食堂喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品小売業 前各号に付帯関連する一切の事業		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 鉄道事業等	604,110	614,158	615,534	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	604,110	614,158	615,534	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 旅客輸送
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	2人	2人	2人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 64.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 8,976 千円
常勤正規職員	30人	29人	31人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 59.5 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 5,066 千円
その他職員	4人	4人	4人	パート社員
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	伊勢鉄道株式会社
-----	----------

財務概況

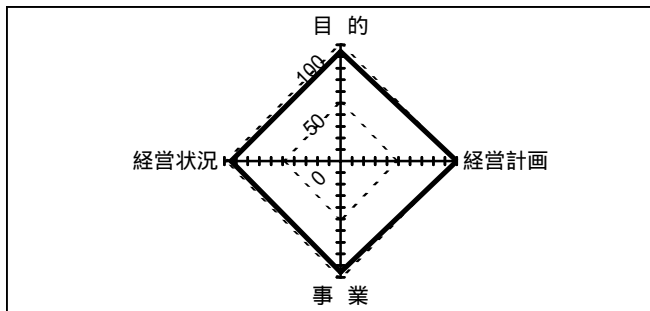
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	604,110	614,158	615,534
		売上原価 (b)	470,878	471,294	471,409
		販売費・一般管理費 (c)	116,677	112,843	110,520
		(d)=(a)-(b)-(c)	16,555	30,021	33,605
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	262	1,319	744
		営業外費用 (f)	3,858	3,510	3,018
		(g)=(d)+(e)-(f)	12,959	27,830	31,331
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	66,950	35,465	291
		特別損失 (i)	68,930	34,280	0
		法人税等 (j)	290	7,100	13,743
	(g)+(h)-(i)-(j)	10,689	21,915	17,879	
貸借対照表	資産	流動資産	298,692	234,183	269,601
		固定資産	368,846	357,180	325,297
		繰延資産	7,757	7,287	6,711
	資産合計		675,295	598,650	601,609
	負債	流動負債	174,759	90,636	86,336
		固定負債	76,377	61,940	51,320
		計 (l)	251,136	152,576	137,656
	純資産	資本金(基本金)	360,000	360,000	360,000
		剰余金(累積欠損金)等	64,159	86,074	103,953
		計 (m)	424,159	446,074	463,953
負債・純資産合計	(l)+(m)	675,295	598,650	601,609	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	62.8%	74.5%	77.1%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	170.9%	258.4%	312.3%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	10.8%	9.6%	7.6%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	2.7%	4.9%	5.5%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	1.9%	4.6%	5.2%
	人件費比率	人件費 / 売上高	31.7%	31.0%	32.2%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	37,000	17,140	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	37,000	17,140	0
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	伊勢鉄道株式会社
-----	----------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	94	A	94	A	94	A
経営計画	100	A	100	A	100	A
事業	96	A	96	A	96	A
経営状況	89	B	94	A	94	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	当社は、昭和61年10月に地域の交通便利性確保及び地域間の交流拡大・連携強化により県全体の更なる発展を期す目的で第三セクターとして設立された。環境に優しい交通機関として、また、急速に開発が進む沿線の移動手段として、その役割は益々重要となってきている。
経営計画	当社は「輸送の安全確保」を柱に「経営基盤の整備」「増収対策の推進」を完遂すべき目標として取り組んでおり、平成20年度の安全施策5件の進捗率は100%であった。また、増収施策もJR東海との連携施策が確実に定着して効果を上げており、経営基盤も着実に強化されつつある。
事業	秋以降、全国的な経済不況に伴う出控え等で、特急「南紀」の輸送量が大きく落ち込んだが、快速「みえ」が堅調に推移し、総輸送量は1,659千人と目標を1.3%上回った。少子化等により通学定期は減少傾向にあるが、接続改善等により通勤定期が対前年比17%増加した事は特筆される。
経営状況	当期経常利益は、後半の経済不況に伴う出控え等による減収分を貨物列車の運行開始に伴う線路使用料収入の増加や経費の削減によりカバーし、31,331千円の黒字となった。これにより利益剰余金は103,953千円となり、経営基盤が強化された。

総括コメント	当期間、重大な運転事故や災害、インシデントの発生は無く、経営の根幹である「輸送の安全」を確保できた。また、厳しい経済環境の中、収入は対目標99%となったが、経費を96%に削減するなどの経営努力により、経常利益は目標を大きくクリアした。 経済不況の出口が見えず、輸送量の減少が見込まれる厳しい経営環境が続くと予想されるが、今後、各種老朽設備の取替や、より保安度を高めたATS装置の導入等の経営課題をクリアしつつ、会社設立の目的を全うすべく引き続き取り組んでいく。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成20年度目標	無事故の継続 橋梁の改修 東一身田～津間通信ケーブル取替 トング レール交換 社員の高齢化に伴う要員確保の調整 環境整備経費の節減
平成20年度実績	～ 計画通り完了 駅・運転士・工務各1名採用(当期末退職者:3名) 社員直 轄の全体作業により、約12,000千円を節減(沿線の除草及び雑木伐採 20回/年)
平成21年度目標	車両の改良更新(2両・ATS-PT新設・運転状況記録装置新設・防護無線バックアッ プ設備新設) ホーム修繕(2駅) 要員の確保 F1輸送の無事故完遂 環境 経費の節減

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
輸送人員	1,662	千人	目標	1,523	1,638	1,662
			実績	1,631	1,659	
収入	601,470	千円	目標	578,175	620,097	601,470
			実績	615,477	616,278	
経費	596,120	千円	目標	577,730	606,684	596,120
			実績	587,647	584,947	

中長期計画による達成目標

通信ケーブル取替(H20～H23) 車両の改良更新(ATS-PT・運転状況記録装置・防護無線バックアップ設備の新設 H21～H22) F1輸送の無事故完遂(H21以降隔年) 鉄道運転事故の無事故継続
--

団体名	伊勢鉄道株式会社
-----	----------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				県南北を結ぶ幹線鉄道を担うという役割、また、公共交通機関として高齢者や学生等、他に移動方法を持たない方々の移動手段としての役割を果たしている。
経営計画				中長期計画を定め、それを年次計画に反映させ事業を進めていることは評価できる。 公共交通を取り巻く状況は厳しいが、今後も安全・安心の確保に重点を置くとともに、利用促進や更なる経営改善に向けた取組が進むような計画を定めていく必要がある。
事業				平成20年3月より、新たな収入確保策として貨物列車の定期運行を開始するなど、新たな収入確保を進めている。 また、沿線の草刈を社員で行うなどの経費節減により、経済不況の影響による減収分を補っている。
経営状況				JR東海との協調による積極的な事業展開により、平成19年度を上回る3,133万円の経常黒字を計上した。 今後も、公共交通を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、利用促進の取組、事業の効率化等により、継続して経常損益がプラスとなるように業務を運営していくことが必要である。

(知事等の総括コメント)

平成20年度に掲げた定性目標、定量目標(輸送人員・経費)を達成できたことは評価できる。定量目標(収入)については、年度後半の経済不況の影響による減収等で達成できなかったが、貨物列車の運行開始に伴う線路使用料収入等によりカバーし、3年連続の黒字を計上している。このことは、全国的に鉄道事業が厳しい経営環境にあるなか、積極的な事業展開による経営努力の結果であると評価できる。

また、平成20年度中長期計画に掲げた目標についても、橋梁改修、通信ケーブル取替は平成20年度に実施され、ATS改良については平成21年度目標に定められていることから、計画は進んでいると評価できる。引き続き、目標達成に向けての取組が望まれる。

しかし、今後も公共交通機関を取り巻く経営環境には厳しいものがあり、老朽設備の維持更新に多額の費用が必要となるなど、更なる経営の安定化を図る必要がある。

このため、利用者の安全・安心を確保するための老朽設備の維持更新や、利用者の声を経営に反映させるなど利便性の向上の取組に努めることで、かけがえない身近な鉄道として利用者に親しまれる不断努力が望まれる。

団体名	財団法人三重県文化振興事業団
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市一身田上津部田1234番地		
HPアドレス	http://www.center-mie.or.jp		
電話番号	059-233-1103	FAX番号	059-233-1106
設立年月日	平成4年3月25日		
代表者	理事長 武村 泰男	県所管部等	生活・文化部
県出資額	2,000,000,000 円	県出資割合	100.0 %
団体の目的	芸術文化及び生涯学習並びに男女共同参画社会づくりに関する事業を行うことにより、文化の振興を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 管理運営事業	942,917	903,725	924,662	
全事業合計に占める割合	79.6%	80.2%	77.9%	
(2) 文化会館事業	171,858	160,985	198,960	
全事業合計に占める割合	14.5%	14.3%	16.8%	
(3) 生涯学習センター事業	17,568	17,657	12,688	
全事業合計に占める割合	1.5%	1.6%	1.1%	
(4) (1)～(3)以外の事業	51,818	44,493	51,141	
全事業合計に占める割合	4.4%	3.9%	4.3%	
全事業合計	1,184,161	1,126,860	1,187,451	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 三重県総合文化センターの管理運営及び施設貸出サービス
- (2) 文化会館が提供する各種サービス(音楽・演劇等の提供、芸術文化に関する人材育成研修等)
- (3) 生涯学習センターが提供する各種サービス(生涯学習社会づくりに資する情報提供、研修、教育機器貸出等)
- (4) 男女共同参画センターが提供する各種サービス及びセンターPR事業及び文化会館友の会事業等

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	常勤役員の給与等に関する規定により支給
常勤正規職員	13人	15人	15人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 37.7 歳
うち、県派遣	1人	0人	0人	H20平均年収 : 4,564 千円
その他職員	53人	49人	50人	年俸制管理職5名 専門員40名 嘱託員5名
うち、県退職者	9人	6人	6人	

派遣職員は含まない

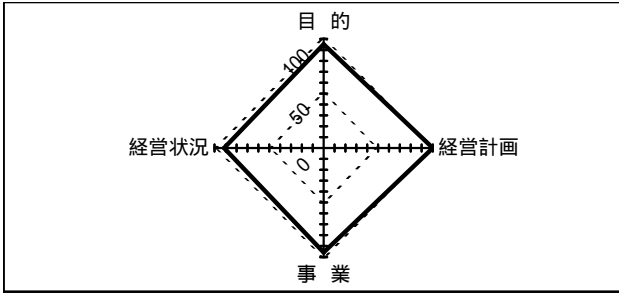
団体名	財団法人三重県文化振興事業団
-----	----------------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	16,255	16,669	20,335	
		受託事業収益	900,203	848,179	841,186	
		受取補助金・助成金	0	0	0	
		自己収益	301,860	309,837	349,596	
		その他収益	10,000	0	0	
		計 (a)	1,228,318	1,174,685	1,211,117	
	経常費用	事業費	241,244	223,135	262,789	
		管理費	942,917	903,725	924,662	
		計 (b)	1,184,161	1,126,860	1,187,451	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	44,157	47,825	23,666	
	経常外収益 (d)	0	0	0		
	経常外費用 (e)	0	0	0		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	0		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	44,157	47,825	23,666		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	44,157	47,825	23,666		
貸借対照表	資産	流動資産	318,825	350,773	354,140	
		固定資産	2,021,508	2,027,939	2,035,793	
		計	2,340,333	2,378,712	2,389,933	
	負債	流動負債	205,605	189,728	169,428	
		固定負債	21,433	27,864	35,719	
		計 (i)	227,038	217,592	205,147	
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	2,113,295	2,161,120	2,184,786	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	2,340,333	2,378,712	2,389,933	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	90.3%	90.9%	91.4%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.8%	0.8%	1.0%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	106.3%	111.2%	101.0%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	3.6%	4.1%	2.0%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	1.9%	2.0%	1.0%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	79.6%	80.2%	77.9%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	899,993	847,969	841,186	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	899,993	847,969	841,186
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0	
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0	
	損失補償限度額	千円	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0		

団体名	財団法人三重県文化振興事業団
-----	----------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	94	A	94	A	100	A
事業	96	A	96	A	96	A
経営状況	96	A	100	A	91	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	芸術文化、生涯学習及び男女共同参画社会づくりに関する社会的要請に合致している。指定管理者制度等の社会情勢の変化に伴い積極的に経営改善に取り組み、財団独自事業の充実を図る。(公募選定により平成19年4月1日から3カ年の2期目の指定管理者に指定されている。)
経営計画	三重県総合文化センター中期事業計画書(H19.4.1～H22.3.31)において、財団独自事業では、寄付金収入等の収益増加と事業の充実により県内の文化振興に寄与している。また指定管理者事業での経営方針や経営計画は、「県民しあわせプラン」の施策と合致している。
事業	ISO9001品質マネジメントシステムの効果的運用により、事業やサービスの目標管理、顧客ニーズの把握に努め、四半期に1回の経営者レビューや県への報告会議を通じて、適宜、活動の修正・是正を行っている。
経営状況	経営状況は適正な財務水準を維持している。

総括コメント	2期目の指定管理者として2年目を迎え、施設貸出サービス、来館者サービスを中心に、積極的なルール・サービス改善を図り、貸出施設の利用率は平成16年度以降5期連続で過去最高値を更新し、平成20年度の年間利用率は75.2%を記録した。 一方、文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センターの各事業部門においても、従来からの事業の質・量の継続性を維持しつつ、拠点機能を活かした出前連携事業やアウトリーチ事業、総合性を発揮した部門連携事業等を積極的に展開した。文化会館では公演事業入場率90.6%と過去最高値を記録した。 また、施設運営においては地域・県民とともに歩む施設づくりを目指し、ボランティアによる活動を強化したほか、企業協賛会員の入会も積極的に勧誘し、充実した財団独自事業を展開した。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成20年度目標	次期指定管理者を視野に入れ、職員全員が一丸となって過去最高の実績を達成すべく、各部門の事業を充実させるとともに、複合施設としての機能を発揮する仕組みを構築する。
平成20年度実績	ホール改修工事の影響もあったが、貸出施設利用率及び文化会館公演事業入場率が過去最高値を更新。レストラン・売店のリニューアル、看板作成サービス及び無線LANサービスの拡大、施設のインターネット予約を実施。身障者用トイレに温水洗浄便座を増設。お正月イベント等総合文化センターPR事業の充実、イルミネーションでのエコへの配慮。
平成21年度目標	次期指定管理者の獲得を絶対条件に、職員全員が共通意識を高め、更なるサービス向上、経営効率向上、顧客の獲得に努めるとともに、中長期を視野に入れた事業展開、組織強化を図る。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
公演事業入場率	80	%	目標	80	80	80
			実績	84.3	90.6	
貸出施設利用率	73	%	目標	71	72	73
			実績	73.8	75.2	
生涯学習情報提供システムへのアクセス数	140,000	件	目標	140,000	140,000	140,000
			実績	178,270	190,421	

中長期計画による達成目標

センターHPアクセス数(年間)12,500件、貸出施設利用率72.0%、貸出施設利用満足度80%、文化会館公演事業入場率80%、文化事業全体収支比率65%、生涯学習情報提供システムへのアクセス数140,000件、生涯学習センター主催事業参加者数8,400人、貸出教材・機材利用度23%、男女共同参画センター主催事業参加者数10,500人、男女共同参画フォーラム男性参加率30%等、企業協賛会員数60社以上。

団体名	財団法人三重県文化振興事業団
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				総合文化センターが担う芸術文化、生涯学習、男女共同参画に対する県民のニーズを的確に把握し、県内における文化振興の複合拠点施設としての役割を果たしている。
経営計画				「県民しあわせプラン」に記された施策に基づき、指定管理期間である3か年の事業計画書及び毎年度の事業計画書を策定している。
事業				顧客のニーズや満足度の把握に努め、各事業の目標は概ね達成している。また適宜、事業活動の改善に努めている。
経営状況				「基本財産の運用方針」に基づく資産運用を行い、着実な経営努力を続けている。

(知事等の総括コメント)

経営の効率化、柔軟な事業展開を行うとともに、機動性・弾力性の高さを活かして各種サービスの改善に取り組んでいる。これにより定量目標はほぼ達成されており、未達成の項目についても98%超と高い数値となっている。なお、独自に定めている部門ごとの品質目標においてもそれぞれ95%以上の高い達成率を実現している。未達成の項目については要因分析を行い、改善につなげようとする姿勢が見られる。

中長期計画に掲げる目標については、施設における利便性の向上、ニーズを反映した公演や講座の実施等により、達成に向けて着実に努力している。

以上のとおり、当該財団の目的と指定管理者としての仕様に沿った事業展開で、総合文化センターの複合施設としてのメリットを活かし、県の文化芸術、生涯学習、男女共同参画の進展に大きく寄与している。

今後も蓄積されたネットワークやノウハウを発揮して効率的な運営を行い、拠点機能としての役割を果たすことが期待される。

団体名	財団法人三重県国際交流財団
-----	---------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市羽所町700番地 アスト津3階		
HPアドレス	http://www.mief.or.jp		
電話番号	059-223-5006	FAX番号	059-223-5007
設立年月日	平成3年5月15日		
代表者	理事長 豊田 長康	県所管部等	生活・文化部
県出資額	356,759,268 円	県出資割合	72.8 %
団体の目的	三重県の美しい自然と温かい県民性を生かした幅広い分野での国際交流活動及び国際協力活動を推進することにより、地域の活性化と教育の向上を図るとともに、諸外国の人々との相互理解と友好親善に資することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 外国人技術者・技術習得サポート事業	16,221	14,671	12,487	
全事業合計に占める割合	21.8%	24.8%	24.2%	
(2) 多言語生活行政情報提供事業	7,952	8,753	9,876	
全事業合計に占める割合	10.7%	14.8%	19.1%	
(3) 外国人ヘルプデスク事業	0	7,452	7,087	
全事業合計に占める割合	0.0%	12.6%	13.7%	
(4) (1)～(3)以外の事業	50,301	28,230	22,198	
全事業合計に占める割合	67.5%	47.8%	43.0%	
全事業合計	74,474	59,106	51,648	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- 自国の産業振興に資する日本の技術を習得させるとともに、日本の経済・文化等についての理解・交流を促進
- 年間を通じ、外国人住民向けにFM放送を利用して、英語・ポルトガル語による生活・行政情報を提供
- 外国人住民のための窓口相談、電話相談の対応や専門相談会の開催
- その他、多文化共生社会推進事業、国際交流促進事業及び国際協力事業を実施

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	2人	2人	2人	
うち、県退職者	1人	1人	2人	H20平均年齢 : 61.5 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 5,508 千円
常勤正規職員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	1人	1人	1人	H20平均年収 : - 千円
その他職員	7人	6人	7人	専門員3人、嘱託1人 書記1人、生活相談員1人 共生社会推進員1人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

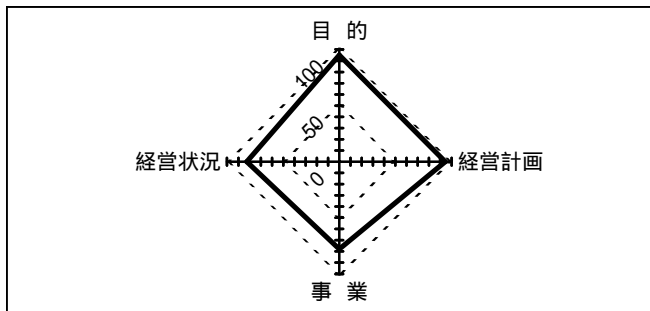
団体名	財団法人三重県国際交流財団
-----	---------------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	8,175	7,803	7,479	
		受託事業収益	63,685	44,883	42,701	
		受取補助金・助成金	5,132	3,567	2,336	
		自己収益	11,914	9,551	10,042	
		その他収益	16,753	17,414	9,994	
		計 (a)	105,659	83,218	72,552	
	経常費用	事業費	74,474	59,106	51,648	
		管理費	23,417	24,012	16,031	
		計 (b)	97,891	83,118	67,679	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	7,768	100	4,873	
		経常外収益 (d)	18	2,300	257	
経常外費用 (e)		796	884	714		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	778	1,416	457		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	6,990	1,516	4,416		
	当期指定正味財産増減額 (h)	15,204	6,918	11,463		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	8,214	5,402	7,047		
貸借対照表	資産	流動資産	37,132	32,585	37,373	
		固定資産	687,085	678,484	667,199	
		計	724,217	711,069	704,572	
	負債	流動負債	11,704	5,553	5,936	
		固定負債	1,836	241	408	
		計 (i)	13,540	5,794	6,344	
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	502,473	491,268	490,053		
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	0	0	0		
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	710,677	705,275	698,228	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	724,217	711,069	704,572	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	98.1%	99.2%	99.1%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.6%	1.6%	1.5%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	34.8%	25.0%	40.2%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	7.4%	0.1%	6.7%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	1.1%	0.0%	0.7%	
	人件費比率	人件費 / 経常費用	42.3%	51.4%	59.3%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	23.9%	28.9%	23.7%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	63,685	44,883	42,701	
	補助金・助成金	千円	3,032	1,867	1,466	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	66,717	46,750	44,167
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人三重県国際交流財団
-----	---------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	78	B	78	B	78	B
経営状況	78	B	82	B	82	B

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	当財団の目的は、国際交流・国際協力活動を推進することにより、地域の活性化と教育の向上を図るとともに、諸外国の人々との相互理解と友好親善に資することである。特に外国人住民の占める割合が全国的にも高い状況(総人口比率2.78%)にある中で、多文化共生社会の実現に向けたコミュニケーションや生活・教育支援などへの役割が増大している。
経営計画	財団の中長期計画「21世紀の国際交流について～三重県国際交流財団のあり方～」(平成14年3月策定)及び中期事業計画(計画期間平成19～22年度)を策定している。2年目にあたる中期事業計画に基づき、多文化を尊重できる社会の構築に向けた取組を進めている。
事業	多文化共生社会の推進、国際交流の促進、国際協力の拡充のため、事業の遂行にあたっては、外国人住民のニーズ把握や業務プロセスの改善などに努めるとともに、目標設定と中間評価を実施している。
経営状況	平成15～19年度の5年間、低金利の厳しい経済環境のため、基本財産の取崩を行なったが、平成20年度においては、公共債による運用益と自己収益の確保に努めるとともに、人件費、事業費のコスト削減と効果的・効率的な事業展開を行なうことにより、当期経常増減額は5百万円弱の増額となった。

総括コメント	<p>中期事業計画に基づく22事業については、ほぼ目標を達成することができた。また、経済不況に伴う外国人住民への支援として、関係機関との連携により就労・住宅問題等に関する緊急生活情報を適時、適切に提供することができた。</p> <p>今後も、多文化共生社会の実現に向け、取組を進めていく中で、多様な主体との役割分担を行い、選択と集中により優先度の高い事業を展開するとともに、収益事業も検討しつつ、健全な運営に努めていく。</p>
--------	--

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成20年度目標	中期事業計画の2年目にあたり、前年度の課題を整理し、さらに充実した事業を企画実施していく。
平成20年度実績	中期事業計画に基づき、効果的、効率的に事業を実施することができた。また、県の経済対策と連携して多言語による雇用情報等の情報提供を行なった。
平成21年度目標	中期事業計画の3年目にあたり、前年度の課題を整理し、さらに充実した事業を企画実施していく。 また、21年度も県の緊急経済対策と連携し、日本語ボランティアの養成や外国人住民の生活支援などに重点的に取り組んでいく。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
外国人相談件数	800	件	目標	600	600	800
			実績	700	964	
日本語ボランティア研修参加者数	200	人	目標	100	100	200
			実績	129	189	
外国人児童生徒教育実践研究会参加者数	250	件	目標	150	200	250
			実績	128	224	

中長期計画による達成目標

外国人住民が急増する状況の中、地域における多文化共生社会の実現をめざし、コミュニケーション支援や外国人住民の生活支援、外国につながりをもつ生徒・児童等の学校教育支援に重点的に取り組む。

団体名	財団法人三重県国際交流財団
-----	---------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				外国人住民の増加に伴い、国際交流から多文化共生社会の実現に向けた取組に重点を移しており、地域の多文化共生社会づくりに大きな役割を果たしている。特に、経済環境の悪化により、生活基盤の脆弱な外国人住民が大きな影響を受けていることから、外国人住民の生活支援に果たす同財団の役割は増大している。
経営計画				県が平成19年3月に策定した「三重県国際化推進指針」を踏まえ、中期的経営計画の見直しを行い、効率的・効果的な法人経営に努めている。
事業				5割以上の事業について、目標設定を行い、中間及び期末に評価を実施し、翌年度に反映している。また、外国人住民等の事業参加者へのアンケート調査や聞き取りを行い、顧客ニーズの把握についても努力している。
経営状況				公共債による運用益と自己収益の確保に努めるとともに、人件費、事業費のコスト削減及び効果的・効率的な事業展開、各種助成制度の活用を図っているが、前年度に引き続き会費収入が減少しており、自主財源の確保に向けたより一層の努力が必要である。

(知事等の総括コメント)

外国人相談件数や日本語ボランティア研修の参加者数など多文化共生社会づくりに向けた事業の目標値を達成した。また、経済不況に伴う外国人住民支援として関係機関との連携により就労・住宅問題等に関する緊急生活情報を適切かつ速やかに提供した。

今後の事業展開においても、国の認定による地域国際化の拠点としての役割を十分認識し、地域のニーズを的確に把握したうえで、外国人住民への生活情報提供の一層の充実、国際協力事業の拡充、国際交流団体間のネットワークの構築などコーディネーター機能を十分発揮されることを期待する。

経営面では、経済対策として予算化された各種事業を十分活用し、将来に向けた経営基盤強化の足がかりとするとともに、事業の経営面からの評価を一層進め、企業のCSR重視の社会環境を活かし、積極的に寄付金の募集を図るとともに、会員の増加等に向け努力し、自主財源を確保するなど経営健全化に取り組む必要がある。

団体名	株式会社三重データクラフト
-----	---------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市雲出鋼管町1番地		
HPアドレス	http://www.mdc-web.com/		
電話番号	059-246-3700	FAX番号	059-246-3701
設立年月日	平成6年6月9日		
代表者	代表取締役社長 境 克敏	県所管部等	生活・文化部
県出資額	19,500,000 円	県出資割合	39.0 %
団体の目的	一人でも多くの障がい者が、働く場を得て社会活動の一翼を担い、生き甲斐を感じる事が出来るよう、障がい者の雇用を積極的に推進し、地域福祉の向上に資することを通して企業の社会的責任を果たしていくことを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 船舶等のCADデータ作成等	253,658	254,720	267,816	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	253,658	254,720	267,816	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 造船、橋梁関係の現図作成、設計業務及び研究所支援業務、アンケート集計・分析等の各種データ処理、ホームページ作成 等
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1 人	1 人	1 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H20平均年齢 : - 歳 H20平均年収 : 取締役会規則により支給
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	
常勤正規職員	56 人	58 人	58 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H20平均年齢 : 35.0 歳 H20平均年収 : 2,941 千円
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	
その他職員	0 人	0 人	0 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	

団体名	株式会社三重データクラフト
-----	---------------

財務概況

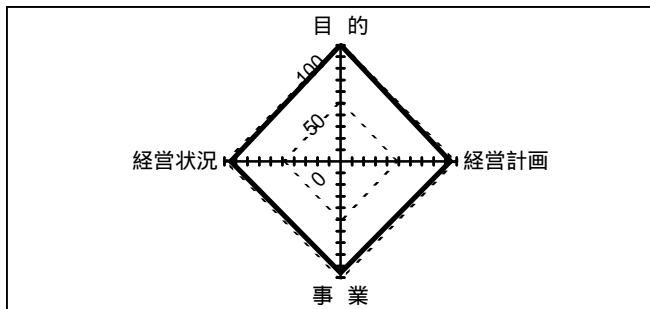
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	253,658	254,720	267,816
		売上原価 (b)	214,654	220,976	227,068
		販売費・一般管理費 (c)	33,159	32,051	33,283
		(d)=(a)-(b)-(c)	5,845	1,693	7,465
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	3,604	5,569	8,057
		営業外費用 (f)	0	0	0
		(g)=(d)+(e)-(f)	9,449	7,262	15,522
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	0	0	0
		特別損失 (i)	0	0	0
		法人税等 (j)	3,083	1,988	6,036
	(g)+(h)-(i)-(j)	6,366	5,274	9,486	
貸借対照表	資産	流動資産	134,174	141,137	159,988
		固定資産	25,723	26,438	29,827
		繰延資産	0	0	0
		資産合計	159,897	167,575	189,815
	負債	流動負債	44,676	42,926	50,389
		固定負債	18,082	22,236	27,527
		計 (l)	62,758	65,162	77,916
	純資産	資本金(基本金)	50,000	50,000	50,000
		剰余金(累積欠損金)等	47,139	52,413	61,899
		計 (m)	97,139	102,413	111,899
	負債・純資産合計 (l)+(m)	159,897	167,575	189,815	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	60.8%	61.1%	59.0%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	300.3%	328.8%	317.5%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	0.0%	0.0%	0.0%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	2.3%	0.7%	2.8%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	5.9%	4.3%	8.2%
	人件費比率	人件費 / 売上高	77.4%	79.5%	76.2%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	0	0	0
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	株式会社三重データクラフト
-----	---------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	100	A	94	A	100	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	91	A	96	A	96	A
経営状況	94	A	94	A	94	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	「障がい者雇用推進を通し地域社会の発展に寄与」を目的に設立された重度障害者多数雇用事業所であり、20年度末時点で障がい者23名を雇用している(重度障がい者18名、重度以外5名)。21年度も重度障がい者の雇用(1名)を計画しており、業務対応能力と意欲のある障がい者には常に門戸を開いている。
経営計画	3年毎に中期経営計画を策定、それをベースに各年の年度計画(売上、損益、雇用など)を作成、親会社の管理下に綿密な事業運営を行っている。
事業	障がい者雇用の前提となる業務量の確保に向け、県内外・JFEグループ内外に積極的事業活動を展開し、着実な成果に結びついている。職務的には障がい者による軽負荷のPCを使った各種情報処理及び船舶、橋梁等の図面作成・設計支援を事業の核としている。ここ数年来、注力してきた古い図面・書類のCAD化/デジタル化業務が、付加価値商品として実績を積み重ねている。
経営状況	事業環境の厳しさと変貌が続く中、売上・損益とも年度計画を大幅に上回り、平成15年以降に於ける最高益を確保、結果として9期連続の黒字確保を達成することが出来た。また、障がい者雇用面では新規採用1名及び新規認定者1名を雇用しつつ、次年度入社の適材も県外より1名確保できた。しかし平成21年度は世界的不況の影響もあり、様相が一転、かつてない厳しい事業運営を余儀なくされる見通しである。

総括コメント	第2次中期経営計画の最終年であった当期はスタートより大変厳しい事業展開が続いたが、売上(268百万円)、経常利益(16百万円)と中期及び年度計画を上回る高業績であった。売上面ではJFE津及びユニバーサル造船津の堅調な業務に加え、JFEエンジニアリング・グループ会社及びスチール部門の好調が牽引した。自治体・民間部門は健闘するも横ばい基調であった。一方、損益面では個人・組織の生産性向上、期初における前期より継続の高採算物件、及び障がい者雇用関係助成金(8百万円)等が寄与した。障がい者雇用は2名(計画値)を達成し、来期採用予定の適材も確保できた(1名)。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	職務遂行能力アップと業務の効率的推進を通して収益力を向上
平成20年度実績	個々の職能アップ及び組織の効率的業務遂行によりトータルな生産性向上が図られ、かつ販売増による増収などから、厳しい事業環境の中で数年来の最高益が確保できた。
平成21年度目標	困難にチャレンジ、変化に適応し事業の持続的発展を!

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
重度障がい者雇用	1	人	目標	2	2	1
			実績	1	1	1
売上高	252	百万円	目標	250	250	252
			実績	255	268	252
当期利益	1	百万円	目標	1	3	1
			実績	5	9	9

中長期計画による達成目標

会社設立目的のミッション遂行により、株主他関係者より高評価を得られる県下での障がい者雇用モデル企業を目指す。損益的には黒字基調の維持、障がい者雇用では毎年1名(重度ベース)の新規採用を目標とする(平成21年～23年度 第3次中期計画期間)。

団体名	株式会社三重データクラフト
-----	---------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				重度障害者多数雇用事業所として、重度障がい者18名を雇用し、さらに雇用促進を図っているものの、平成20年度の目標2名の雇用については、1名の雇用にとどまった。
経営計画				各年、中期経営計画に沿った年度計画を作成のうえ事業運営を行っている。
事業				業務量確保に向け、受注先の確保や、古い図面のCAD化など、積極的に事業展開している。
経営状況				平成20年度の売上高、当期利益の目標額を実績額では上回っており、9期連続の黒字を確保している。

(知事等の総括コメント)

重度障害者多数雇用事業所として、設立から15周年を迎え、県内における障がい者雇用のモデル事業所としての役割を担っている。
 設立時の目標値「重度障がい者雇用15名」については18名を雇用し達成されているものの、一層の障がい者雇用を図るため、毎年度新たな採用を計画しており、平成20年度については2名の目標に対し1名にとどまったが、雇用拡大に向け積極的な取組がなされている。
 事業展開については、売上高、当期利益ともに、新規顧客開拓、一般管理費の抑制などにより、年度目標値を大幅に上まわっている。また、9期連続で黒字を維持していることから、今後についても黒字基調の堅持が期待される。
 今後は、「障がい者雇用推進を通して地域社会の発展に貢献」という法人の設立趣旨のもと、障がい者の雇用推進と安定的な事業基盤の構築の両立をなすために、新規顧客開拓等の営業活動を展開するとともに、職務遂行能力アップによる生産力向上を図る必要がある。

団体名	財団法人三重県立美術館協力会
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市大谷町11		
HPアドレス	http://www.pref.mie.jp/bijutsu/hp/		
電話番号	059-223-1117	FAX番号	059-223-1117
設立年月日	昭和58年3月26日		
代表者	理事長 谷川 憲三	県所管部等	生活・文化部
県出資額	15,000,000 円	県出資割合	33.3 %
団体の目的	美術に関する調査・研究活動を行うとともに、県民の美術に関する知識と教養の向上を図るために必要な事業を行い、本県美術文化の振興発展に寄与する。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) ミュージアムショップ	7,738	15,395	18,890	
全事業合計に占める割合	43.7%	48.6%	48.6%	
(2) 図録等頒布事業	2,879	6,277	9,885	
全事業合計に占める割合	16.3%	19.8%	25.4%	
(3) 展覧会支援事業	5,074	7,794	8,155	
全事業合計に占める割合	28.7%	24.6%	21.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業	2,003	2,209	1,972	
全事業合計に占める割合	11.3%	7.0%	5.1%	
全事業合計	17,694	31,675	38,902	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) ミュージアムショップで美術関係書籍、絵葉書等を販売
- (2) 企画展覧会に合わせて図録を発刊、販売
- (3) 企画展覧会等の支援
- (4) 移動美術館、美術セミナー等の普及啓発への支援、美術関係団体への支援

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H20平均年齢 : - 歳 寄附行為規程による
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : - 歳 H20平均年収 : 就業規則による
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	3人	3人	2人	業務補助員 2人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県立美術館協力会
-----	----------------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	648	662	652
		受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	5,000	7,000	8,000
		自己収益	19,329	32,656	39,505
		その他収益	0	1,474	0
		計 (a)	24,977	41,792	48,157
	経常費用	事業費	17,694	31,675	38,903
		管理費	9,194	10,224	8,952
		計 (b)	26,888	41,899	47,855
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	1,911	107	302
	経常外収益 (d)	0	0	0	
		経常外費用 (e)	670	70	70
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	670	70	70	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	2,581	177	232	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	2,581	177	232	
貸借対照表	資産	流動資産	12,198	13,587	4,790
		固定資産	49,258	49,249	49,358
		計	61,456	62,836	54,148
	負債	流動負債	8,155	9,713	793
		固定負債	4,144	4,144	4,144
		計 (i)	12,299	13,857	4,937
	指定正味財産	(うち、基本財産への充当額)	41,500	41,500	41,500
	一般正味財産	(うち、基本財産への充当額)	3,500	3,500	3,500
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)	49,156	48,979	49,211	
	負債・正味財産合計 (i)+(l)	61,455	62,836	54,148	

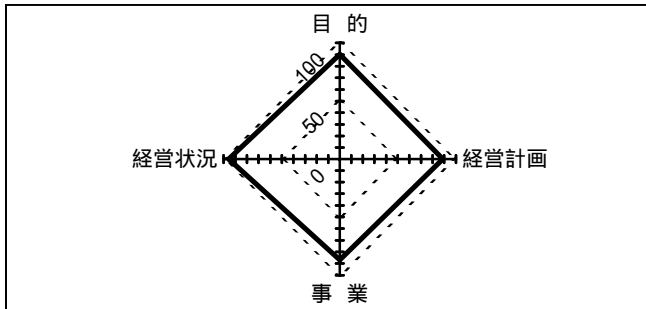
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	80.0%	77.9%	90.9%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.4%	1.5%	1.4%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	71.9%	77.9%	82.6%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	7.7%	0.3%	0.6%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	3.1%	0.2%	0.6%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	28.9%	19.5%	15.4%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	34.2%	24.4%	18.7%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	0	0	0
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名

財団法人三重県立美術館協力会

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	90	A	90	A
経営計画	89	B	89	B	89	B
事業	82	B	82	B	87	B
経営状況	80	B	84	B	96	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	当法人の目的は、美術文化の振興発展を図るために、美術館の活動に対し、創意と弾力性を加味した効果的な支援をするとともに、必要な事業を行うことである。20年度は、企画展覧会(金刀比羅宮展、佐伯祐三展)の広報に力を傾注し、観覧者増を図ることができた。
経営計画	経営基盤の強化が課題となっている。このため、賛助会員の増員に努力したが、社会経済状況の悪化、美術館の閉館(4ヶ月間)等の背景もあり、厳しい状況となった。21年度はより多方面に働きかけて賛助会員の増員を進め、ミュージアムショップの売上に努力し、運営財源の強化に努める。
事業	企画展覧会(特に佐伯祐三展)は、予想を上回る観覧者があり、また移動美術館、美術セミナーも観覧数等が、数値目標を大幅に上回り、好評であった。収益事業(ミュージアムショップの販売)は4ヶ月間の休館があったものの、対前年度比で23%増の売上となった。
経営状況	当期経常増減額は僅かながらプラスとなり、堅実な経営となった。賛助会員の会費収入は、4ヶ月間の休館があり、会員の期間を延長したため(1年の有効期限を1年4ヶ月としたため)、会費収入が大幅に落ち込んだが、事業活動は黒字となった。
総括コメント	当協力会として広報に力を入れた企画展覧会(金刀比羅宮展、佐伯祐三展)は、多くの観覧者があり、好評であった。また、美術館との共催事業である移動美術館についても、予想を上回る観覧者があり、計画どおり実施できた。21年度は、企画展覧会(元永定正展、大橋歩展)の広報に努めるとともに賛助会員の増員に力を入れる。また、収益事業のミュージアムショップの収益アップに努め、法改正に伴う新公益法人への移行にむけて、準備を進める。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成20年度目標	運営基盤強化のため、賛助会員の増員、ミュージアムショップの効率的運営 美術館入館者の増加への取組(企画展広報の強化等)
平成20年度実績	美術館の休館(工事で4ヶ月間)があり、賛助会員有効期限を4ヶ月延長したため、会費収入は大幅な減少。美術館入館者数は予想を上回り、入館者増は達成できた。
平成21年度目標	運営基盤強化のため、賛助会員の増員、ミュージアムショップの収益アップ 美術館入館者の増加への取組(企画展広報の強化等)

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
移動美術館、美術セミナー等	2,000	人	目標	2,000	2,500	2,000
			実績	1,773	4,537	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

運営基盤(賛助会員の増員による会費収入の確保)の強化

団体名	財団法人三重県立美術館協力会
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				本法人の目的は、本県においての美術文化の振興発展を図るために、美術館の活動に対し、効果的な支援を行うことにある。美術館活動の広報部門における本法人の役割は、美術館にとって無くてはならないものになっている。
経営計画				中長期経営計画で最も力をいれているものが賛助会員の増員である。しかし、4ヶ月の休館の分の会費収入が入らず、収入は大幅に落ち込んだ。ミュージアムショップの充実、オリジナル商品の開発等、運営基盤の確保に力を入れている。更なる創意・工夫により、経営を安定的なものにしてほしい。
事業				ミュージアムショップでの売上が前年度に比べて23パーセント増加し、図録等の販売も57パーセントの増加を見た。「金刀比羅宮書院の美展」での図録の売上や、目標数を70パーセント上回った佐伯祐三展の入館者数などが影響を及ぼしている。今後も、企画展に合わせた、ミュージアムショップでの積極的な販売姿勢が期待される。
経営状況				当期の経常増減額がプラスとなり、堅実な経営となった。理由としては、入館者数の増加や、オリジナル商品の開発・三重県内特産品の販売といった協力会の努力が成果を結んだことだと言える。しかし、4ヶ月間の休館期において業務補助員の賃金が不必要だったことなど、本年独特の館の情勢もこの結果を導いた要因の一つである。安定した経営状況を維持してもらいたい。

(知事等の総括コメント)

本法人は、広報部門において、県立美術館の運営上無くてはならない存在となっている。20年度は、企画展の広報へ力を傾注し、大幅な観覧者増を得た。中長期計画の中で力を入れているミュージアムショップでの売上も増加し、経常増減額がプラスに転じた。景気の後退による賛助会員の減少は手痛いだが、会員増員に至るための努力は継続している。更なる創意・工夫により、美術館観覧者の増加にも努力し、安定した経営状況を維持してもらいたい。

団体名	財団法人国史跡齋宮跡保存協会
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	多気郡明和町齋宮3046-25		
HPアドレス	http://www2.mint.or.jp/~itukino		
電話番号	0596-52-3890	FAX番号	0596-52-7089
設立年月日	平成元年7月1日		
代表者	理事長 中山 正美	県所管部等	生活・文化部
県出資額	50,000,000 円	県出資割合	46.0 %
団体の目的	国史跡齋宮跡の保存と活用を行うとともに、歴史と文化に関する知識の普及向上を図るため、必要な事業を行い、もって県民の文化の振興に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 齋宮跡公有地等管理事業	21,675	22,961	18,252	
全事業合計に占める割合	30.3%	33.7%	27.4%	
(2) 歴史体験事業	13,675	11,508	12,549	
全事業合計に占める割合	19.1%	16.9%	18.9%	
(3) 齋宮歴史博物館受付事業	8,198	8,400	8,250	
全事業合計に占める割合	11.5%	12.3%	12.4%	
(4) (1)～(3)以外の事業	28,034	25,200	27,456	
全事業合計に占める割合	39.2%	37.0%	41.3%	
全事業合計	71,582	68,069	66,507	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 国史跡齋宮跡に所在する公共施設、1/10史跡全体模型、史跡公園、公有地の維持管理
- (2) いつきのみや歴史体験館における体験学習事業及びイベント事業の運営
- (3) 齋宮歴史博物館の受付窓口における来訪者の対応
- (4) 来訪者便益施設、齋宮休憩所等の運営及び出版物等販売

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : - 千円
常勤正規職員	1人	1人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : - 千円
その他職員	28人	28人	28人	嘱託5人、臨時23人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

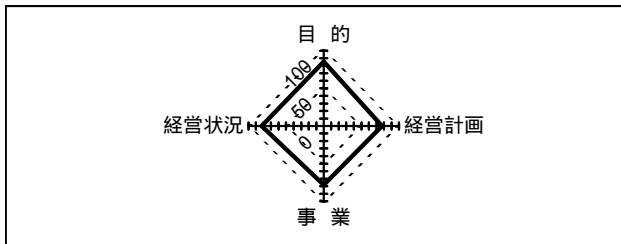
団体名	財団法人国史跡齋宮跡保存協会
-----	----------------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	414	653	642	
		受託事業収益	35,984	34,790	33,637	
		受取補助金・助成金	27,250	30,470	28,683	
		自己収益	7,049	7,741	6,197	
		その他収益	347	846	797	
		計 (a)	71,044	74,500	69,956	
	経常費用	事業費	56,312	54,976	55,445	
		管理費	15,270	13,093	11,063	
		計 (b)	71,582	68,069	66,508	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	538	6,431	3,448	
	経常外収益 (d)	0	46	0		
	経常外費用 (e)	0	0	84		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	46	84		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	538	6,477	3,364		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	538	6,477	3,364		
貸借対照表	資産	流動資産	20,536	24,152	24,172	
		固定資産	113,861	113,015	113,734	
		計	134,397	137,167	137,906	
	負債	流動負債	5,920	6,904	4,279	
		固定負債	4,691	0	0	
		計 (i)	10,611	6,904	4,279	
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	108,798	108,798	108,798	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	123,786	130,263	133,627	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	134,397	137,167	137,906	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	92.1%	95.0%	96.9%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.4%	0.6%	0.6%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	19.8%	23.3%	18.9%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.8%	8.6%	4.9%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.4%	4.7%	2.5%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	21.3%	19.2%	16.6%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	18,585	17,391	16,238	
	補助金・助成金	千円	250	470	190	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	18,835	17,861	16,428
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人国史跡齋宮跡保存協会
-----	----------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	85	B
経営計画	71	B	77	B	77	B
事業	73	B	73	B	78	B
経営状況	71	B	82	B	82	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	当法人は、国史跡齋宮跡という貴重な史跡の管理と啓発を目的としている。史跡の適切な管理を行うだけでなく、草花を植えるイベント等に積極的に取り組み、潤いのある空間づくりを目指すほか、歴史と文化に関する知識の普及向上を図るため、県民に総合的な学習や生涯学習の場としていつきのみや歴史体験館で講座や体験学習の機会を提供し、齋宮が最も栄えた平安時代を中心とした歴史の理解や知識の普及に努めている。
経営計画	中期計画の目標数値は、年間体験館等入場者29,000人で、平成17年度からの年間入場者は目標値の約80～90%で推移している。平成20年度は対前年約1,300人の増加であったが、目標値に対し約86%の達成率となった。今後は、平成20年3月に策定した平成20年度から25年度までの次期中長期計画に基づき、年間体験館等入場者数の目標達成を目指す。
事業	龍笛・草木染め・機織・歴史講座等の歴史体験事業を実施するとともに、旧暦の行事や齋宮の四季等の展示を行い、本年度の十五夜観月会イベントでは、昨年度より行っている地域のボランティア等との協働により2,000個のペットボトルロウソクを1/10史跡全体模型を中心に灯火、幻想的な観月会を催し、来訪者の増を図ったほか、史跡公園の充実化では、野花菖蒲の株分けや菜の花、コスモスなどの種時を実施し、来訪者の増加を望んだ事業を展開した。
経営状況	当法人は、平成18年度から本年度まで、明和町より、いつきのみや歴史体験館、1/10史跡全体模型、齋宮跡休憩所の運営管理について指定管理を受けるとともに、従来どおり博物館庭園等維持管理、博物館受付業務、公有地維持管理を県・同町より受託し、その財源を基に運営と管理の業務を行っている。自主財源としては齋宮跡に関する出版物や一筆箋等の販売や休憩所等の活用によるものであるが、少額である。したがって、毎年度、繰越金等の平均水準確保等で経営の確保に努めているが、決して健全な財政ではない。そのため、より一層事業の効率的、経済的な運用と付帯施設の効果的な活用を図り、自主財源確保に努める必要がある。

総括コメント	龍笛・草木染め・機織・歴史講座等の歴史体験事業を実施するとともに、旧暦の行事や齋宮の四季等の展示を行い、本年度の十五夜観月会イベントでは、昨年度より行っている地域のボランティア等との協働により2,000個のペットボトルロウソクを1/10史跡全体模型を中心に灯火、幻想的な観月会を催し、来訪者の増を図った。そのほか、史跡公園の充実化では、野花菖蒲の株分けや菜の花、コスモスなどの種時を実施し、来訪者の増加を望んだ事業を展開した。また、本年度の実績を次年度へ継続するとともに、史跡公園や付帯施設の充実化を地域に根ざしたものとすため、施設整備、体験学習やイベント事業の運営等に役職員一丸となり、また地域のボランティアや関係グループ・団体等と連携を強化し、共に文化の振興を推進していくことが必要である。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成20年度目標	歴史学習「源氏物語」の講座特別企画や町制50周年を記念した齋宮浪漫まつりを計画。また、休憩所の室内整備を行い、来訪者のニーズに応える施設の充実化を図る。また、花の植栽等により史跡公園の充実化を図る。
平成20年度実績	龍笛・草木染め・機織・歴史講座等の歴史体験事業を実施するとともに、旧暦の行事や齋宮の四季等の展示を行い、本年度の十五夜観月会イベントでは、本年も地域のボランティア等との協働により2,000個のペットボトルのロウソクを1/10史跡模型を中心に設置し、幻想的な観月会を催し、2,500人の来訪者があった。また、齋宮浪漫まつりは、2,200人の来訪者があった。史跡公園の充実化では、野花菖蒲の株分けを行い約1,200株を増殖するとともに、菜の花、コスモス、なでしこなどの種時をボランティア団体や県立明野高校生徒の協力で実施し、来訪者の増加を望んだ事業を展開した。
平成21年度目標	中長期計画に基づき、無料休憩所の活用やイベント体験事業の検証等を実施する。また、平成21年度は、当法人が設立20周年、いつきのみや歴史体験館が開館10周年を迎える節目の年であるため、記念式典を行うとともに、積極的な情報発信を行い、特に地元の関心度を高めるため、団体・関係者等にも積極的な周知活動を展開し、来訪者の増加を図る取り組みを進め、さらなる効率的、効果的な事業運営を目指す。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
年間体験館等入場者数	29,000	人	目標	29,000	29,000	29,000
			実績	23,616	24,934	
全講座数に占める参加率70%の講座の割合	56	%	目標	56	56	-
			実績	41	55	-
講座受講者の満足度 (アンケートによる回答者の割合)	70	%	目標	-	-	70
			実績	-	-	-
十五夜観月会参加者	1,500	人	目標	600	600	1,500
			実績	1,700	2,500	

中長期計画による達成目標

- 平成21年度、上園公園調整池及びその周辺に野花菖蒲100%植栽目標。
- 平成22年度、いつきのみや体験館等来訪者、平成22年9月までに30万人達成目標(平成21年3月31日付け265,035人)
- 平成23年度、菖蒲まつり開催、齋宮跡無料休憩所での新規事業開始。

団体名	財団法人国史跡齋宮跡保存協会
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				国史跡齋宮跡の管理と普及啓発を推進するために、有効的な公有地の活用を進めるとともに、齋宮が最も栄えた平安時代を中心とした歴史体験活動を通じて、県民の文化振興に寄与している。
経営計画				史跡指定地内にあるという立地を活かした活動が行なわれているが、入館者数等は、前年度より増加したものの、伸び悩んでいる。 今後は、平成25年までの次期中長期計画に基づき、自主事業の拡大や創出を含めた特徴的な活動を行い、年間体験館等入場者数の目標達成を目指す必要がある。
事業				野花菖蒲の増殖を行っている史跡公園の充実化や公有地でのコスモス等の植栽は、史跡に特色を与える事業として今後もその取り組みが期待される。 また、各事業の取り組みにボランティアや各種団体の協力を得るなど、地域を巻き込んだ取り組みを進めており、今後は史跡を活かした町づくりにも取り組んでいく必要がある。
経営状況				財務状況は、平成19年度に平成17・18年度の2カ年続いた赤字を解消し、本年度も引き続き黒字とするなど、事業費の縮減に関しては一定の経営努力が認められる。今後はさらなる効率的、効果的な運営が求められる。

(知事等の総括コメント)

本法人の役割は、国史跡齋宮跡を適切に管理し、齋宮の栄えた平安時代の様子を来訪者に体験してもらうという観点から大変重要である。

しかしながら、組織体制については正規職員の不在、経営状況についても平成19年度の黒字を引き続き達成しているものの、自主財源は少額であるという課題がある。また、体験館等年間入館者数は前年度より微増しているものの、目標値は達成されていないなど課題が多い。この中で、ボランティアや各種団体の協力を得ながら、事業を進める取り組みは、地域の文化は地域が守るという持続可能な地域づくりの取り組みとして評価でき、地域の協力を得ながら積極的な事業展開を行う必要がある。

本法人は、本年設立20周年という記念すべき年でもある。本年から平成25年までの次期中長期計画を進めるために、新たなイベントの開発や無料休憩所の活用を進め、体験館等利用者数の増加と自主財源の確保の取り組みに期待する。

団体名	社会福祉法人三重県厚生事業団
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市一身田大古曾670番地2		
HPアドレス	http://www.mie-reha.jp/jimukyoku/		
電話番号	059-233-4789	FAX番号	059-236-5880
設立年月日	昭和48年6月22日		
代表者	理事長 宮村 由久	県所管部等	健康福祉部
県出資額	10,000,000 円	県出資割合	100.0 %
団体の目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 三重県いなば園の経営	725,634	925,557	929,806	
全事業合計に占める割合	61.0%	71.7%	73.2%	
(2) 三重県身体障害者総合福祉センターの受託経営	463,261	364,696	340,389	
全事業合計に占める割合	39.0%	28.3%	26.8%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	1,188,895	1,290,253	1,270,195	事業活動収入 + 事業活動外収入(経理区分間繰入等除外)
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- 知的障害児施設(定員40名)、障害者支援施設(定員120名)「三重県いなば園」の設置運営
- 身体障害者福祉センターA型、障害者支援施設(入所40名、通所19名)「三重県身体障害者総合福祉センター」の管理運営
-
-

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	3人	3人	3人	
うち、県退職者	2人	3人	2人	H20平均年齢 : 60.5 歳
うち、県派遣	1人	0人	0人	H20平均年収 : 5,723 千円
常勤正規職員	82人	80人	74人	
うち、県退職者	2人	3人	2人	H20平均年齢 : 47.4 歳
うち、県派遣	1人	0人	0人	H20平均年収 : 5,507 千円
その他職員	56人	79人	92人	臨時職員 67人 非常勤職員 25人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

団体名	社会福祉法人三重県厚生事業団
-----	----------------

財務概況

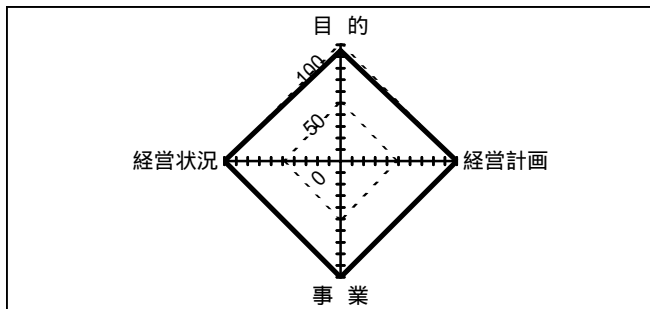
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業活動収支計算書	事業活動収入 (a)		1,622,479	1,729,408	1,788,807
	事業費支出 (b)		176,433	164,131	174,784
	その他事業活動支出 (c)		921,564	985,460	897,747
	事業活動収支差額 (d)=(a)-(b)-(c)		524,482	579,817	716,276
	事業活動外収入 (e)		94,167	112,566	367,346
	事業活動外支出 (f)		90,685	95,244	356,038
	経常収支差額 (g)=(d)+(e)-(f)		527,964	597,138	727,584
	特別収入 (h)		0	0	924,470
	特別支出 (i)		213	0	924,624
	法人税等 (j)		0	0	0
当期活動収支差額 (g)+(h)-(i)-(j)		527,751	597,138	727,430	
貸借対照表	資産				
	流動資産		237,891	268,937	661,722
	固定資産		1,922,950	2,310,643	2,824,086
	繰延資産		0	0	0
	資産合計		2,160,841	2,579,580	3,485,808
	負債				
	流動負債		149,238	75,514	283,767
	固定負債		105,336	103,367	102,995
	計 (k)		254,574	178,880	386,761
	純資産				
基本金		10,000	10,000	10,000	
積立金等		1,896,267	2,390,700	3,089,047	
計 (l)		1,906,267	2,400,700	3,099,047	
負債・純資産合計 (k)+(l)		2,160,841	2,579,580	3,485,808	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	88.2%	93.1%	88.9%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	159.4%	356.1%	233.2%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	0.0%	0.0%	0.0%
	事業活動収支差額率	事業活動収支差額 / 事業活動収入	32.3%	33.5%	40.0%
	総資産経常収支差額率	経常収支差額 / 負債・純資産合計	24.4%	23.1%	20.9%
	人件費比率	人件費 / 売上高	47.5%	41.4%	39.4%

県からの財政的支援等	委託料	千円	243,242	247,210	208,768
	補助金・助成金	千円	2,497	8,671	6,815
	負担金	千円	500,000	500,000	538,426
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	745,739	755,881	754,008
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	社会福祉法人三重県厚生事業団
-----	----------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	95	A	95	A
経営計画	100	A	100	A	100	A
事業	87	B	96	A	100	A
経営状況	100	A	100	A	100	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	県民福祉の向上に積極的な役割を担うため、三重県いなば園の設置経営、三重県身体障害者総合福祉センターの管理運営について他の社会福祉法人のモデルとなる経営を行うとともに、いなば園では入所施設におけるセーフティネット機能の一翼を担っている。
経営計画	平成18年度から5ケ年の中期経営計画(平成20年3月改訂)に沿って、経営基盤の充実、利用者には選ばれる質の高いサービスを提供、地域社会への貢献、組織の活性化に努めている。
事業	いなば園は、障害者自立支援法に沿って入所者の地域生活移行に積極的に取り組んでいる。身障センターは平成18年度から指定管理者として施設を管理運営し、利用者の支援を行うとともに地域リハビリ、高次脳機能障害者支援、障がい者スポーツの推進等、事業団固有の機能を発揮している。 バランススコアカードをマネジメントツールとして、施設利用率、地域生活移行率、実習生の受け入れ人数、障害者スポーツ指導員等の派遣日数、研修等の参加者数など事業毎に数値目標を設定し、目標管理を行っている。また、施設利用者等へのアンケート調査により利用者ニーズを把握し、事業への反映に努めている。
経営状況	いなば園は利用料金収入による自立経営を、また身障センターは指定管理料と利用料金収入による自立経営を行っている。事業収入の確保や事務経費の削減に努めて、中期経営計画に沿った経営を行っている。
総括コメント	障がい者施設部門の稼働率は、いなば園成人棟児童棟、身障センター生活援助棟いずれも目標に達しなかったが、人件費や諸経費の節減が功を奏し、事業団の経営は黒字基調を維持することができた。利用者アンケートや入所待機者の状況から両施設の利用ニーズが引き続き高いことから、今後より一層の施設の効率運営に努め県民ニーズに応えるとともに、安定した自立経営を行う。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	事業団としての使命(役割)を果たしていくために、利用者サービスの質の向上(利用者には選ばれる施設づくり)への取り組み 安定的・継続的な自立経営(責任と権限の明確化による経営機能の強化)の確立 変化に迅速に対応できる組織への積極的な体質改善により、安定的な経営のもと県民の皆様に信頼され、支持される施設づくりを行う。
平成20年度実績	では、施設利用者の満足度は両施設とも改善している。 では、支援費収入が、いなば園は前年比126,000千円の増収、身障センターは5,000千円の減収であったが、正規職員給与を2.5%ずつ削減していること等により人件費を34,000千円節減できたことなどから經常収支差額は前年比105,000千円増加している。 では、いなば園地域移行事業の担当部署を強化し長期化していた施設入所者の地域移行をすすめている。また、身障センター企画グループを廃止して効率経営を行っている。
平成21年度目標	事業団としての使命(役割)を果たしていくために、利用者サービスの質の向上(利用者には選ばれる施設づくり)への取り組み 安定的・継続的な自立経営(責任と権限の明確化による経営機能の強化)の確立 変化に迅速に対応できる組織への積極的な体質改善により、安定的な経営のもと県民の皆様に信頼され、支持される施設づくりを行う。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
経営基盤の安定(施設稼働率) い=いなば園 セ=身障センター	い成人98,児童80, セ95	%	目標	い成人97、セ 91	成人97,児童55,セ90	成人98,児童80,セ95
			実績	い成人97,児童55,セ100	成人95,児童51,セ86	
利用者QOLの向上(利用者満足度)	90	%	目標	90	90	90
			実績	い 90 セ76	い 91 セ80	
業務の効率化(業務プロセスの改善)	改善提案14	件	目標	改善提案15件	改善提案14件	改善提案14
			実績	14件	16件	

中長期計画による達成目標

いなば園～施設利用率96%、ショートステイ年900日、地域生活移行者5年40人、外来診療者年650人等
身障センター～生活援助棟利用率96%、地域生活移行率50%等

団体名	社会福祉法人三重県厚生事業団
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				三重県厚生事業団は、入所施設のセーフティーネット機能の一翼を担う「いなば園」の設置運営を行うとともに、身体障害者総合福祉センターの管理運営では、高次脳機能障害者支援等の専門的、先駆的な事業に積極的に取り組んでおり、他の社会福祉法人のモデルとなる経営が期待される。
経営計画				平成18年度に中期経営計画(H18～22年度)を策定しているが、「障害者自立支援法」に沿ったサービス体系に移行するため平成20年3月に改訂し、改訂後の中期経営計画に沿った健全な経営が行われている。今後も引き続き健全で地域に貢献する運営が望まれる。
事業				定量目標である「施設の稼働率」、「利用者満足度」は、目標を若干下まわった。 しかし、バランススコアカードをマネジメントツールとして、事業ごとに数値目標を設定し、目標管理を行っていることや、事業活動収入の増加、人件費率の減少は評価できる。 今後も、利用者のニーズを把握し、事業の実施に反映していく必要がある。
経営状況				経常収支差額が、727百万円と前年に比べ約130百万円の増加となっており評価できるが、引き続き収入の確保、経費の削減等に努める必要がある。

(知事等の総括コメント)

事業団として、利用者サービスの質の向上への取組、安定的・継続的な自立経営の確立、変化に迅速に対応できる組織への積極的な体質改善により、安定的な経営のもと県民の皆様信頼され、支持される施設づくりを行うという目標を掲げており、利用者の満足度の向上や収入確保、経費の節減、長期化している施設入所者の地域移行を進めていることは評価できる。

また、定量目標である「施設の稼働率」、「利用者満足度」が、目標を若干下まわったものの、収入の増収及び人件費や諸経費の節減により、経常収支差額が前年度に比べ約130百万円の増加となっていることは評価できる。

こうしたことから、平成19年度、20年度と2か年続けて、オールAの評価結果となっている。

今後も収入確保と経費の節減を図り中期経営計画に沿った健全な経営を行うとともに、身体障害者総合福祉センターの指定管理については計画どおりのサービス提供、いなば園についてはより一層の効率的な経営に努め、他の社会福祉施設のモデルとなる経営が望まれる。

団体名	財団法人 三重ボランティア基金
-----	-----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市桜橋2丁目131番地		
HPアドレス	http://www.miewel.or.jp/vkikin/index.html		
電話番号	059-227-9994	FAX番号	059-227-6618
設立年月日	昭和57年6月1日		
代表者	理事長 野呂昭彦	県所管部等	健康福祉部
県出資額	300,000,000 円	県出資割合	39.2 %
団体の目的	ボランティア活動を中心とする地域福祉のための事業を行なうとともにこれらの事業への県民の参加を促進し、連帯・友愛・参加による福祉社会を創造することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 助成事業費	4,964	4,141	4,386	
全事業合計に占める割合	84.1%	81.6%	84.3%	
(2) 基金造成事業費	539	397	435	
全事業合計に占める割合	9.1%	7.8%	8.4%	
(3) 普及啓発事業費	399	534	383	
全事業合計に占める割合	6.8%	10.5%	7.4%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	5,902	5,072	5,204	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) ボランティア団体の活動支援にかかる助成
- (2) 寄付依頼及び受領
- (3) 街頭募金活動(啓発物品、チラシの作成)等による啓発
- (4)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	県社会福祉協議会常務理事(兼務)
うち、県退職者	1人	1人	1人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : - 千円
常勤正規職員	2人	2人	2人	1名は県社協総務企画部長が兼務のため給与の支給なし
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 三重ボランティア基金給与規程による
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

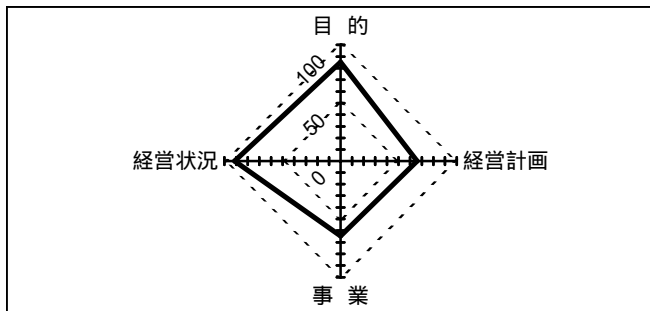
団体名	財団法人 三重ボランティア基金
-----	-----------------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	9,011	8,964	9,444	
		受託事業収益	0	0	0	
		受取補助金・助成金	0	0	0	
		自己収益	5,389	6,136	6,174	
		その他収益	0	0	0	
		計 (a)	14,400	15,100	15,618	
	経常費用	事業費	5,902	5,072	5,204	
		管理費	9,088	9,345	9,435	
		計 (b)	14,990	14,417	14,639	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	590	683	979	
	経常外収益 (d)	0	0	0		
	経常外費用 (e)	1,114	0	0		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	1,114	0	0		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	1,704	683	979		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	1,704	683	979		
貸借対照表	資産	流動資産	45,652	45,490	46,157	
		固定資産	775,005	775,924	776,699	
		計	820,657	821,414	822,856	
	負債	流動負債	372	8	6	
		固定負債	8,223	8,661	9,126	
		計 (i)	8,595	8,669	9,132	
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	766,165	766,165	766,165	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	812,062	812,745	813,724	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	820,657	821,414	822,856	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	99.0%	98.9%	98.9%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.2%	1.2%	1.2%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	36.0%	42.6%	42.2%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	4.1%	4.5%	6.3%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.1%	0.1%	0.1%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	60.6%	64.8%	64.5%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	0	0	0
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人 三重ボランティア基金
-----	-----------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	80	B	85	B
経営計画	60	B	60	B	66	B
事業	64	B	64	B	64	B
経営状況	67	B	87	B	91	A

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	福祉のまちづくりを創造する事を目的とし、ボランティア活動支援を実施している。ボランティア活動は、ますます活発化し広がりを見せていることからその活動への支援は必要なものである。
経営計画	現行の中長期経営計画による寄付金収入の数値目標達成率は59%であった。寄付金は増加傾向にあるものの景気の悪化から中長期経営計画の数値目標が実態とはかけ離れた値になっていたため、以前から課題となっていた「中長期経営計画」の見直しを行なった。助成事業の内容を充実しつつ、費用対効果の意識を高めるとともに、寄付金収入の確保に努めることとしている。
事業	助成事業の達成率は予算に対し52%であった。ボランティア団体が必要とする器材の助成は、共有した方が効率的である場合は、個々のボランティア団体ではなく、その活動拠点となる市町のボランティアセンターに助成することとしているが、これまでは、ボランティアセンターがボランティア団体に代わって共有器材を申請しても助成限度額が異なっていたため、ボランティアセンターの費用負担が生じていたこともあり、申請が消極的であった。双方の限度額を同額にするように、「助成実施細目」を見直し改善を図った。
経営状況	当期経常増減額は、979,309円であった。2期連続プラスとなっているが、収入源は利息収入と寄付金収入であるため経営状況は依然として厳しい。継続的な寄付金確保の方策を検討しているところであるが、H20年度においては、街頭だけではなく研修会場などでも啓発と募金を行い寄付金の増収に努めた。さらに地域のイベントに模擬店などを計画し、取組の強化を検討している。
総括コメント	基金の造成を図るために実施している取組については、多くの方に当財団を知っていただくチャンスでもあり、今後も継続していくこととしている。また、今後は、地域でのイベントにボランティアを主体とする模擬店などを計画し、基金造成と啓発を兼ねた取組の実施も検討している。 助成事業については、実施細目を見直したことにより市町のボランティアセンターからの申請が増えると予想される。申請が増え、ボランティアセンターの設備が充実されれば、ボランティア団体にとっても活動しやすくなると思われる。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	基金造成への取組強化
平成20年度実績	寄付金収入5,910千円(H19年度実績5,780千円)
平成21年度目標	基金造成への取組強化及び啓発の強化

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
寄付金収入	5,000	千円	目標	5,000	5,000	5,000
			実績	5,780	5,910	
助成事業	9,233	千円	目標	8,962	8,388	9,233
			実績	4,140	4,385	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

寄付金収入について、550万円以上を確保できるよう努める。

団体名	財団法人 三重ボランティア基金
-----	-----------------

【知事等の審査及び評価結果】

(+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価)

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				福祉のまちづくりを創造することを目的としており、各分野へのボランティア活動を支援することにより、地域福祉の向上に寄与している。
経営計画				寄付金収入が低い状況で横ばい傾向にあるので、必要な事業を行うための、財源確保の上からも、積極的なPR活動を行うなど、募金活動のより一層の努力と工夫が必要である。
事業				H20年度助成事業は、予算額に対し52%の助成額にとどまっている。財源確保に努力するとともに、ボランティア活動に対する助成が必要なところに効果的に行われるよう募集方法のより一層の工夫が必要である。
経営状況				経費節減に努め、自主運営を行っているが、利息収入と寄付金収入の減少により、厳しい運営が続いている。

【知事等の総括コメント】

ボランティア活動は、さまざまな分野に広がってきており、新しい時代の公を推進する上で、重要な役割を担っている。このため当財団が行っているボランティア活動への支援に対し、今後とも期待するところである。ただ、当財団の主要な収入源である寄付金収入においては、低い状況で推移していることから、安定した運営を行うためにも、事業活動の積極的なPRを行うなど、より多くの寄付を募るための工夫と努力が必要である。

また、助成事業の募集方法の見直しを図るなど、ボランティア活動へのより一層効果的な支援を行い、助成事業内容を充実させることが重要である。

団体名	財団法人三重こどもわかもの育成財団
-----	-------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	松阪市立野町1291番地		
HPアドレス	http://www.mie-cc.or.jp		
電話番号	0598-23-7735	FAX番号	0598-23-7792
設立年月日	平成元年2月1日(財)三重県児童健全育成事業団設立。平成16年4月1日(社)三重県青少年育成県民会議と統合し、(財)三重こどもわかもの育成財団に名称変更。		
代表者	理事長 竹林 武一	県所管部等	健康福祉部
県出資額	260,000,000 円	県出資割合	63.4 %
団体の目的	次代の三重県を担う児童・青少年の育成に関する諸事業を実施することにより、自主的で思いやりがあり、社会に貢献できる児童・青少年の育成に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) みえこどもの城事業	32,649	34,999	37,591	
全事業合計に占める割合	59.2%	62.3%	67.4%	
(2) ネットワーク事業	5,800	5,800	3,000	
全事業合計に占める割合	10.5%	10.3%	5.4%	
(3) 児童・青少年育成事業	12,401	10,166	10,500	
全事業合計に占める割合	22.5%	18.1%	18.8%	
(4) (1)～(3)以外の事業	4,291	5,200	4,684	
全事業合計に占める割合	7.8%	9.3%	8.4%	
全事業合計	55,141	56,165	55,775	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 三重県立児童厚生施設みえこどもの城で行う、主に児童を対象にした健全育成
- (2) 三重県各地域との児童健全育成活動に関するネットワーク事業
- (3) 三重県内の青少年育成関係諸団体への活動支援・指導者養成・情報提供・調査研究
- (4) 児童健全育成分野の講師情報、放課後児童指導員研修、物品販売

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	1人	1人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	1人	0人	0人	H20平均年収 : 三重こどもわかもの育成財団給与規程による
常勤正規職員	18人	19人	19人	(松阪市派遣職員を含む)
うち、県退職者	0人	1人	1人	H20平均年齢 : 38.9 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 3,203 千円
その他職員	3人	3人	4人	嘱託職員4名
うち、県退職者	1人	0人	0人	

派遣職員は含まない

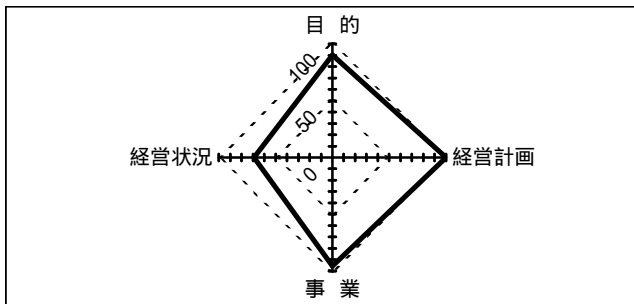
団体名	財団法人三重子どもわかもの育成財団
-----	-------------------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	8,776	5,574	5,455
		受託事業収益	69,194	75,971	80,603
		受取補助金・助成金	64,788	62,834	65,090
		自己収益	28,341	23,494	25,828
		その他収益	10,000	1,943	0
		計 (a)	181,099	169,816	176,976
	経常費用	事業費	55,445	56,165	111,347
		管理費	131,558	122,355	78,583
		計 (b)	187,003	178,520	189,930
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	5,904	8,704	12,954
	経常外収益 (d)	0	0	0	
		経常外費用 (e)	24	0	432
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	24	0	432	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	5,928	8,704	13,386	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	5,928	8,704	13,386	
貸借対照表	資産	流動資産	156,215	144,626	130,525
		固定資産	417,872	416,455	416,068
		計	574,087	561,081	546,593
	負債	流動負債	10,504	6,202	5,099
		固定負債	0	0	0
		計 (i)	10,504	6,202	5,099
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	410,260	410,260	410,260	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	0	0	0	
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)	563,583	554,879	541,493	
	負債・正味財産合計 (i)+(l)	574,087	561,081	546,592	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	98.2%	98.9%	99.1%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	2.1%	1.4%	1.3%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	24.1%	22.9%	23.6%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	3.3%	5.1%	7.3%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	1.0%	1.6%	2.4%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	70.4%	68.5%	41.4%
県からの財政的支援等	委託料	千円	68,754	75,971	80,603
	補助金・助成金	千円	3,740	3,250	2,600
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	72,494	79,221	83,203
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人三重こどもわかもの育成財団
-----	-------------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	80	B	90	A
経営計画	83	B	89	B	100	A
事業	87	B	91	A	96	A
経営状況	64	B	69	B	69	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	みえこどもの城の各施設を有効に活用して次世代の三重県を担う児童・青少年の育成に関する諸事業を実施することにより、自主的で思いやりがあり、社会に貢献できる児童・青少年の育成に寄与することを目的とする。
経営計画	1. 大型イベントの実施数や館外事業を増強し、企業や団体等の連携を通して新しい魅力ある企画に取り組み。2. 県内の児童館とのネットワークを強化して、協働で工作の開発や児童育成のための事業に取り組む。3. 青少年育成市民会議の活動や研修会を積極的に支援し、地域との連携強化を図る。4. 県民サービスを充実させるとともに、柔軟で効率の良い運営によりコストの削減を図る。5. パブリシティを強化し、県民への情報提供を進める。6. 公益財団法人の指定に向けて、法的整備を進める。
事業	1. みえこどもの城事業については、利用者数は目標の20万人を達成することができた。これは、従来の大型イベントに加え、こども局開局記念イベント、開館20周年イベント、お盆フェア等の新規大型イベントを実施するとともに、学校や子ども連合会、企業、他団体との協働事業が実現できたことによるものと考えられる。2. ネットワーク事業については、移動児童館事業は県内各地で79回開催し、ほぼ目標を達成できた。また、本年度初めて、ネットワーク委員会や児童館フェスタを実施した。3. 青少年健全育成事業については、少年の主張事業に1万人を超える参加があった。また、新規企画事業として、伝統芸能ステージやカブラ造形コンテスト、デジタルフォトコンテストの3つの事業を実施するとともに、地域活動支援事業等を実施した。
経営状況	みえこどもの城事業における収支状況については、利用料金等の収入は目標金額を達成することができ、新規の大型イベント等を実施したが、効率的運営による経費節減や省エネ対策等により収支をプラスにすることができた。資金の運用については、適正に運用されているが、現在の運用利率では多くの収益を望めないため課題もある。
総括コメント	指定管理者として平成20年度の目標を意識して積極的に事業を行った結果、ほとんどの部門で目標を達成することができた。特に、困難と思われていた利用者数20万人を達成できた成果は大きい。児童健全育成拠点事業においても、県内の児童館や子ども会等に積極的にかかわり、ネットワークを一層強化することができた。また、青少年健全育成事業も地域との連携を大切に様々な事業に前向きに取り組み、少年の主張や青少年特別企画事業を行うことができた。運営においても、施設設備の改修により、利用者の安全の確保を図るとともに、県民ニーズに応えるよう努めた。今後も組織の充実と運営の改善に努め、当館のコンセプトを明らかにして、存在価値を高めていきたい。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成20年度目標	1. 他団体との協働事業や館外事業を積極的に進める。2. リピーターの確保に努める。3. 大型イベントの新規事業の実施。4. 青少年健全育成の特別企画事業の実施。5. 新規企画の実施。6. 当館しかできない企画の充実と特色化。7. 広報活動の方法と推進。8. ボランティアや指導者登録の拡大。
平成20年度実績	企業等の団体との協働事業や地域に向く館外事業が数多く実施できた。また、工作メニューの工夫やクライミングでリピーターが確保できた。さらに、新規の大型イベントや青少年育成の特別企画事業、新たな工作教室やレッスン教室など実現できた。広報活動も有償・無償問わず他業者と共同で積極的に行い、HPへのアクセス数も昨年より1万件増加した。ただ、ボランティアや指導者登録は高齢化や個人都合により、現状維持に留まった。
平成21年度目標	1. 開館20周年の大型イベントの実施。2. デジタルプラネタリウムの利用拡大。3. 企業や他団体との連携の推進。4. 館外事業の拡大。5. 新規企画事業の開拓。6. 地域とのネットワークづくりの強化。7. 青少年市町民会議の新組織の育成と円滑な運営。8. 青少年特別企画事業の充実。9. 財団の組織の充実と効率的な運営。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
みえこどもの城利用者数	200,000	人	目標	200,000	200,000	200,000
			実績	185,593	201,100	
移動児童館回数	80	回	目標	80	80	80
			実績	90	79	
少年の主張参加者数	10,000	人	目標	10,000	10,000	10,000
			実績	7,182	10,634	

中長期計画による達成目標

平成22年度まで、利用者数20万人	各スペース利用者数20万7千人	連携、県民参画企画割合60%	企画満足度70%	団体利用数180～200	移動児童館実施回数80回	移動児童館参加者数9500人	指導者育成数310人	広報活動実績230件	ボランティア登録数60人	ボランティア参加者数750人	HPアクセス数10万件	少年の主張の参加者数10,000人
-------------------	-----------------	----------------	----------	--------------	--------------	----------------	------------	------------	--------------	----------------	-------------	-------------------

団体名	財団法人三重こどもわかもの育成財団
-----	-------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				地域において次代を担う児童・青少年の育成に関する事業を実施し、児童・青少年の健全育成に寄与する財団の目的は、ささえあいの地域社会づくりによる次世代育成支援を目指している県の方向性に合致している。
経営計画				大型イベントの実施、企業や団体等との協働による新規企画の実施、県内児童館とのネットワーク強化による事業の実施、柔軟で効率の良い運営によるコスト削減の実現は、継続的に改善を行いながら人材育成を行う組織づくりができたことによるものであり、評価できる。また、公益財団法人へ移行を適正に行い、更なる公益の増進に寄与する必要がある。
事業				みえこどもの城の指定管理者として3年目となり、利用者数が目標の20万人を達成できたことは評価できる。今後は継続して目標が達成できるよう取組を続けるとともに、県内児童館の活動支援を充実させる必要がある。青少年育成事業においては、少年の主張事業の参加者が1万人を超えたが、地域の青少年育成活動を活性化させる事業を推進する必要がある。
経営状況				みえこどもの城については、利用料金等の収入は前年度より増加したが、厳しい財政状況から、今後ともさらに魅力ある事業運営を行い、利用料金等収入の増収と効率的運営に努める必要がある。

(知事等の総括コメント)

本財団の主な事業は、みえこどもの城の指定管理者(平成18年4月1日～平成23年3月31日)、青少年健全育成事業である。

について、みえこどもの城の利用者数が201,100人となり、目標の200,000人を達成したことは評価できる。これは、新規イベントの実施、企業や各団体等との協働事業の実施、団体利用の促進、既存事業の充実など積極的な事業運営によるものと認められる。今後は、継続して目標を達成できるようこれらの取組を推進する必要がある。また、ネットワーク事業については、移動児童館事業が79件と目標の80件に僅かに届かなかった。今後は、県内児童館や地域団体とのネットワーク強化の取組をさらに推進する必要がある。

については、組織統合のメリットを活かし、県、市町、市町民会議、地域の関係団体等と連携事業を実施するとともに、青少年育成の新規企画事業を実施したことは評価できる。さらに、地域の活動を活性化させる効果的な取組が必要である。

今後は、中長期計画の目標を達成するために、及びの各事業を実施している利点をさらに事業の充実に活かすとともに、積極的な事業展開が求められる。

団体名	財団法人 三重県小動物施設管理公社
-----	-------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市森町2438-2		
HPアドレス	http://www1.ocn.ne.jp/~kousya/		
電話番号	059-256-4168	FAX番号	059-256-4168
設立年月日	昭和51年10月2日		
代表者	理事長 堀木 稔生	県所管部等	健康福祉部
県出資額	10,000,000 円	県出資割合	100.0 %
団体の目的	小動物の適正な取扱に努め、公衆衛生の向上と生活環境の保全に寄与すること。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1)野犬等の捕獲抑留回収・小動物処分業務等	206,968	114,125	115,487	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	206,968	114,125	115,487	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 狂犬病予防法・動物の愛護に関する法律等に基づく野犬の捕獲抑留、犬猫の引取、回収、処分と県民への適正飼養等の動物愛護の普及啓発事業
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 公社給与規定による
常勤正規職員	14人	13人	12人	
うち、県退職者	1人	0人	1人	H20平均年齢 : 40.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 5,388 千円
その他職員	1人	1人	1人	業務補助職員
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

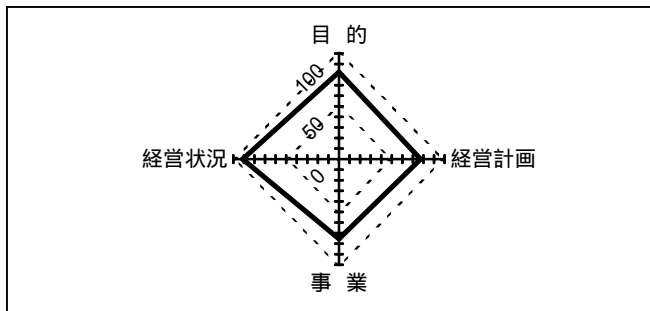
団体名	財団法人 三重県小動物施設管理公社
-----	-------------------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	3	30	40	
		受託事業収益	206,326	113,701	114,527	
		受取補助金・助成金	0	0	0	
		自己収益	639	394	920	
		その他収益	0	0	0	
		計 (a)	206,968	114,125	115,487	
	経常費用	事業費	106,816	104,703	105,661	
		管理費	14,600	9,422	9,581	
		計 (b)	121,416	114,125	115,242	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	85,552	0	245	
	経常外収益 (d)	397	0	0		
	経常外費用 (e)	85,856	0	467		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	85,459	0	467		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	93	0	222		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	93	0	222		
貸借対照表	資産	流動資産	11,483	11,285	10,421	
		固定資産	200,464	196,474	200,830	
		計	211,947	207,759	211,251	
	負債	流動負債	11,483	11,285	10,421	
		固定負債	4,450	460	5,038	
		計 (i)	15,933	11,745	15,459	
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	10,000	10,000	10,000	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	196,014	196,014	195,792	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	211,947	207,759	211,251	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	92.5%	94.3%	92.7%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.0%	0.3%	0.4%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	0.8%	92.9%	128.7%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	41.3%	0.0%	0.2%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	40.4%	0.0%	0.1%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	12.0%	8.3%	8.3%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	206,326	113,701	114,527	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	206,326	113,701	114,527
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0	
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0	
	損失補償限度額	千円	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0		

団体名	財団法人 三重県小動物施設管理公社
-----	-------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	83	B	83	B	83	B
経営計画	77	B	77	B	77	B
事業	82	B	76	B	76	B
経営状況	87	B	91	A	91	A

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	安全安心な生活環境の確保と心豊かな社会の構築に資し、狂犬病の発生防止と咬傷事故の防止のため野犬等の捕獲抑留、動物愛護及び管理に関する法律等に基づく犬猫の引取及び動物愛護思想の普及啓発を推進する。
経営計画	平成19年に県の「第二次戦略計画」が策定されるとともに、「三重県動物愛護推進計画」(計画期間平成20年度から24年度)も策定された。公社としても、この計画に沿って「(財)三重県小動物施設管理公社中長期業務計画」を見直すこととする。
事業	野犬の捕獲抑留、子犬の譲渡の前に譲渡希望者に「飼う前教室」への出席の義務づけをシステム化するとともに、小学校、幼稚園等へ出向き、「犬への正しい接し方教室」を実施するなど子供らに動物愛護・終生飼養について啓発している。この結果、犬の処分数は年々減少している。
経営状況	県等から事業委託を受けて事業を実施し、経営的には何ら問題はない。法改正にともない、今後5年以内の公益法人への移行認定を視野に的確に諸準備を進めている。

総括コメント	感染すると治療法がない狂犬病が未だ世界の各地で発生している現状を踏まえ、狂犬病の発生防止と犬による危害発生防止のため、野犬等の捕獲は的確に実施していく必要がある。一方、動物をただ管理するだけでなく愛護しながら管理するという視点の重要性から「犬の接し方教室」・「動物飼う前教室」を開催し、動物を愛護する心の啓発と理解をより進展させる必要性が増している。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)	
平成20年度目標	施設名を「三重県動物愛護管理センター」として新たにスタートしたことを踏まえ、動物愛護の拠点としての役割を果たしていく。
平成20年度実績	「犬への正しい接し方教室」・「動物飼う前教室」等を積極的に展開した結果、動物愛護思想の普及啓蒙とともに犬の処分数の減少を図った。
平成21年度目標	動物愛護事業のステップアップとして、「子犬の譲渡」の他に「成犬譲渡システム」を構築するとともに、公社HPに抑留犬のインターネット公示を全県域に拡大する。

(定量目標)						
指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
犬の処分数	1,300	頭	目標	2,000	1,500	1,300
			実績	1,458	1,218	
動物飼う前教室	20	回	目標	6	10	20
			実績	19	20	
犬との接し方教室	15	回	目標	6	8	15
			実績	8	25	

中長期計画による達成目標

犬による人への危害発生の防止、狂犬病の発生とまん延の防止のため、狂犬病予防法に基づく野犬と三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づく繋留されていない飼い犬を捕獲抑留する。
(平成21年度目標値 970頭)

団体名	財団法人 三重県小動物施設管理公社
-----	-------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				咬傷事故等の危害発生防止について、今後も継続して事業を実施するとともに、動物愛護事業については各団体と協働した事業活動に積極的に取り組む必要がある。
経営計画				「三重県動物愛護管理推進計画」に基づいた事業を実施するためにも、中長期計画を早期に見直す必要がある。
事業				子犬の譲渡事業については要綱に基づいて的確に実施するとともに、動物による危害発生防止を啓発する「犬との接し方教室」を積極的に実施していく必要がある。また、今年度に新たに実施する成犬譲渡についても積極的に実施する必要がある。
経営状況				経営状況は特に問題はないが、平成18年度から実施している減価償却及び退職給付引当金について、公益法人会計基準に基づき、今後も引き続き健全な運用をする必要がある。

(知事等の総括コメント)

野犬捕獲等の狂犬病発生防止対策の推進及び咬傷事故等危害発生防止について関係機関と連携し、啓発活動を今後も継続していく必要がある。また、平成20年3月に策定した「三重県動物愛護推進計画」では、人への危害防止を中心とした「管理」から、動物の習性等を理解したうえでの「愛護管理」への視点の転換が重要になるとしている。このことから公社においてもこの計画に沿って中長期業務計画を改正し、B評価となっている経営計画を改善することが望まれる。また、公益法人制度改革に基づき、公益財団法人へ移行を適正に行い、更なる公益の増進に寄与する必要がある。

団体名	財団法人三重県救急医療情報センター
-----	-------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	三重県津市桜橋2 - 191		
HPアドレス	http://www.qq.pref.mie.jp/		
電話番号	059-227-3799	FAX番号	059-228-3799
設立年月日	昭和57年10月1日		
代表者	理事長 中嶋 寛	県所管部等	健康福祉部
県出資額	5,000,000 円	県出資割合	47.5 %
団体の目的	広域災害・救急医療情報システムの運営を行うことにより、救急医療の円滑で迅速な確保を図り、県民の健康保持および増進に寄与すること。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 広域災害・救急医療情報システムの運営	30,913	29,888	27,812	事業活動支出額(決算額)を計上
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	30,913	29,888	27,812	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) インターネット、電話案内等による県民等への医療機関情報の提供
災害救急活動に必要な医療機関情報の収集、提供

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	下記常勤正規職員と重複 H20平均年齢 : - 歳 H20平均年収 : 救急医療情報センター給与規程による
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	3人	3人	3人	H20平均年齢 : 50.3 歳 H20平均年収 : 5,181 千円
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	1人	1人	1人	業務補助職員
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県救急医療情報センター
-----	-------------------

財務概況

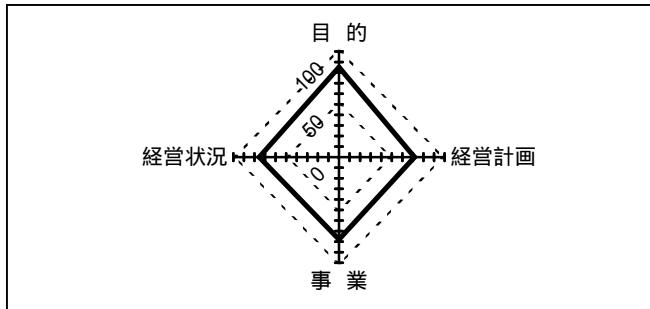
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	36	55	68
		受託事業収益	32,630	31,777	28,441
		受取補助金・助成金	0	0	0
		自己収益	12	55	57
		その他収益	1	0	0
		計 (a)	32,679	31,887	28,566
	経常費用	事業費	10,430	10,139	7,034
		管理費	22,388	22,035	21,785
		計 (b)	32,818	32,174	28,819
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	139	287	253
	経常外収益 (d)	0	0	0	
		経常外費用 (e)	0	0	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	139	287	253	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	139	287	253	
貸借対照表	資産	流動資産	5,042	5,420	6,708
		固定資産	24,291	25,733	26,063
		計	29,333	31,153	32,771
	負債	流動負債	4,734	5,048	6,250
		固定負債	10,608	12,401	13,070
		計 (i)	15,342	17,449	19,320
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	0	0	0
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	10,520	10,520	10,520
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)		13,991	13,704	13,451
	負債・正味財産合計 (i)+(l)		29,333	31,153	32,771

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	47.7%	44.0%	41.0%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.3%	0.5%	0.6%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	6.4%	13.9%	15.1%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.4%	0.9%	0.9%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.5%	0.9%	0.8%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	59.7%	59.3%	72.3%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	68.2%	68.5%	75.6%

県からの財政的支援等	委託料	千円	32,630	31,777	28,441	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	32,630	31,777	28,441
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	財団法人三重県救急医療情報センター
-----	-------------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	85	B
経営計画	77	B	71	B	71	B
事業	82	B	87	B	78	B
経営状況	82	B	80	B	76	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	地域医療を取り巻く環境は引き続き大変厳しい状況にあるが、県、県医師会、県歯科医師会、各消防本部等関係機関と連携をとりながら、救急医療情報システムの充実と利用促進を図った。
経営計画	平成20年度に新たに策定した「第2次中期経営計画」に基づき、この計画に沿って今後の事業を実施していく。
事業	救急医療情報システムの利用者は順調に増加しており、特にインターネットや携帯電話を利用して医療情報を検索する件数が急増している。本システムへの参加医療機関も増加したが、今後も引き続き利用者の増加や利便性の向上に向けた取り組みを行っていく。
経営状況	事業は、全て三重県からの委託費で運営しているが、経費の節減に努め、堅実かつ効率的な経営を行っている。

総括コメント	平成20年度の目標として掲げた、医療ネットみえへの参加医療機関数を達成できたほか、ホームページへのアクセス数は目標を大きく上回ることができた。1199番電話による救急医療案内業務の充実への取組とあわせ、利用者の増加を目指してシステムの運用をしていきたい。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	ホームページへのアクセス方法の改善および医療機関、消防との連携強化
平成20年度実績	概ね目標を達成できた。
平成21年度目標	ホームページの内容充実とアクセス件数の増加および救急参加医療機関の増加。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
救急参加医療機関数	450	機関	目標	400	440	450
			実績	440	447	
医療ネットみえアクセス件数	250,000	件数	目標	170,000	240,000	250,000
			実績	218,439	240,596	
救急医療案内件数	60,000	件数	目標	62,000	62,000	60,000
			実績	61,992	55,957	

中長期計画による達成目標

救急参加医療機関の参加促進を図るとともに、医療ネットみえの充実、利用者の増加を目指す。

団体名	財団法人三重県救急医療情報センター
-----	-------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				設立の目的に従い事業が実施されており、県民に対し、救急医療情報をはじめとした様々な医療情報を提供している。
経営計画				社会環境の変化に柔軟に対応するとともに、第2次中期経営計画に基づき、より戦略的な事業の実施に努められたい。
事業	+	+		インターネットを通じた利用者の急増等、顧客ニーズに対応したシステムの改良等に努めているが、救急医療情報システムへの参加医療機関数の増及び応需率の向上が課題である。
経営状況				健全な運営を行っている。更なる節減に努められたい。

(知事等の総括コメント)

広域災害・救急医療情報システムは、県民が救急医療情報をインターネット・携帯電話等により検索したり、電話により照会が行える機能を有するほか、災害時において、国、他県の応需可能情報を検索することができる機能を備えており、県民の安全・安心の確保を図るシステムである。
 システムの運営にあたっては、より充実したサービスを提供するため、県民ニーズ等を十分に把握し、効果的な運営に努める必要がある。
 インターネットを通じた救急医療情報の提供件数が目標を大幅に上回るなど、医療情報の提供に関して一定の効果を挙げている。
 ただし、救急医療情報システムへの参加医療機関数が県の計画数をわずかに下回っており、医療機関への参加要請を継続するとともに、応需率の向上につながるシステム改良等にも引き続き取り組み、今後も的確な医療情報の提供に努められたい。

団体名	財団法人三重県生活衛生営業指導センター
-----	---------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市広明町345番地の5 三浴ビル3階		
HPアドレス	http://www.seiei.or.jp/mie		
電話番号	059-225-4181	FAX番号	059-228-3231
設立年月日	昭和56年9月1日		
代表者	理事長 小林 充	県所管部等	健康福祉部
県出資額	2,000,000 円	県出資割合	40.0 %
団体の目的	三重県における生活衛生関係営業の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 生活衛生営業指導	19,122	20,448	22,080	
全事業合計に占める割合	66.6%	70.2%	69.4%	
(2) 理・美容師試験研修センター受託	3,903	3,890	5,481	
全事業合計に占める割合	13.6%	13.4%	17.2%	
(3) 生衛組合自主事業の助成等	1,227	2,699	2,681	
全事業合計に占める割合	4.3%	9.3%	8.4%	
(4) (1)～(3)以外の事業	4,445	2,080	1,588	
全事業合計に占める割合	15.5%	7.1%	5.0%	
全事業合計	28,697	29,117	31,830	事業活動費支出
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 生活衛生営業者及び消費者等に係る各種の相談、苦情照会等に対する助言、指導等。
- (2) 理・美容師免許試験事務及び理・美容師の研修事務の事務代行の受託。
- (3) 生衛組合自主事業の助成等。
- (4) クリーニング師等研修の受託、理美容業等の指定された業種の標準営業約款登録認定及び各種調査の受託。

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1 人	1 人	1 人	
うち、県退職者	1 人	1 人	1 人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H20平均年収 : 生活衛生営業指導センター給与規程による
常勤正規職員	4 人	4 人	4 人	
うち、県退職者	1 人	1 人	1 人	H20平均年齢 : 53.8 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H20平均年収 : 3,597 千円
その他職員	0 人	0 人	0 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	

派遣職員は含まない

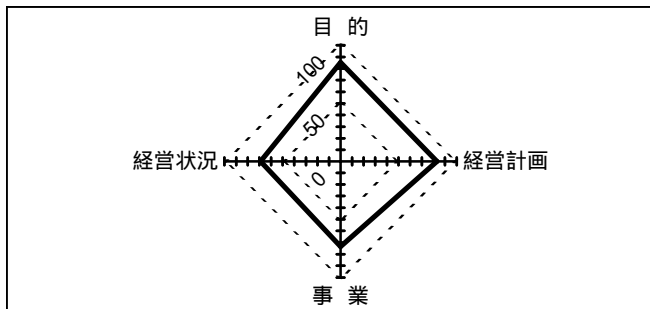
団体名	財団法人三重県生活衛生営業指導センター
-----	---------------------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	1	19	22
		受託事業収益	6,596	6,856	8,020
		受取補助金・助成金	19,174	20,070	20,273
		自己収益	2,684	341	290
		その他収益	0	400	630
		計 (a)	28,455	27,686	29,235
	経常費用	事業費	28,697	29,517	30,494
		管理費	6,275	1,210	1,566
		計 (b)	34,972	30,727	32,060
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	6,517	3,041	2,825
		経常外収益 (d)	0	139	0
	経常外費用 (e)		0	950	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	811	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	6,517	3,852	2,825	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	6,517	3,852	2,825	
貸借対照表	資産	流動資産	5,074	4,917	4,503
		固定資産	35,257	31,718	29,179
		計	40,331	36,635	33,682
	負債	流動負債	195	351	223
		固定負債	0	0	0
		計 (i)	195	351	223
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額) (j)	5,000	5,000	5,000	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額) (k)	0	0	0	
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)	40,136	36,284	33,459	
	負債・正味財産合計 (i)+(l)	40,331	36,635	33,682	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	99.5%	99.0%	99.3%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.0%	0.4%	0.4%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	9.5%	1.4%	1.2%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	22.9%	11.0%	9.7%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	16.2%	8.3%	8.4%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	55.3%	65.8%	66.1%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	17.9%	3.9%	4.9%
県からの財政的支援等	委託料	千円	158	158	156
	補助金・助成金	千円	19,174	20,070	20,273
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	19,332	20,228	20,429
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人三重県生活衛生営業指導センター
-----	---------------------

〔団体自己評価結果〕



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	85	B
経営計画	77	B	73	B	83	B
事業	78	B	73	B	73	B
経営状況	78	B	71	B	69	B

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

平成20年度コメント	
目的	生活衛生関係の営業について、経営の健全化、振興等を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図る。
経営計画	法人の設置目的に沿って事業を実施し、その事業は県の諸施策との整合性を確保している。また、国、県の生衛業に対する施策及び生衛業界の意見を反映し、後継者育成支援事業を新たに実施するなど事業計画を修正している。
事業	事業計画に則って概ね順調に遂行できた。また、生活衛生営業を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、業者及び利用者等のニーズを的確に把握して事業を展開した。
経営状況	国、県の補助金を中心であり、基本的には収支均衡を保っている。また、独自事業についてもほぼ収益を確保している。

総括コメント	経営融資相談事業等を通じ、生活衛生関係営業の経営の健全化、その衛生水準維持向上、利用者または消費者の利益の擁護のための諸事業を展開し、目標をほぼ達成した。経済、雇用情勢の悪化等生活衛生営業を取り巻く環境が厳しく、かつ大きく変化しているため、今後、より一層生活衛生営業、利用者等のニーズを的確に把握して事業を展開する必要がある。
--------	---

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標

(定性目標)	
平成20年度目標	経営融資相談事業の充実及び後継者育成事業等生活衛生営業の振興事業の実施。
平成20年度実績	経営融資相談事業等を通じ、業者の経営健全化の支援及び後継者育成事業等生衛業振興事業を同業組合と協働して展開した。
平成21年度目標	経営融資相談事業の充実及び生活衛生営業の活性化、振興事業の実施。

(定量目標)						
指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
生活衛生同業組合自主事業	100	組合	目標	100	100	100
			実績	100	100	
生活衛生同業組合組合員数	6,500	人	目標	7,200	6,500	6,500
			実績	6,745	6,632	
標準営業約款登録数	1,400	件	目標	1,500	1,450	1,400
			実績	1,489	1,412	

中長期計画による達成目標

生活衛生関係営業の経営の健全化を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図る。
--

団体名	財団法人三重県生活衛生営業指導センター
-----	---------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				財団の設立目的に沿った生活衛生営業者への経営相談や融資指導等の事業を行うとともに、組合等と連携したインターンシップによる生活衛生業界の後継者育成支援事業や食品リサイクル事業など新たな課題への取り組みも実施している。
経営計画				経営基本計画に基づき、年次計画に沿って各種事業を実施しており、実施にあたり、国、県の施策や業界の意見を反映した事業に修正している。
事業				経営基本計画に基づき、概ね順調に事業を実施している。しかしながら、組合員数や標準営業約款登録数が減少傾向にあり、生活衛生営業を取り巻く環境の変化に対応した、より一層の取組が必要である。
経営状況				後継者育成支援事業を新たに受託するなどの経営改善は図られてきたが、国等の補助金に依存した事業が中心であり、より効果的、効率的な事業実施を図る必要がある。

(知事等の総括コメント)

生活衛生関係の営業者は、その営業実態や規模が小さく、きめ細やかな事業の展開が求められている。その中で、計画に基づき事業を展開し、食品リサイクル事業や後継者育成支援事業など新しい課題にも取り組んでいる。しかし、組合員数等が減少傾向にあるなど課題も残っている。

今後も、生活衛生関係営業者や利用者等のニーズを把握し、その検証を図るとともに、経営基本計画の見直しも含めて計画の目標達成に向けた一層の取組が必要である。

団体名	財団法人三重県環境保全事業団
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市河芸町上野3258番地		
HPアドレス	http://www.mec.or.jp		
電話番号	059-245-7505	FAX番号	059-245-7515
設立年月日	昭和52年9月1日		
代表者	理事長 油家 正	県所管部等	環境森林部
県出資額	48,290,000 円	県出資割合	31.0 %
団体の目的	環境汚染を防止し、生活環境の向上を図るとともに、自然環境を保全等するため、環境保全事業を通じて県民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 産業廃棄物最終処分事業	3,758,729	1,105,813	1,737,914	
全事業合計に占める割合	57.9%	25.0%	34.4%	
(2) 溶融処理事業	1,648,686	2,371,921	2,350,811	
全事業合計に占める割合	25.4%	53.6%	46.5%	
(3) 環境分析事業	593,147	538,131	558,558	
全事業合計に占める割合	9.1%	12.2%	11.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業	490,444	410,227	410,124	
全事業合計に占める割合	7.6%	9.3%	8.1%	
全事業合計	6,491,006	4,426,092	5,057,407	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 産業廃棄物の埋立最終処分
- (2) 市町や企業からの委託による一般廃棄物・産業廃棄物の溶融処理
- (3) 水道法に基づく水質等検査、計量証明事業(濃度、音圧レベル、振動加速度レベル)
- (4) 環境影響調査、自然環境調査等のコンサルティング事業及び環境・品質マネジメントに関する審査登録事業等

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	3人	3人	4人	民間企業から1名派遣
うち、県退職者	1人	1人	2人	H20平均年齢 : 60.0 歳
うち、県派遣	1人	1人	1人	H20平均年収 : 8,379 千円
常勤正規職員	60人	58人	59人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 48.0 歳
うち、県派遣	1人	1人	1人	H20平均年収 : 7,702 千円
その他職員	60人	55人	63人	常勤専門嘱託員:19人 非常勤専門嘱託員:17人 パート:7人 人材派遣会社スタッフ:20人
うち、県退職者	1人	1人	2人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県環境保全事業団
-----	----------------

財務概況

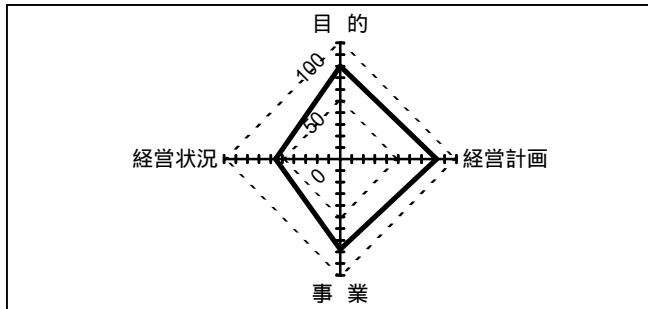
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	6,491,006	4,426,092	5,057,407
		売上原価 (b)	5,973,785	4,322,534	4,887,162
		販売費・一般管理費 (c)	175,158	131,010	144,400
		(d)=(a)-(b)-(c)	342,063	27,452	25,845
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	173,116	40,960	20,329
		営業外費用 (f)	64,320	7,055	7,829
		(g)=(d)+(e)-(f)	450,859	6,453	38,345
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	1,338,405	583,276	1,794,321
		特別損失 (i)	927,509	3,111	1,668,731
		法人税等 (j)	510	510	510
	(g)+(h)-(i)-(j)	861,245	586,108	163,425	
貸借対照表	資産	流動資産	3,436,838	2,481,380	3,654,830
		固定資産	3,198,961	3,038,165	2,332,075
		繰延資産	2,344,544	3,303,480	3,732,818
	資産合計		8,980,343	8,823,025	9,719,723
	負債	流動負債	3,561,001	3,230,683	4,819,824
		固定負債	5,776,425	5,363,317	4,507,449
		計 (l)	9,337,426	8,594,000	9,327,273
	純資産	資本金(基本金)	155,800	155,800	155,800
		剰余金(累積欠損金)等	512,883	73,225	236,650
		計 (m)	357,083	229,025	392,450
負債・純資産合計	(l)+(m)	8,980,343	8,823,025	9,719,723	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	4.0%	2.6%	4.0%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	96.5%	76.8%	75.8%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	36.1%	33.1%	43.9%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.6%	0.6%	0.6%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	5.3%	0.6%	0.5%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	5.0%	0.1%	0.4%
	人件費比率	人件費 / 売上高	13.0%	15.6%	13.9%
	管理費比率	販売費・一般管理費 / 売上高	2.7%	3.0%	2.9%

県からの財政的支援等	委託料	千円	53,775	73,224	56,857
	補助金・助成金	千円	500,000	500,000	500,000
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	1,581,638	1,092,164	602,690
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	2,135,413	1,665,388	1,159,547
	借入金残高(期末残高)	千円	1,581,638	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	912,000	824,000	736,000

団体名	財団法人三重県環境保全事業団
-----	----------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%): 改善を要する

	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	80	B	80	B
経営計画	89	B	89	B	83	B
事業	82	B	78	B	78	B
経営状況	53	C	56	C	56	C

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	総合的な環境保全に関する公益法人として、廃棄物の適正処理、大気・水質・土壌等の分析測定及び自然環境調査などを通じて地域の環境保全に寄与した。
経営計画	中期経営計画(平成19～21年度)に基づき進行管理を行い、平成19年度には債務超過から脱却し、平成20年度においても事業団全体で約1億63百万円の当期純利益を計上することができた。しかしながら、溶融処理事業については、施設の補修等にかかなりの経費を要することとなったことから、当初計画を上回る大幅な赤字となっている。このため、大きな収支不均衡の状況にある溶融処理事業のあり方の検討が必要と考えている。
事業	市町のゴミ焼却灰及び企業の産業廃棄物についての溶融処理事業及び産業廃棄物の最終処分事業を適切に実施した。また、県民の食の安全・安心の確保のため、飲み水の検査や食品の残留農薬分析等において的確な分析測定を実施した。その他、事業者に対する広報や県民に対する啓発として、機関紙やホームページ等による情報提供に努めた。
経営状況	中期経営計画に基づき経営改善に取り組んだ結果、一般会計(分析、調査、審査、最終処分場事業)では約7億47百万円の経常利益を計上し、特別会計(溶融処理事業・新最終処分場事業)では約7億8百万円の経常損失を計上したが、事業団全体では約38百万円の経常利益を計上することができた。この中で溶融処理事業については、処理コストの削減に取り組み一定の成果を得たものの、補修費の増加等もあり約5億75百万円の経常損失となったが、県からの5億円の補助金と事業団の一般会計からの繰出金等で補填して、収支相償を図った。
総括コメント	平成19年度に債務超過から脱却し、平成20年度においても引き続き事業団全体で約1億63百万円の当期純利益を計上することができたが、構造的に赤字となっている溶融処理事業のあり方の検討をし、事業運営の改善を行わなければ、今後、黒字を維持することは非常に難しい状況にある。また、三田最終処分場の受入残余年数が厳しくなってきたことから、今後の事業団の基幹事業となるべく新しい最終処分場の整備について、平成21年度中の着工を目指して、速やかに取組を進める必要がある。さらに、公益法人改革に適切に対応し、新しい法人として存続するためにも、こうした取組を着実に進めていくことが重要と考えている。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)	
平成20年度目標	経営の安定化(事業団全体での単年度黒字化の維持)。 新最終処分場事業において平成21年度の建設工事着工に向けた取組。
平成20年度実績	事業団全体で経常利益38,345千円、当期純利益163,425千円を計上。 新最終処分場事業については、平成21年1月に県の設置許可の取得、平成21年3月に国の補助金交付の内示を受け、平成21年度中の建設工事着手に向け計画通り進行。
平成21年度目標	経営の安定化(事業団全体での単年度黒字(当期純利益)の維持)。 新最終処分場事業の平成21年度中の建設工事着手。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
単年度黒字(当期純利益)額	93,755	千円	目標	439,175	637,519	93,755
			実績	586,108	163,425	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

債務超過からの脱却(平成19年度達成)	経営の安定化(黒字(当期純利益)の維持)	新最終処分事業の平成21年度中の建設工事着手
---------------------	----------------------	------------------------

団体名	財団法人三重県環境保全事業団
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的	-			総合的な環境保全に関する公益法人として、廃棄物の適正処理、大気・水質・土壌等の分析測定及び自然環境調査などを通じて地域の環境保全に寄与することにあり、これらの事業に対する社会的ニーズが依然として高い状況にある。
経営計画	-			中期経営計画による経営改善に取り組み、平成20年度は事業団全体で約1億63百万円の当期純利益を計上した。また、新最終処分事業では平成21年1月に三重県知事の廃棄物処理施設設置許可を取得し、同年3月には国の「産業廃棄物モデル的整備事業補助金」の交付の内示を受けるなど、概ね計画どおりに進行した。現行の中期経営計画が平成21年度で終了するため、新しい計画を策定することが望まれる。
事業	-			事業団全体で約38百万円の経常利益を計上した。一般会計は環境分析事業が伸び悩んだが、環境調査事業及び審査登録事業での新規顧客の獲得等や最終処分場事業での順調な産業廃棄物の受入れにより、約7億47百万円の経常利益を計上した。一方で特別会計は、溶融処理施設の補修費の増加により約7億8百万円の経常損失を計上するなど厳しい状況にある。
経営状況	-			事業団全体では、平成19年度に中期経営計画の目標であった債務超過を脱却し、また累積損失も解消した。平成20年度も事業団全体で約1億63百万円の当期純利益を計上したが、増益となった一般会計に比べ、特別会計の溶融処理事業は依然として厳しい状況にあり、今後も引き続き、事業運営の改善に取り組むとともに、新最終処分場の建設や公益法人制度改革等の課題にも適切に対応していく必要がある。

(知事等の総括コメント)

事業団は、中期経営計画による経営改善に取り組み、平成20年度は事業団全体で約1億63百万円の当期純利益を計上した。また、新最終処分場事業は、平成21年1月に三重県知事の廃棄物処理施設設置許可を取得し、同年3月には国の「産業廃棄物モデル的整備事業補助金」の交付の内示を受けるなど、概ね計画どおりに進行した。しかし、溶融処理事業においては、溶融処理施設の補修費の増加により経常損失を計上するなど依然として厳しい状況にあり、事業のあり方を検討し、事業運営の改善に取り組む必要がある。また、平成24年度の開設に向けた新最終処分場の建設や公益法人制度改革等の課題にも適切に対応していくために、平成21年度で終了する現行の中期経営計画にかわる新しい計画を策定することが望まれる。

団体名	財団法人三重県農林水産支援センター
-----	-------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	松阪市嬉野川北町530		
HPアドレス	http://www.aff-shien-mie.or.jp/		
電話番号	0598-48-1225	FAX番号	0598-42-8221
設立年月日	平成13年4月1日		
代表者	理事長 中西 正明	県所管部等	農水商工部
県出資額	2,301,000,000 円	県出資割合	83.6 %
団体の目的	県内における農林水産業の担い手の確保、育成を図るとともに、農家、林家及び漁家の経営の合理化や就業環境の改善及びその社会的経済的地位の向上並びに農林水産業の経営基盤の強化を図り、併せて農林水産品の流通、加工及び利用の増進、改善を図ることにより、本県農林水産業及び農山漁村の安定的かつ健全な発展に資することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 経営支援事業	674,160	756,117	534,386	
全事業合計に占める割合	76.8%	76.8%	72.5%	
(2) 担い手支援事業	107,808	121,187	116,421	
全事業合計に占める割合	12.3%	12.3%	15.8%	
(3) 総務事業	63,519	49,035	32,052	平成19年度までは資源活用事業として実施。
全事業合計に占める割合	7.2%	5.0%	4.3%	
(4) (1)～(3)以外の事業	32,119	58,548	54,698	
全事業合計に占める割合	3.7%	5.9%	7.4%	
全事業合計	877,606	984,887	737,557	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 農地の買入・売渡、借入・貸付、農業用機械・施設のリースなどの農地保有合理化事業
- (2) 農林水産業への新規就業・就職のための研修、相談及び労働環境改善への支援
- (3) 県有農業基盤施設の保守・管理及び用地買収業務など
- (4) 県産農林水産物の安全安心、地産地消及び6次産業化アグリビジネスなどの取組に対する支援

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	2人	2人	2人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	1人	1人	1人	H20平均年収 : 法人の役員の勤務及び給与等に関する規程による
常勤正規職員	26人	24人	20人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 51.5 歳
うち、県派遣	7人	6人	5人	H20平均年収 : 7,677 千円
その他職員	10人	15人	20人	H20嘱託14人、臨時:6人
うち、県退職者	3人	6人	8人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県農林水産支援センター
-----	-------------------

財務概況

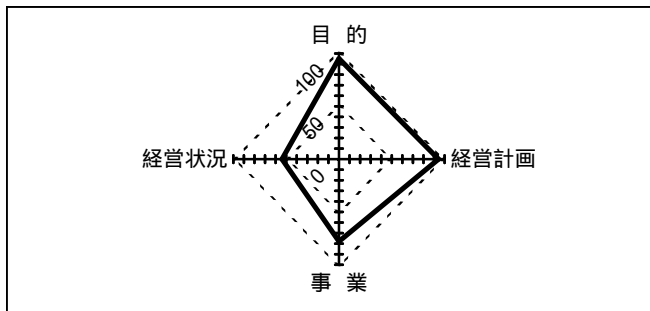
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	40,731	39,713	39,015
		受託事業収益	159,190	147,038	149,579
		受取補助金・助成金	157,224	163,337	120,328
		自己収益	339,618	409,315	283,324
		その他収益	0	0	0
		計 (a)	696,763	759,403	592,246
	経常費用	事業費	877,606	984,888	737,557
		管理費	37,457	98,848	91,502
		計 (b)	915,063	1,083,736	829,059
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	218,300	324,333	236,813
	経常外収益 (d)	69,371	120,400	20,420	
	経常外費用 (e)	82,003	100,169	374	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	12,632	20,231	20,046	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	230,932	304,102	216,767	
	当期指定正味財産増減額 (h)	20,000	20,000	20,000	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	250,932	324,102	236,767	
貸借対照表	資産	流動資産	1,706,907	1,173,804	767,067
		固定資産	3,059,709	2,923,503	2,879,849
		計	4,766,616	4,097,307	3,646,916
	負債	流動負債	430,794	210,499	214,688
		固定負債	879,543	754,631	536,818
		計 (i)	1,310,337	965,130	751,506
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	2,791,000	2,771,000	2,751,000
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	3,456,279	3,132,177	2,895,410
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	4,766,616	4,097,307	3,646,916

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	72.5%	76.4%	79.4%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	16.3%	15.9%	12.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.5%	1.4%	1.4%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	44.9%	43.7%	41.7%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	31.3%	42.7%	40.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	4.6%	7.9%	6.5%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	23.8%	28.1%	34.3%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	4.1%	9.1%	11.0%

県からの財政的支援等	委託料	千円	143,728	126,783	127,220	
	補助金・助成金	千円	100,340	95,254	84,073	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	4,800	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	244,068	226,837	211,293
		借入金残高(期末残高)	千円	264,039	255,717	220,614
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	117,450	161,800	163,500
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	59,964	67,341	32,848

団体名	財団法人三重県農林水産支援センター
-----	-------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	95	A
経営計画	89	B	89	B	94	A
事業	78	B	78	B	78	B
経営状況	50	C	54	C	54	C

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	農林水産業の新規就業・就職者を確保し、地域における担い手として定着するよう支援することは、農林水産業が果たす公益的機能及び地産地消や食の安心・安全への関心の高まりなどから必要不可欠であり、時代の要請に合致している。
経営計画	社会情勢や農林水産業をめぐる変化に的確に対応した取組を進められるよう、効率的な組織体制や経営体質の改善を図っていくため、「中期計画」(5ヵ年計画)を策定している。この中期計画の着実な進行管理のもとで、経営改善を進めた。
事業	中期計画に定めた経営戦略計画及び経営収支計画に基づき、農林水産事業者や消費者から求められる事業やサービスを着実に実施した。
経営状況	中期計画に基づき、集落営農を促進するための県からの受託事業の実施による収入の確保、人件費の圧縮による経費節減、長期保有農地の計画的な処分促進、農地保有合理化事業に係る借入金の積極的な償還など、経営・財務状況の改善に積極的に取り組んだ。
総括コメント	H17年度以降、中期計画の着実な進行管理により、長期保有農地の計画的な処分促進を図り、農地保有合理化事業に係る長期借入金の返済に努めた結果、長期借入金債務残高は過去4年間で大幅に改善された。経営状況は依然として厳しい状況にあるものの、人件費の縮減等によりある程度経営収支見通しも立つようになってきた。21年度が中期計画の最終年度であり残された課題・目標の達成に全力を傾けるとともに、次期中期計画の策定や新公益法人制度への移行を円滑に進めていくことが重要である。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	中期計画の確実な進行管理により、新規事業の実施による収入の確保、人件費の圧縮による経費節減、長期保有農地の処分等を行う。
平成20年度実績	中期計画の長期保有農地の処分については概ね目標達成できたと言え、新規事業の実施等による収入の確保や正規職員数削減を始めとする人件費等の経費節減も実施できた。
平成21年度目標	現行中期計画の集大成の年度と位置付け、これまでの残された課題や目標達成に努めるとともに、次期中期計画の策定及び新公益法人への移行準備を進める。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
関与・支援した集落営農地区数	33	集落	目標	5	6	33
			実績	5	10	
長期保有農地の処分	2.1	ha	目標	12.0	7.9	2.1
			実績	12.1	7.3	
農産物などの表示制度の登録者数	1,560	戸数	目標	1,260	1,555	1,560
			実績	1,324	1,376	

中長期計画による達成目標

関与・支援した集落営農地区数(累計):23地区(平成21年度)
長期保有農地の処分面積(累計):35.7ha(平成21年度)
農産物の安心食材などの表示制度の登録者数(累計):2,650人(平成21年度)

団体名	財団法人三重県農林水産支援センター
-----	-------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				農林漁業者に対するワンストップサービスの実現により、本県の農林水産業及び農山漁村の安定的かつ健全な発展に資するという目的を踏まえ、様々な事業を複合的に展開し、農林漁業者や消費者等のニーズに応えようと努めている。
経営計画				組織再編、職員の削減等による経費縮減、長期保有農地の処分、実施事業の精査などを内容とする「中期計画」に沿って、経営改善に取り組んでいる。
事業				担い手の経営規模拡大への支援や集落営農の推進、農林水産業の担い手・後継者の確保及び育成、農林水産業の6次産業化や地産地消の推進などの事業に取り組み、各事業において一定の成果を上げている。
経営状況				長期保有農地の処分等に伴い当期経常増減額はマイナスであるものの、人件費や借入金利息の削減が進むなど、経営改善の成果が認められる。さらに、長期保有農地も累計で計画を上回るペースで処分され、不良資産の解消も着実にすすんでいる。

(知事等の総括コメント)

当該センターが平成17年度に策定した21年度までを期間とする「中期計画」に基づき、経営改善に取り組んできた結果、長期保有農地の処分や経費の節減等は概ね目標を達成する進捗状況となっている。しかし、依然として厳しい経営状況にあるため、引き続き計画目標の達成に向けて、さらなる経営改善が必要である。また、平成22年度からの次期中期計画の早期策定が必要である。

団体名	株式会社三重県松阪食肉公社
-----	---------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	松阪市大津町上金剛993-1		
HPアドレス	http://www.mie-msk.co.jp		
電話番号	0598-51-1411	FAX番号	0598-51-1413
設立年月日	昭和50年9月9日		
代表者	代表取締役 山中 光茂	県所管部等	農水商工部
県出資額	32,396,000 円	県出資割合	32.4 %
団体の目的	肉畜のと畜解体を行なうことにより安全・安心な食肉を供給する。		

主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 肉畜のと畜解体	265,669	282,897	270,810	
全事業合計に占める割合	68.9%	68.5%	68.2%	
(2) 識別システム業務	74,702	86,701	82,339	
全事業合計に占める割合	19.4%	21.0%	20.7%	
(3) 枝肉の受託冷蔵保管	21,579	19,830	19,618	
全事業合計に占める割合	5.6%	4.8%	4.9%	
(4) (1)～(3)以外の事業	23,583	23,797	24,160	
全事業合計に占める割合	6.1%	5.8%	6.1%	
全事業合計	385,533	413,225	396,927	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 肉畜のと畜解体
- (2) 松阪牛個体管理識別システム業務受託及び枝肉のネットオークション等
- (3) 枝肉の受託冷蔵保管
- (4) 施設利用料、手数料等

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	1人	H20平均年齢 : 歳 H20平均年収 : 円 <small>定款第27条による報酬額</small>
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	30人	31人	28人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 44.3 歳 H20平均年収 : 5,638 千円
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	12人	11人	15人	臨時 15名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	株式会社三重県松阪食肉公社
-----	---------------

財務概況

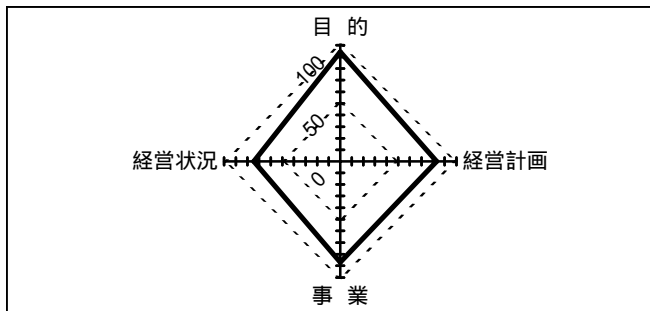
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	385,533	413,227	396,927
		売上原価 (b)	394,270	429,884	423,067
		販売費・一般管理費 (c)	67,608	56,784	57,110
		(d)=(a)-(b)-(c)	76,345	73,441	83,250
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	6,300	6,975	7,591
		営業外費用 (f)	0	0	0
		(g)=(d)+(e)-(f)	70,045	66,466	75,659
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	97,005	86,470	89,890
		特別損失 (i)	14,727	3,355	13,189
		法人税等 (j)	950	950	950
	(g)+(h)-(i)-(j)	11,283	15,699	92	
貸借対照表	資産	流動資産	263,271	284,653	276,164
		固定資産	624,014	603,719	596,622
		繰延資産	388	10,433	10,267
	資産合計		887,673	898,805	883,053
	負債	流動負債	75,110	69,210	70,606
		固定負債	162,358	163,691	146,452
		計 (l)	237,468	232,901	217,058
	純資産	資本金(基本金)	100,000	100,000	100,000
		剰余金(累積欠損金)等	550,205	565,904	565,995
		計 (m)	650,205	665,904	665,995
負債・純資産合計	(l)+(m)	887,673	898,805	883,053	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	73.2%	74.1%	75.4%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	350.5%	411.3%	391.1%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	0.0%	0.0%	0.0%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	19.8%	17.8%	21.0%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	7.9%	7.4%	8.6%
	人件費比率	人件費 / 売上高	73.3%	62.7%	65.3%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	39,400	38,250	38,250
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	39,400	38,250	38,250
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	株式会社三重県松阪食肉公社
-----	---------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	94	A	94	A	94	A
経営計画	83	B	83	B	83	B
事業	87	B	87	B	87	B
経営状況	74	B	74	B	74	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	三重県南部地域の基幹食肉処理流通施設として、食肉流通の近代化と肉畜生産の発展並びに当地域特産の高級牛肉の銘柄確立に寄与する。
経営計画	衛生管理の徹底と枝肉品質の向上、新しい経営改善計画を策定し、着実に実行していくことにより、健全な経営に努めていく。
事業	肉畜の解体処理は、牛8,167頭、豚80,512頭(前年比93.2%)と減少した。また、松阪牛個体管理システム関連業務については、登録頭数、シール及び証明書の利用は増加したが、シール手数料については料金改定(値下げ)をした為、減少となった。
経営状況	経営努力、科目別節減方針により当期純利益はプラスであった。今後も経営改善計画に基づいた努力を続けていく。
総括コメント	今年度は飼料の高騰、枝肉価格の低迷や輸送コストの増加により畜産を取り巻く情勢が一段と厳しい状況下であり、また食の安全が社会的に大きな問題となった年であったが、当社においては衛生対策の一層の強化を図るとともに、枝肉の品質向上について積極的に取り組んできた。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	安全衛生管理体制の強化 枝肉品質向上
平成20年度実績	品質向上のための豚追込み機械及び老朽化した浄化槽の整備を行う。
平成21年度目標	衛生管理の徹底と枝肉品質の向上、新しい経営改善計画を策定し、着実に実行していくことにより、健全な経営に努めていく。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
牛と畜頭数	8,200	頭	目標	8,400	8,320	8,200
			実績	8,254	8,167	
豚と畜頭数	81,000	頭	目標	79,300	87,200	81,000
			実績	86,408	80,512	
牛ネットオークション取引数	210	頭	目標	220	210	210
			実績	196	196	

中長期計画による達成目標

と畜頭数の確保 指標「施設稼働率」 80%以上

団体名	株式会社三重県松阪食肉公社
-----	---------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				安全安心な食肉を県民に提供するという目的は明確であり、県民に向けた事業展開が図られており評価は妥当である。
経営計画				経営改善計画に基づき、着実に実績を挙げている。施設見学を積極的に受け入れるなど食育にも貢献しており評価できる。
事業				豚のと畜解体品質改善により豚集荷頭数が安定、松阪牛関連事業が堅調な実績を残すなど評価は妥当である。
経営状況				松阪牛関連事業の定着と経費節減の努力により当期純損益は連続黒字となった。さらなると畜頭数の確保と計画的な施設整備が課題である。

(知事等の総括コメント)

株式会社三重県松阪食肉公社は、県南部の基幹食肉処理施設として三重県の畜産・食肉流通の要であり、県民への安全安心な食肉の供給、地産地消の推進および「松阪牛」の振興にも重要な役割を担っている。経営状況は県、市町等の補助金に支えられているものの、松阪牛関連事業(個体識別システム・ネットオークション)の定着やと畜解体品質改善による豚集荷頭数の確保などの自助努力により、売上高も安定してきた。平成20年度の当期純利益は平成15年度から6カ年連続で黒字となるなど安定的な成果を継続している。今後も経営改善計画に基づき、経営の維持に努力することが望まれる。

団体名	株式会社三重県四日市畜産公社
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	三重県四日市市新正4 - 19 - 3		
HPアドレス	http://www.yontiku.com/		
電話番号	059-351-2224	FAX番号	059-352-6863
設立年月日	昭和56年2月27日		
代表者	代表取締役社長 山中 正則	県所管部等	農水商工部
県出資額	25,000,000 円	県出資比率	25.0 %
団体の目的	家畜のと畜解体処理及び卸売市場を運営することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 家畜のと畜解体処理	146,553	141,828	141,666	
全事業合計に占める割合	37.1%	35.8%	27.7%	
(2) 食肉卸売市場の運営	147,585	136,903	125,677	
全事業合計に占める割合	37.3%	34.6%	24.6%	
(3) 牛・豚内臓売上高	21,156	32,426	112,158	
全事業合計に占める割合	5.3%	8.2%	21.9%	
(4) (1)～(3)以外の事業	80,249	84,498	132,002	
全事業合計に占める割合	20.3%	21.4%	25.8%	
全事業合計	395,543	395,655	511,503	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 豚、牛のと畜解体業務
- (2) 豚、牛の食肉卸売市場におけるセリ業務
- (3) 牛・豚の内臓処理業務
- (4) 牛・豚のカット加工、冷蔵庫保管料、業務受託料

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	2人	2人	2人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 64.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 7,500 千円
常勤正規職員	27人	31人	37人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 44.6 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 5,341 千円
その他職員	16人	15人	39人	嘱託:15人 パート:14人 人材派遣会社から派遣スタッフ:10人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	株式会社三重県四日市畜産公社
-----	----------------

財務概況

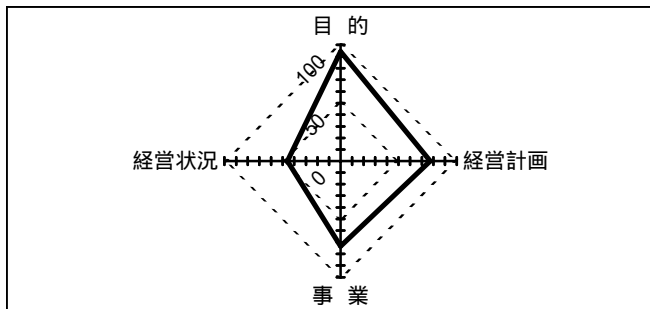
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	395,543	395,655	511,503
		売上原価 (b)	0	0	60,425
		販売費・一般管理費 (c)	483,070	492,343	565,019
		(d)=(a)-(b)-(c)	87,527	96,688	113,941
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	88,698	86,909	84,592
		営業外費用 (f)	458	1,004	1,211
		(g)=(d)+(e)-(f)	713	10,783	30,560
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	2,226	2,030	1,879
		特別損失 (i)	0	0	282
		法人税等 (j)	180	180	180
	(g)+(h)-(i)-(j)	2,759	8,933	29,143	
貸借対照表	資産	流動資産	271,381	262,112	240,489
		固定資産	2,789	2,176	8,955
		繰延資産	60,310	80,310	60,310
	資産合計		334,480	344,598	309,754
	負債	流動負債	56,135	75,937	72,549
		固定負債	187,458	186,707	184,394
		計 (l)	243,593	262,644	256,943
	純資産	資本金(基本金)	100,000	100,000	100,000
		剰余金(累積欠損金)等	9,113	18,046	47,189
		計 (m)	90,887	81,954	52,811
負債・純資産合計	(l)+(m)	334,480	344,598	309,754	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	27.2%	23.8%	17.0%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	483.4%	345.2%	331.5%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	41.9%	40.6%	48.4%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	22.1%	24.4%	22.3%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	0.2%	3.1%	9.9%
	人件費比率	人件費 / 売上高	56.0%	57.6%	65.3%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	40,426	39,188	39,165
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	40,426	39,188	39,165
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	株式会社三重県四日市畜産公社
-----	----------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	100	A	100	A	94	A
経営計画	89	B	77	B	77	B
事業	82	B	78	B	73	B
経営状況	77	B	60	B	46	C

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	と畜解体や市場業務等公共性の高い事業を営んでおり、県民の食の安全・安心を追求する上でも大きな責任があることを自覚し、常に衛生対策にも注視している。
経営計画	関係各社との協調を図りながら基本的な営業方針を着実に進めているが、生産農家保護対応も重要な要素であり、引き続き行政の支援が必要である。
事業	畜産及び食肉業界の環境変化は著しいものがあるが、顧客ニーズを的確に把握し、安心安全な肉の提供に努めている。
経営状況	経営全般にわたって合理化、効率化を推進したが、内臓部門の一元化による人件費負担の増加、豚カット部門立上げにおける初期費用負担など、財務面を圧迫する問題が大きく影響しており、収支改善に向けて厳しい対応に努めねばならない。

総括コメント	生産者並びに買受人との取引状況は円滑で、県内畜産業界の中核機関の1つとして重責を果たしている。ただ20年5月の内臓部門一元化による事業拡大、21年3月開業の豚部分肉加工への進出など新分野の整備が急務であり、今後の安定的な中長期計画を推し進めるうえで、引き続き三重県並びに四日市市との密接な連携が重要である。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	豚部門で大口取引先の取引形態変更による頭数減はあるが、牛部門での頭数増加が期待できるので、相対的な稼働率向上で健全経営への道を推し進める。
平成20年度実績	豚と畜数の減少は想定以上に大きくなったが、牛と畜数の大幅増により全体的な稼働率の向上に繋がった。
平成21年度目標	豚、牛ともに堅調な増加が期待されるので、と畜部門並びに卸部門の健全化を推し進めたい。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
豚と畜頭数	81,000	頭	目標	83,000	80,500	81,000
			実績	86,643	79,179	
牛と畜頭数	5,500	頭	目標	3,300	3,900	5,500
			実績	4,060	5,105	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

豚と畜頭数 84000頭 牛と畜頭数 5700頭 (H23年度)

団体名	株式会社三重県四日市畜産公社
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				安全安心な食肉を県民に提供するという目的は明確であり、評価は妥当である。
経営計画				経営計画に基づいた計画的な経営改善が行われ成果が出せるよう努力が必要である。
事業				新たに取り組んだ内臓処理部門および豚部分肉加工部門の効率的な運営と取扱頭数拡大に対する一層の努力が望まれる。
経営状況				累積損失の解消に向け、集荷頭数拡大と新規業務の豚部分肉加工取扱量の拡大により経営の健全化を図られたい。

(知事等の総括コメント)

株式会社三重県四日市畜産公社は、市場機能を備えた県北部の基幹食肉処理施設として三重県の畜産・食肉流通の要であり、県民への安全で安心な食肉の供給という社会的使命は設立時にも増して重要性が高まっている。その点を常に意識し、コンプライアンスを徹底した公社運営に努力されたい。

経営状況は四日市市と県の補助に支えられてはいるものの、豚集荷頭数減少により今期経常利益はマイナスであった。牛、豚の取扱頭数が収益に直結するだけにさらなる集荷拡大が課題となる。業務改善として内臓処理業務の公社一元化を実現するなど改革に向けての取組は評価できる。平成20年度末に新たに開始した豚部分肉加工部門を軌道にのせることで収益を確保し、累積欠損金の減少に努力されたい。

団体名	社団法人三重県畜産協会
-----	-------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市桜橋2丁目134番地		
HPアドレス	http://www.mie.iln.go.jp		
電話番号	059-213-7512	FAX番号	059-221-0109
設立年月日	昭和31年1月30日、社団法人三重県畜産会として設立。 平成14年4月1日、(社)三重県肉用子牛価格安定基金協会、(社)三重県家畜産物衛生指導協会 (社)三重県子豚価格基金協会を統合し、名称を変更。		
代表者	会長理事 田中 利宣	県所管部等	農水商工部
県出資額	78,300,000 円	県出資割合	47.1 %
団体の目的	畜産業を営む者及びその組織する団体の経営・運営の指導、肉用子牛生産者補給金の交付等の家畜及び畜産物の価格安定対策並びに家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導を行い、その他家畜振興の事業を推進し、もって畜産の振興に寄与する事を目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 肉用牛肥育安定対策事業	539,993	26,498	249,340	
全事業合計に占める割合	79.8%	21.8%	49.8%	
(2) 肉用牛生産者収益性低下緊急対策事業	0	0	76,787	平成20年度新規事業
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	15.3%	
(3) 肉用子牛生産者補給金制度	1,040	2,076	37,623	
全事業合計に占める割合	0.2%	1.7%	7.5%	
(4) (1)～(3)以外の事業	135,650	93,245	137,070	
全事業合計に占める割合	20.0%	76.5%	27.4%	
全事業合計	676,683	121,819	500,820	収支計算書に基づく支出額
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に家族労働費の一部を補てんする。
- (2) 肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に家族労働費を除く生産費の6割を上限に補てんする。
- (3) 肉用子牛の再生産を確保するために「保証基準価格」を下回った場合、生産者補給金を交付する。
- (4) 地域肉豚生産安定基金造成事業、死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業等

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H20平均年齢 : - 歳 役員等の給与等に関する H20平均年収 : 規程により支給
うち、県退職者	0人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	6人	6人	6人	H20平均年齢 : 48.5 歳 H20平均年収 : 3,713 千円
うち、県退職者	1人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	6人	6人	5人	臨時職員2名 パート職員2名 嘱託1名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	社団法人三重県畜産協会
-----	-------------

財務概況

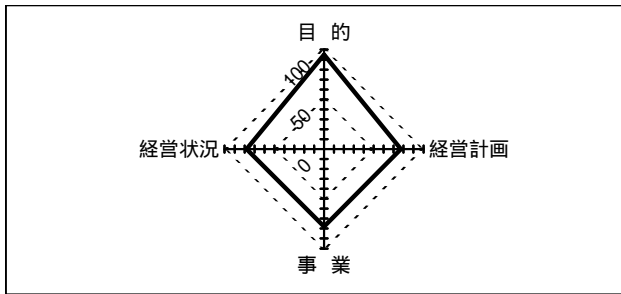
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	2,225	2,225	2,225
		受託事業収益	6,536	21,966	22,392
		受取補助金・助成金	64,316	53,768	177,949
		自己収益	20,558	17,409	19,692
		その他収益	3,641	22,264	254,078
		計 (a)	97,276	117,632	476,336
	経常費用	事業費	78,295	98,633	456,029
		管理費	26,502	21,140	16,628
		計 (b)	104,797	119,773	472,657
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	7,521	2,141	3,679
	経常外収益 (d)	553,808	0	0	
	経常外費用 (e)	554,356	0	0	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	548	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	8,069	2,141	3,679	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	113	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	8,069	2,254	3,679	
貸借対照表	資産	流動資産	619,345	62,467	73,310
		固定資産	529,339	736,786	734,026
		計	1,148,684	799,253	807,336
	負債	流動負債	597,013	43,827	47,326
		固定負債	349,763	555,772	556,677
		計 (i)	946,776	599,599	604,003
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額) (j)	166,300	166,300	166,300	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額) (k)	0	0	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	201,908	199,654	203,333
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	1,148,684	799,253	807,336

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	17.6%	25.0%	25.2%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.3%	1.3%	1.3%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	20.9%	17.8%	4.4%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	7.7%	1.8%	0.8%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.7%	0.3%	0.5%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	46.6%	39.6%	9.3%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	25.3%	17.7%	3.5%

県からの財政的支援等	委託料	千円	6,536	5,838	4,399	
	補助金・助成金	千円	1,000	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	7,536	5,838	4,399
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	社団法人三重県畜産協会
-----	-------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	71	B	71	B	77	B
事業	73	B	73	B	78	B
経営状況	64	B	62	B	78	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	畜産業の情勢がこれまでになく変化した年度のなかで、地域畜産業の育成支援、担い手育成、環境対策、畜産物の安全・安心の取組み、価格安定対策並びに家畜防疫対策等の総合的な支援・指導の強化に努め事業を行った。また、生産者と消費者の情報交流や情報提供を実施し、畜産振興に努めた。
経営計画	消費者の畜産物に対する安全・安心の強まりと、地域住民の環境問題の要望も多いなか、国・県の財政が逼迫状況にあり農畜産業への補助事業見直しや減額による影響が畜産経営、団体の運営にも少なからず影響を及ぼしているが、経営計画に沿って、生産から消費者までに目を向けた支援指導事業を行ってきた。
事業	畜産経営体の経営安定と畜産業が将来展望を見出せる産業に育成支援することを基本に優先順位をつけて、効果的な支援対策を実施した。
経営状況	畜産振興事業の内容の見直しや減額により、事業内容が組み直され、人件費補助の減額により協会運営も厳しい年度であったが、コスト削減、効率的運営や事業の見直しと自主財源確保対策の検討・実施の結果、収支均衡のとれた年度であった。
総括コメント	協会の目的である畜産経営体への支援事業を基本に事業を実施しているが、社会的情勢等は消費者の食品の安全・安心へのニーズが強く、当協会としても消費者の畜産への理解醸成に向けた事業を実施して「生産から消費者」までの総合支援組織として畜産経営体の維持、発展に寄与している。中長期計画に掲げた目標の達成率は約95%であった。今後は事業の啓発、推進により目標達成を図りたい。但し、ホームページへのアクセス数は大きく伸びており、畜産業界、畜産協会への関心度が高まっていると思われる。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成20年度目標	・自主財源創出事業の創設を図る。・20年度計画は、経費の削減を前面に打ち出し事業計画遂行のため努力することを目標とした。
平成20年度実績	・畜産関係団体事務局受託金の増加及び人件費等経費の削減により経営改善が図られた。
平成21年度目標	・自主財源創出事業の創設を図る。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
生産、消費者交流会(女性、料理、勉強会)	3	件	目標	0	5	3
			実績	0	4	
肉用子牛生産者補給金制度登録頭数	2,530	頭	目標	2,855	2,800	2,530
			実績	2,720	2,665	
肉用牛肥育経営安定対策事業登録頭数	8,500	頭	目標	8,550	8,700	8,500
			実績	8,603	8,363	
ホームページアクセス数	950,000	件	目標	705,000	750,000	950,000
			実績	824,593	922,995	

中長期計画による達成目標

中長期計画達成目標:平成21年度	
生産、消費者交流会(女性、料理、勉強会)の実施件数	3回
肉用子牛生産者補給金制度登録頭数	2,530頭
肉用肥育経営安定対策事業登録頭数	8,500頭

団体名	社団法人三重県畜産協会
-----	-------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				畜産農家に対する経営支援、生産技術の高度化、畜産環境や防疫衛生への対応、畜産物の消費拡大や食育の推進など様々な事業の実施により畜産振興に貢献している。
経営計画				県及び畜産関係団体との情報共有を行い、畜産情勢に対応した計画の作成に努めており、内容も適正である。
事業				飼料価格の高騰、畜産物の市場価格の低迷等、厳しい畜産情勢の中、各種事業の適正な実施により、畜産農家の経営安定を支援している。
経営状況				事業内容の見直しにより、人件費補助の減額等のコスト削減や自主財源確保等に取り組んだ結果、収支バランスの改善がみられる。引き続き、収支改善のため自主財源の確保に取り組まれない。

(知事等の総括コメント)

畜産協会は畜産農家の経営の指導、肉用牛肥育経営安定対策事業等の価格安定対策の実施、畜産に関する情報提供等に取り組んでおり、これら事業は県の方針に沿って適正に実施されているため、自己評価は概ね妥当であると判断する。

また、近年畜産協会に対して、畜産農家の経営支援に留まらず、畜産物の安全・安心、消費者の畜産に関する理解醸成などその役割が多岐に求められている。これを受けて、畜産協会は安全安心の取組みを進める生産者の情報発信、生産者と消費者との現地交流会、教育機関との連携による食育の推進等、生産者と消費者との間を取り持つ機関として役割を果たし、社会に大きく貢献している。また、家畜排せつ物処理等の環境対策についても、専門的知識を活かした現地指導を実施し、畜産農家の環境保全を推進している。畜産業を取り巻く経営環境は、配合飼料価格の高騰等による生産コストの増大、世界的な経済不況による消費の低迷等、厳しさを増しているが、総合的かつ専門的な知見による経営指導により、生産性の高い畜産経営体の育成・支援に取り組まれない。また、自主財源の確保等、協会運営の改善についても継続して実施されたい。

団体名	財団法人三重県産業支援センター
-----	-----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル5階		
HPアドレス	http://www.miesc.or.jp		
電話番号	059-228-3321	FAX番号	059-226-4957
設立年月日	昭和42年8月31日(財)三重県中小企業設備貸与公社として設立 平成12年4月(財)三重県企業振興公社と(財)三重県工業技術振興機構が統合し、発足 平成15年4月(財)三重産業振興センターを統合		
代表者	理事長 石垣英一	県所管部等	農水商工部
県出資額	647,408,224 円	県出資割合	49.1 %
団体の目的	新産業の創出及び地域産業の経営革新を支援する事業を行い、地域産業の振興を図るとともに、活力ある地域経済の発展に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 新産業創出支援事業	268,737	157,376	432,173	
全事業合計に占める割合	12.8%	8.0%	25.3%	
(2) 技術支援事業	559,645	290,790	359,459	
全事業合計に占める割合	26.6%	14.9%	21.0%	
(3) 高度部材イノベーションセンター事業	0	366,938	180,275	
全事業合計に占める割合	0.0%	18.8%	10.6%	
(4) (1)～(3)以外の事業	1,276,143	1,140,705	736,200	
全事業合計に占める割合	60.6%	58.3%	43.1%	
全事業合計	2,104,525	1,955,809	1,708,107	経常費用 + 経常外費用 + 法人税
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) ベンチャー企業に技術・人材・情報・資金を総合的に支援
- (2) 地域産業の技術力向上・高度化を支援
- (3) 高度部材産業クラスターの形成と研究開発機能の強化及びイノベーションを創出できる人材育成支援等
- (4) 企業の情報化、中小小売業者・商店街活性化、下請企業の振興等に関する事業、小規模事業者等の資金貸付等

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1 人	2 人	4 人	
うち、県退職者	0 人	1 人	2 人	H20平均年齢 : 60.5 歳
うち、県派遣	1 人	1 人	2 人	H20平均年収 : 7,899 千円
常勤正規職員	40 人	39 人	36 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H20平均年齢 : 53.5 歳
うち、県派遣	24 人	23 人	20 人	H20平均年収 : 6,817 千円
その他職員	33 人	20 人	34 人	専門員21人、補助員5人
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	嘱託員4人、人材派遣4人

派遣職員は含まない

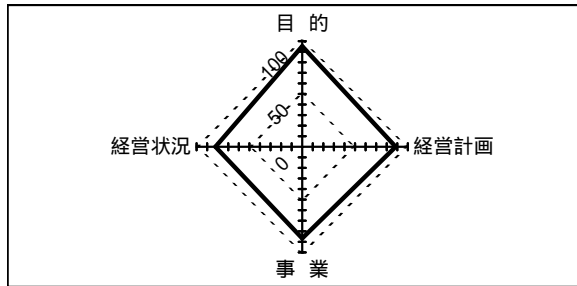
団体名	財団法人三重県産業支援センター
-----	-----------------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	18,578	18,897	19,001	
		受託事業収益	422,741	264,189	380,456	
		受取補助金・助成金	1,171,520	1,201,985	891,900	
		自己収益	424,878	353,004	308,505	
		その他収益	307,596	351,689	632,088	
		計 (a)	2,345,313	2,189,764	2,231,950	
	経常費用	事業費	2,034,496	1,586,367	1,655,679	
		管理費	5,491	12,029	10,776	
		計 (b)	2,039,987	1,598,396	1,666,455	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	305,326	591,368	565,495	
		経常外収益 (d)	165	0	0	
		経常外費用 (e)	64,537	357,412	41,651	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	64,372	357,412	41,651		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	240,954	233,956	523,844		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	34,323		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	240,954	233,956	489,521		
貸借対照表	資産	流動資産	1,523,191	1,498,618	1,152,081	
		固定資産	11,231,954	12,334,204	15,682,238	
		計	12,755,145	13,832,822	16,834,319	
	負債	流動負債	554,567	645,038	393,610	
		固定負債	6,412,197	7,165,447	9,928,852	
		計 (i)	6,966,764	7,810,485	10,322,462	
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)	0	0	1,318,958	
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)	1,318,958	1,318,958	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	5,788,381	6,022,337	6,511,857	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	12,755,145	13,832,822	16,834,319	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	45.4%	43.5%	38.7%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	37.9%	31.2%	22.3%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.4%	1.4%	1.4%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	26.3%	26.5%	24.0%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	13.0%	27.0%	25.3%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	2.4%	4.3%	3.4%	
	人件費比率	人件費 / 経常費用	16.3%	16.6%	12.6%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	0.3%	0.8%	0.6%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	6,693	3,590	9,459	
	補助金・助成金	千円	901,776	759,012	697,053	
	負担金	千円	12,166	8,031	1,567	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	524,130	500,000	480,000	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	1,444,765	1,270,633	1,188,079
		借入金残高(期末残高)	千円	4,517,705	4,082,142	3,474,047
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	財団法人三重県産業支援センター
-----	-----------------

〔団体自己評価結果〕



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	95	A
経営計画	77	B	89	B	89	B
事業	82	B	87	B	87	B
経営状況	82	B	82	B	82	B

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

平成20年度コメント	
目的	昨年度、米国発の金融危機以降、国内・県内経済は、景気の急速な悪化が続く厳しい状況となり、とりわけ地域経済の牽引役である中小企業等にとっては、厳しい経営環境が続いている。このような状況のもと、当センターの目的である地域産業の振興や活力ある地域経済の発展のため、県の産業振興施策及び厳しい経営環境へ迅速に対応しつつ、中小企業等の再生支援や既存産業の経営革新支援等を一層推進し、厳しい経営環境に打ち勝つ力強い中小企業等の輩出に務めていく必要がある。今後も、より一層地域に密着した形での支援を行っていく。
経営計画	中期経営計画上の支援体制、効率的な組織運営、地域の産業振興のため組織体制等の改善を行っているところである。しかし、昨今の社会経済の不透明感が増す中では、県と連携しながら、厳しい経営環境に合わせた取組を迅速に行っていくことも重要となる。また、現在の中期計画については、計画期間が平成22年度末までとなっているため、県の次期戦略の策定に合わせて見直ししていく。
事業	当センターは幅広い事業展開を実施しているが、それら個々の事業は単なるアウトプット指標の割合が多くなっていることから、できるだけアウトカム指標化を図り、その評価に基づいた事業の実施へ改善を進めている。
経営状況	当期経常増減額については、連続して黒字計上している。財務基盤を大きく毀損するようなリスク要因もなく、経営状況は安定している。引き続き、中期経営計画を着実に推進し、現下の経営状況を把握しながら必要に応じた経営改善を行っていく。

総括コメント	当センターでは、本県経済を牽引する中小企業等が今後も元気を出し続けてもらうため、「高度部材イノベーションセンター」を拠点に、付加価値や競争力の高い知識集約型産業構造への転換を目指した取組や豊かな地域資源を活用した産業振興や地域づくりのための取組を強化している。 また、昨年から続く厳しい経済情勢の中、県の「経済対策」と歩調を合わせた県内企業の支援やこうした経済情勢下であっても、やる気のある中小企業等の「技術開発」への支援を積極的に実施している。 今後は、豊かな地域資源の活用や農工商等連携などの仕組みも活用した新たなビジネスを創出するなど、厳しい経済情勢を乗り越え、チャンスピンチに結びつけていけるような取組も行っていく。 今後も、広く関係機関と連携・協働し、常に顧客の立場に立った高品質なサービスの提供に努め、県の産業振興における総合的支援機関として県経済の発展に寄与し、公益法人として社会に貢献するとともに、公益法人制度の見直しに対応できるよう努力していく。
--------	---

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成20年度目標	地域資源を活用した新たなビジネスの創出を促進するため、昨年度に引き続き造成する果実運用型「みえ地域コミュニティ応援ファンド」の運用益により地域産業活性化への初期段階の支援に取り組む「コミュニティ事業」、たえまなくイノベーションを誘発するために、製造業が集積する北勢地域において、高度部材産業クラスター形成に向けた結節拠点として高度部材の研究開発から企業の課題解決、人材の育成を1カ所で行う「高度部材イノベーションセンター事業」等に取り組む。
平成20年度実績	「みえ地域コミュニティ応援ファンド」の運用益による「コミュニティ事業」については、地域課題解決型9件、地域資源活用型11件の採択となりました。「高度部材イノベーションセンター事業」等については、高度部材産業クラスターへ218社が参画、大手企業10社の研究室が高度部材イノベーションセンターへ入居、中小企業の課題解決のため6テーマの道場を実施など、高度部材イノベーションセンターが結節点となり高度部材の研究開発から企業の課題解決、人材の育成に取組んだ。
平成21年度目標	「みえ地域コミュニティ応援ファンド」に加え、新たに「農工商連携推進ファンド」を組成し、地域産業を財政面・経営面から支援する体制を充実するとともに、昨年北勢地域に設置した高度部材イノベーションセンターを核に、絶え間なくイノベーションを誘発する環境づくりに取り組む。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
ベンチャー支援補助金交付企業の中で決算期が3期以上ある企業のうち、売上げ高の増加傾向にある企業の割合	70	%	目標	-	-	70
			実績	-	100	
平成17年度以降の新商品・新技術開発支援企業52件、オンリーワン企業育成技術開発支援企業(H19～)のうち、特許出願・製品化・実用化目処の達成企業	50	%	目標	-	-	50
			実績	-	76	
研究開発等プロジェクト件数	11	件	目標	-	-	11
			実績	-	10	

中長期計画による達成目標

県総合計画の戦略計画に合わせた目標を設定。顧客ニーズの把握に努め、地域に応じた産業振興等に取り組んでいきます。また、他の支援機関との役割分担、連携強化を図り、位置づけや機能を明確化し、企業、関係機関、県民等から見てわかりやすい簡素で効率的な組織運営を目指します。

団体名	財団法人三重県産業支援センター
-----	-----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				経済環境の急激な悪化により、県内中小企業にとって厳しい状況が続いている。こうした中、企業の経営の安定と今後を睨んだ企業のチャンスづくりを支援する県内の産業振興の総合的支援機関としての役割が増している。また、最先端の研究開発から中小企業の課題解決支援までを一貫して行う「高度部材イノベーションセンター」の開設など地域の特性を生かした支援体制が図られている。
経営計画				平成20年度から中期経営計画を運用し、県内企業の中核的支援機関としての方向を明確化することで、支援体制、効率的な組織運営、地域産業の活性化のため組織体制等の充実に努めており、国及び県等の施策と連携した取り組みを行っている。
事業				中期経営計画を踏まえて個々の事業ごとに成果指標を設けることで事業評価を取り入れている。また、組織内部体制を総務部、産業支援部、高度部材イノベーションセンターに組織改革を行い地域の産業構造を踏まえて、事業を効果的・効率的に展開していけるように努めている。
経営状況				当期経常増減率は連続して黒字を計上しているが、引き続き、中期経営計画を着実に推進し、自主財源の確保などにより財団としての経営の安定化・健全化に努めることが望まれる。

(知事等の総括コメント)

県内産業構造を「知識集約型の産業構造」へ転換を目指す県の産業政策に沿って、川上産業と川下産業、大企業と中小企業の連携などによる最先端の研究開発から中小企業の課題解決などを行う「高度部材イノベーションセンター」が本格的に稼動を始めた。「みえ地域コミュニティ応援ファンド」の追加組成や農工商等連携促進事業により地域の特色や地域資源を活用した新たなビジネス創出など、地域産業の活性化に取り組んでいる。

また、平成20年度より中期経営計画が運用され、関係団体との役割分担や連携強化を進めるなど、三重県の産業振興における総合的支援機関として体制が充実してきている。

一方、昨年より続く厳しい経済情勢の中、「総合相談機能」、「地域力連携拠点事業」、「中小企業再生支援協議会」などにより企業の経営力向上や事業再生などの支援を行う当センターの果たす役割が益々重要となっており、こうした取組を迅速かつ的確に行っていくことが求められる。

団体名	財団法人三重県水産振興事業団
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市広明町323番地の1		
HPアドレス	http://www7.ocn.ne.jp/~miesaise/		
電話番号	059-228-1291	FAX番号	059-222-6930
設立年月日	昭和53年9月30日		
代表者	理事長 岩城 健	県所管部等	農水商工部
県出資額	1,490,000,000 円	県出資比率	51.5 %
団体の目的	この法人は水産業にかかる社会的、経済的基礎の整備開発及び漁業経営の安定に係る事業を推進し、もって時代の要請に即応した水産業の形成を図り、併せて地域経済の発展に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 種苗生産推進事業	87,818	85,154	85,961	
全事業合計に占める割合	14.7%	17.5%	18.3%	
(2) 種苗生産受託事業	82,628	76,966	73,910	
全事業合計に占める割合	13.9%	15.8%	15.7%	
(3) 種苗斡旋供給事業	29,099	36,276	40,217	
全事業合計に占める割合	4.9%	7.5%	8.6%	
(4) (1)～(3)以外の事業	396,524	287,718	270,067	
全事業合計に占める割合	66.5%	59.2%	57.4%	
全事業合計	596,069	486,114	470,155	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 県の補助金を受けてアワビ、マダイ、トラフグ及びカサゴの種苗生産を実施
- (2) 県の委託を受けてアワビ、トラフグ、ヒラメ、クルマエビ及びヨシエビの種苗生産を実施
- (3) 漁協等に放流用種苗の斡旋供給
- (4) 水産振興に係る諸事業を計画的に実施

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H20平均年齢 : 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 法人の「常勤役員報酬に関する規程」により支給
常勤正規職員	19人	19人	20人	
うち、県退職者	2人	2人	3人	H20平均年齢 : 44.3 歳
うち、県派遣	1人	0人	0人	H20平均年収 : 5,381 千円
その他職員	3人	3人	3人	業務補助職員3人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県水産振興事業団
-----	----------------

財務概況

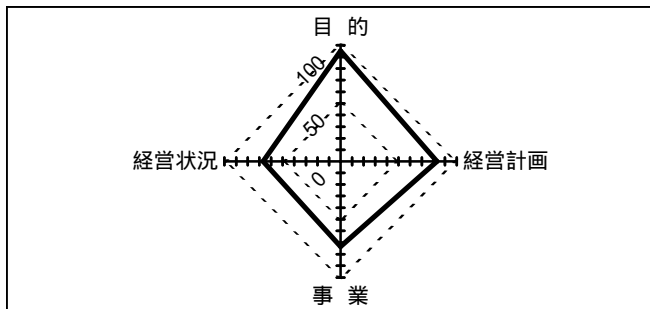
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	36,122	36,068	46,154
		受託事業収益	86,872	92,641	79,095
		受取補助金・助成金	65,491	47,010	42,205
		自己収益	167,993	159,275	160,518
		その他収益	15,669	34,737	9,800
		計 (a)	372,147	369,731	337,772
	経常費用	事業費	572,320	466,727	433,104
		管理費	23,749	19,387	37,050
		計 (b)	596,069	486,114	470,154
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	223,922	116,383	132,382
		経常外収益 (d)	7,215	40,830	6,284
経常外費用 (e)		10,812	12,463	2,588	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	3,597	28,367	3,696	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	227,519	88,016	128,686	
	当期指定正味財産増減額 (h)	37,905	104,966	22,507	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	265,424	16,950	151,193	
貸借対照表	資産	流動資産	1,699,265	1,608,588	1,520,883
		固定資産	4,635,549	4,744,966	4,723,331
		計	6,334,814	6,353,554	6,244,214
	負債	流動負債	42,351	39,990	66,309
		固定負債	72,441	76,592	92,125
		計 (i)	114,792	116,582	158,434
	指定正味財産	(うち、基本財産への充当額)	2,873,965	2,943,187	2,929,527
	一般正味財産	(うち、基本財産への充当額)	0	0	0
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	6,220,022	6,236,972	6,085,779
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	6,334,814	6,353,554	6,244,213

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	98.2%	98.2%	97.5%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.3%	1.2%	1.6%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	33.0%	40.5%	41.0%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	60.2%	31.5%	39.2%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	3.5%	1.8%	2.1%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	25.1%	27.7%	32.9%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	4.0%	4.0%	7.9%

県からの財政的支援等	委託料	千円	85,173	92,641	79,095	
	補助金・助成金	千円	65,491	47,010	42,205	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	150,664	139,651	121,300
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人三重県水産振興事業団
-----	----------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	95	A
経営計画	77	B	77	B	83	B
事業	73	B	73	B	73	B
経営状況	62	B	62	B	67	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	当法人の目的のひとつは、県の栽培漁業基本計画に基づき、マダイ、ヒラメ、トラフグ等の種苗生産・放流等を実施し、栽培漁業の地域定着を目指していくことである。市町および漁協で構成する栽培漁業推進協議会では、新しい魚種の生産・放流の要望が出されており、社会的要請が増大している。
経営計画	平成20年度からスタートした中期経営計画どおりマダイ生産尾数、放流尾数及びクルマエビの中間育成尾数が達成できた。また、種苗生産時及び中間育成時の両センターの餌料について一元的に購入するよう改善することによりコストの節減ができた。
事業	新技術開発事業として着手したマルタ種苗生産技術移転において目標30ミリサイズ6万尾を目標にしたが、総力を上げて実施した結果20万尾(30ミリ)の生産ができた。しかし、このサイズ後に発生するウイルス疾病(VNN症)という大きな問題があり、最終的には35千尾の生産試験結果となった。今後、研究機関による早急なワクチン開発が求められる。
経営状況	当期経常増減額は132百万円の減少となっているが、この要因は空港関係特別振興対策事業において、運用財産の内109百万円を取り崩し事業を実施したことによるものであり、従来からの栽培漁業関係事業は23百万円の減少となっている。
総括コメント	中期経営計画どおりの生産尾数、放流尾数は達成できたが、さらにコストを削減するため、マダイ生産サイズの小型化、餌料の一元化購入の確立を図ることとし、一層のコスト削減に努める。また、新しい種苗生産魚種としてマルタ、ナマコの生産技術開発を進め漁業者のニーズに対応する。今後、公益法人制度改正に伴う公益認定を受けるべく準備を進めることとしている。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	種苗生産及び中間育成におけるコストの削減を行う。
平成20年度実績	種苗生産、中間育成時の餌料の一元化購入によりコストの節減ができた。
平成21年度目標	県と協働した量産化技術開発と新魚種種苗生産を行う。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
マダイ生産尾数	600	千尾	目標	700	650	600
			実績	700	651.5	
マダイ放流尾数	450	千尾	目標	560	487	450
			実績	518	488.1	
クルマエビ種苗の中間育成尾数	2,100	千尾	目標	-	2,100	2,100
			実績	-	2,100	

中長期計画による達成目標

マダイ生産尾数 550千尾、マダイ放流尾数 413千尾、クルマエビ種苗の中間育成尾数 2,100千尾

団体名	財団法人三重県水産振興事業団
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				安全・安心な水産物を安定的に供給するため種苗放流により水産資源を積極的に増加させる栽培漁業は、今後も重要な位置づけにありその社会的要請は高い。
経営計画				見直しが行われ新たに平成20年度からスタートした中期経営計画(H20～H22)の着実な実施が望まれる。
事業				マダイの種苗生産・放流事業について、生産及び放流尾数とも目標数量を達成する結果となった。また、新たに設定したクルマエビについても計画通りの生産がなされ目標数量を達成する結果となっており、来年度以降も継続して順調な生産がなされることが望まれる。
経営状況				当期経常増減額の赤字は資金を取り崩して行う事業によるものがその大半である。また、景気低迷による種苗斡旋供給事業収益減が約1250万円あり、引き続き経営効率化に努める必要がある。

(知事等の総括コメント)

平成20年度のマダイの生産目標及び放流目標、クルマエビ種苗の中間育成尾数において、いずれも計画に対し実績で100%以上を達成する結果となっており、適切である。

今後は新たに策定された中期経営計画を着実に実行し、業務を見直し、効率化を図ることにより、まだB評価となっている項目についての改善に努められたい。

さらに、マハタなどの新たな魚種開発への取り組みについては、県も「県民しあわせプラン第二次戦略計画」において重要課題として位置づけ取り組んでいくこととしており、今後も積極的に取り組まれることが望まれる。

また、昨年度より施行された公益法人制度改革で公益要件が厳しく問われることから、事業の公益性を吟味した事業の整理、組織体制の見直し等を行うとともに、事業コストの縮減を図り、経営状況の改善に努める必要がある。

団体名	三重県信用保証協会
-----	-----------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市桜橋3丁目399番地		
HPアドレス	http://www.cgc-mie.or.jp		
電話番号	059-229-6011	FAX番号	059-228-7252
設立年月日	昭和24年4月28日		
代表者	会長 土橋 伸好	県所管部等	農水商工部
県出資額	8,577,987,000 円	県出資割合	35.1 %
団体の目的	中小企業金融の円滑化		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 債務の保証	453,914,309	441,560,303	496,065,874	保証債務残高
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	453,914,309	441,560,303	496,065,874	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 中小企業が金融機関から貸付を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	5 人	7 人	6 人	
うち、県退職者	2 人	4 人	3 人	H20平均年齢 : 61.0 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H20平均年収 : 9,673 千円
常勤正規職員	68 人	61 人	60 人	
うち、県退職者	1 人	0 人	0 人	H20平均年齢 : 41.4 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H20平均年収 : 8,046 千円
その他職員	15 人	24 人	27 人	嘱託員2名、保証推進員5名、調査員1名、人材派遣会社派遣スタッフ19名
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	

派遣職員は含まない

団体名	三重県信用保証協会
-----	-----------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
収支計算書	経常収入	基本財産運用益	254,799	282,330	306,315
		事業収入	5,125,503	5,409,263	5,172,611
		その他収入	203,532	208,663	112,520
		計 (a)	5,583,834	5,900,256	5,591,446
	経常支出	業務費	1,113,658	1,205,570	1,115,115
		その他支出	2,189,354	2,501,178	2,308,797
		計 (b)	3,303,012	3,706,748	3,423,912
		経常収支差額 (c)=(a)-(b)	2,280,822	2,193,508	2,167,534
	経常外収入	経常外収入 (d)	13,729,388	14,784,563	15,774,878
		経常外費用 (e)	15,567,632	16,576,069	17,934,261
経常外収支差額 (f)=(d)-(e)		1,838,244	1,791,506	2,159,383	
	当期収支差額 (g)=(c)+(f)	442,578	402,002	8,151	
貸借対照表	資産	流動資産	33,438,701	36,894,075	32,084,994
		固定資産	459,163,351	447,754,104	502,899,732
		計	492,602,052	484,648,179	534,984,726
	負債	流動負債	9,969,980	9,251,476	10,000,227
		固定負債	454,739,656	447,334,234	496,718,550
		計 (h)	464,709,636	456,585,710	506,718,777
	純資産	基本財産 (i)	21,157,951	21,150,290	21,065,332
		剰余金等 (j)	6,734,465	6,912,179	7,200,617
		計 (k)=(i)+(j)	27,892,416	28,062,469	28,265,949
		負債・純資産合計 (h)+(k)	492,602,052	484,648,179	534,984,726

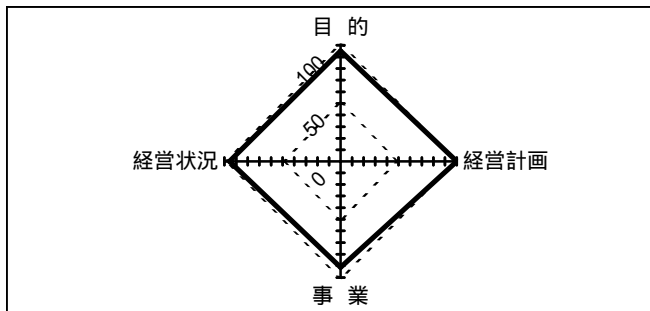
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	7.0%	7.2%	6.6%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	1.1%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	3.8%	4.1%	4.3%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	40.8%	37.2%	38.8%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.5%	0.5%	0.4%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	22.5%	19.3%	19.1%
	業務費比率	業務費 / 経常費用	5.9%	5.9%	5.2%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	237,229	241,756	202,450
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	237,229	241,756	202,450
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	35,872,727	26,810,338	20,462,351

三重県中小企業融資制度による中小企業者等に対する信用保証料率の引き下げ措置に伴う補償金である。

団体名	三重県信用保証協会
-----	-----------

〔団体自己評価結果〕



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	95	A
経営計画	100	A	100	A	100	A
事業	91	A	91	A	91	A
経営状況	96	A	91	A	96	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

平成20年度コメント	
目的	中小企業金融の円滑化という協会の設立目的は、昨今の社会経済情勢の中で重要性を有する。また、現在行っている事業も、設立目的に沿った事業を行っている。
経営計画	中期事業計画については平成21年度～平成23年度まで3カ年の計画を策定している。単年度事業計画については、国・県の施策に呼应し毎年策定している。
事業	国内景気が深刻な情勢となる中、平成20年10月から国による経済対策の一環として全国統一保証制度「緊急保証」の取扱いが開始され、三重県による同制度への保証料補給も行われたことから、年度末までに金額で1,500億円、件数で5,500件を超える保証承諾となった。
経営状況	今年度の収支差額は黒字を確保したものの、景気後退の影響から代位弁済が増加傾向にあること、「緊急保証」の取扱いにより保証債務残高が急増したことなどから、今後は保証承諾後の期中管理に重点を置き、代位弁済の抑制に努める必要がある。

総括コメント	「緊急保証」の取扱いから、保証承諾額・保証債務残高は平成20年度経営計画の目標を大幅に上回り、求償権の回収はほぼ目標どおりとなりました。一方代位弁済は目標より大幅な増加となっていることから、今後は中期事業計画(平成21年～23年)に基づき、倒産防止につながる能動的な期中管理(経営支援など)を行うことにより、代位弁済が抑制できるか否かが経営状況を大きく左右すると思われます。中小企業の金融円滑化は、昨今の社会経済情勢の中で益々重要性を増していることから、安定した信用保証を提供するため、更なる経営基盤の強化に努めます。
--------	---

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	保証審査の適正化 金融・相談業務の充実 企業再生・企業支援の強化 大口保証先の管理 延滞先の経営支援強化 コンプライアンスへの対応、経営の透明性の確保
平成20年度実績	経営計画に沿って推進を図った結果、それぞれの項目について概ね目標を達成できた。主務省に対し、経営計画の評価を外部評価委員の意見も加え提出予定。
平成21年度目標	経営支援(事業継承・創業支援を含む)の強化 保証審査の適正化の向上 金融機関・商工関係団体との連携強化 人材の育成・人事考課の定着

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
保証承諾	295,895	百万円	目標	212,695	188,332	295,895
			実績	195,823	316,787	
保証債務残高	498,395	百万円	目標	426,214	445,164	498,395
			実績	441,560	496,066	
求償権回収	973	百万円	目標	972	938	973
			実績	1,009	844	

中長期計画による達成目標

・保証承諾	213,044百万円	(平成23年度)
・保証債務残高	431,736百万円	(平成23年度)
・代位弁済	19,493百万円	(平成23年度)
・実際回収	3,700百万円	(平成23年度)

団体名	三重県信用保証協会
-----	-----------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				中小企業の育成を金融の側面から支援する「信用保証制度」により中小企業向け融資の円滑化を図っている協会は、依然として大きな役割を果たしている。
経営計画				平成21年度経営計画は、経営方針・重点課題・事業計画による具体的な事業計画が策定されており、経営環境の変化に対応した計画となっている。また、新たに第2次中期事業計画(平成21年度～平成23年度)を策定しており、妥当な計画と考えられる。
事業				世界的な金融危機の深刻化や景気の後退に伴い国は、平成20年10月より総合経済対策の一環として「緊急保証」の取り扱いを開始したことから、県においても制度を創設した。保証承諾件数5500件、金額1500億円と大幅に増加している。また、当期中の保証承諾件数は、18千件(対前年度比120%)、保証承諾金額は、3167億円(対前年度比161%)であった。
経営状況				平成20年度の収支差額は、黒字を計上している。一方、経営環境の悪化から代位弁済の増加が予想され、今後の財務状況への影響が懸念される。保証承諾後の期中管理に力を入れることにより、倒産防止につながる経営支援の強化が必要がある。

(知事等の総括コメント)

世界的な金融危機の影響によって、中小企業の業況は、かつてない厳しい状況となっている。こうした急激な経営環境の悪化に対し、政府は積極的な支援策を実施し、その一環として信用保証協会の緊急保証制度の導入により、公的保証機関として民間金融機関を補完し、中小企業者の金融円滑化を図る保証協会は、その社会的要請に応え、役割を果たすことができたことは評価できる。

定量目標については、保証承諾・保証債務残高で計画を上回る実績をあげることができた。また、定性目標についても概ね達成している。20年度においては、緊急保証の取り扱いが大幅に増えたことから、定量目標を上回っているが、今後も景気の低迷が続くリスクがあることに留意し、適正な期中管理を行う必要がある。金融機関からの報告を待ちその後対処する従来型の期中管理から、お客様とともに経営力の向上に努める期中管理に転換を図り、経営支援を実施していくことにより、代位弁済の抑制につなげる必要がある。

また、第2次事業計画では、事業承継・創業支援、経営支援、事業再生支援の充実を目指しているところであり、この目標を達成し、安定した経営基盤の確立につなげる努力が求められる。

団体名	財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
-----	----------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	四日市市安島一丁目3番18号		
HPアドレス	http://www.jibasanmie.or.jp		
電話番号	059-353-8100	FAX番号	059-353-8104
設立年月日	昭和60年10月28日		
代表者	理事長 早川勝彦	県所管部等	農水商工部
県出資額	7,000,000 円	県出資割合	31.8 %
団体の目的	地場産業の健全な育成を図るため必要な事業を行い、もって地域経済の基盤強化と地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 需要開拓事業	21,369	19,628	17,848	
全事業合計に占める割合	35.1%	54.7%	74.2%	
(2) ビジネスインキュベート事業	501	4,156	4,127	
全事業合計に占める割合	0.8%	11.6%	17.2%	
(3) 情報収集提供事業	1,047	650	1,460	
全事業合計に占める割合	1.7%	1.8%	6.1%	
(4) (1)～(3)以外の事業	37,955	11,478	615	
全事業合計に占める割合	62.4%	32.0%	2.6%	
全事業合計	60,872	35,912	24,050	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- ふるさと産品まつりの開催や物産展・見本市への参加、名品館の運営による地場産品のPR、販路拡大
- 新たな事業の創出や新技術・新商品の開発により新事業へ挑戦しようとする企業の支援
- ホームページによる知名度UPや情報の提供。地場産業への理解を深めてもらうための地場産業めぐりの開催など。
- 人材養成事業(地場産業界への研修会、小学生対象の講座の開催)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 法人の役員給与等に関する規定により支給
常勤正規職員	6人	6人	5人	四日市市から派遣1人 4人四日市市まちづくり振興事業団から転籍
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 44.8 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 6,655 千円
その他職員	8人	9人	7人	事務所臨時職員2人、 名品館臨時職員5人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

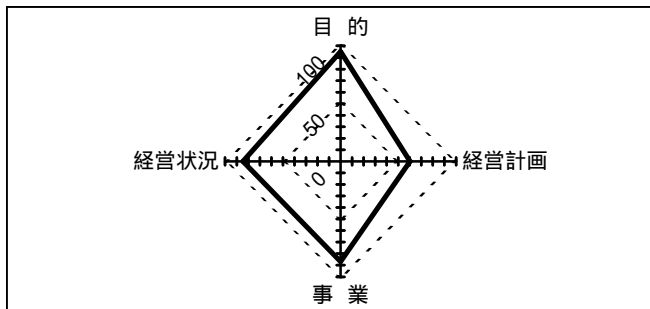
団体名	財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
-----	----------------------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	6	88	87	
		受託事業収益	0	0	0	
		受取補助金・助成金	114,667	60,156	54,127	
		自己収益	80,766	80,386	73,059	
		その他収益	25,433	29,230	28,840	
		計 (a)	220,872	169,860	156,113	
	経常費用	事業費	60,872	35,912	24,050	
		管理費	151,186	150,811	133,337	
		計 (b)	212,058	186,723	157,387	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	8,814	16,863	1,274	
		経常外収益 (d)	0	0	0	
経常外費用 (e)		0	13	0		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	13	0		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	8,814	16,876	1,274		
	当期指定正味財産増減額 (h)	25,433	29,230	28,840		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	16,619	46,106	30,114		
貸借対照表	資産	流動資産	82,654	59,560	42,228	
		固定資産	1,463,156	1,438,437	1,426,278	
		計	1,545,810	1,497,997	1,468,506	
	負債	流動負債	21,959	14,982	11,843	
		固定負債	38,909	44,180	47,942	
		計 (i)	60,868	59,162	59,785	
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)	22,030	22,030	22,030	
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)	0	0	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	1,484,941	1,438,835	1,408,721	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	1,545,810	1,497,997	1,468,506	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	96.1%	96.1%	95.9%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.0%	0.4%	0.4%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	38.1%	43.1%	46.4%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	4.0%	9.9%	0.8%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.6%	1.1%	0.1%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	71.3%	80.8%	84.7%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0	
	補助金・助成金	千円	0	2,000	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	0	2,000	0
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
-----	----------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	95	A	95	A
経営計画	89	B	60	B	60	B
事業	78	B	87	B	87	B
経営状況	91	A	78	B	84	B

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	当財団の目的は、地場産業の健全な育成を図るために必要な事業を行い、もって地域経済の基盤強化と地域住民の福祉の増進に寄与することである。需要開拓事業では、イベントの開催を通じて、商品のPRに努めた結果、増収し、着実に財団の目的に沿った成果を上げている。今後も、設立趣旨に沿い、時宜を得た事業展開を図っていく。
経営計画	効率的な管理運営と自主財源確保のためには、中期計画を策定し、実施することが急務であるが、平成20年12月からの公益法人制度改革は、今後の財団の方向性を左右するもので、公益認定か、一般財団としてスタートするかを見極めた上で計画に盛り込むべく、検討を重ねているところである。なお、公益法人制度改革における移行手続も経営計画としてとらえ、平成21、22年度で全国地場産センターの状況等も見ながら、方向性を定め、23年度以降に移行申請する予定。
事業	需要開拓、人材育成、情報収集提供事業などにより地域地場産業の振興と活性化を推進するとともに、インキュベーションルームによる起業家の支援や育成に取り組んだ。萬古2組合、お茶1組合に対して実態調査を実施し、組合が抱える課題、問題点を明らかにし、業界活性化の方策を考察した。また、事業を実施する中で対面調査やアンケートを実施し、顧客ニーズの把握に努め、企業へのフィードバックを行った。
経営状況	収入面では、需要開拓事業に付随する販売手数料収入は目標を上回ったが、主要財源である施設使用料収入は、昨年9月からの経済不況で目標を若干、下回った。なお、市補助金に頼らざるを得ない財団の経営環境は厳しさを増していることから、今後の経営戦略においては、センターの立地条件を生かした、需要開拓、貸館業務の更なる改革・改善に取り組み、効率化を図りたい。
総括コメント	主要事業の継続的な実施により、地場産業のみならず地域・経済・社会の発展・活性化に努めた。販売手数料収入においては、目標額を達成できたが、施設使用料収入は昨年9月以降の経済不況で目標額を達成できなかった。ただ、単年度収支は赤字になっているものの、事業活動収支を見ると黒字であった。なお、平成20年12月に公益法人制度改革が施行されたことから、5年の間に公益か一般かの選択において、今後の財団の運営を展望した上で、再度、新事業も視野に入れ、検討を図っていききたい。 なお、今後の予定として、平成21、22年度で全国地場産センターの状況等も見ながら、方向性を定め、23年度以降に移行申請をしていく。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

【定性目標】	
平成20年度目標	新公益法人制度施行への対応及び中期計画の策定。地場産品の需要開拓。
平成20年度実績	公益法人制度改革のガイドライン、ガバナンスの把握。需要開拓を積極的に展開し、地場産品の売上アップ、増収につなげた。なお、物産展の開催(名古屋)等により地場産品の知名度アップ、PRに努めた。
平成21年度目標	公益法人制度改革における財団の方向性の確定及び申請業務の準備。地場産品の知名度アップ並びに需要開拓。施設使用利用率の向上。

【定量目標】

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
施設使用料収入	55,396	千円	目標	54,187	54,600	55,396
			実績	55,906	52,496	
地場産品の販売収入および手数料収入	17,892	千円	目標	17,200	18,375	17,892
			実績	19,721	19,229	

中長期計画による達成目標

公益法人制度改革法案施行に伴い、財団の方向性の確定及び公益法人制度移行への申請、対応に取り組んでいく。また、地域産業に資する需要開拓事業におけるPR、知名度アップ、見本市・物産展への参加や名品館運営業務について積極的に事業展開を行う。

団体名	財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
-----	----------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				地域地場産業の健全な育成を図ることを目的に、必要な事業を行うことで、地域社会への貢献を目指している。世界同時不況の影響を受け、地域地場産業界を取り巻く環境は益々厳しくなっており、当財団の果たすべき役割は、以前にも増して高まっている。
経営計画				公益法人改革の実施に伴い、改革の内容に沿った第3次中期経営計画の作成に着手したが、財団の運営形態の先行きが不透明なために20年度は計画の策定を差し控えた。今後は類似団体の動向を鑑み、当財団の方向性を見極めた上で早期に実効性のある計画を策定していくことが望まれる。
事業				地場産業界の実態や問題点や課題点を明らかにし、地場産業界の活性化を図るための実態調査を新規に行う等、地域のニーズに応じた事業を実施しており、財団の設立目的に合致した事業展開を行っていると言える。
経営状況				転籍により、急遽退職給付引当金を積み増す必要があったために、単年度収支では赤字になっているものの、事業活動収支差額は黒字となっており、財団の運営は安定していると言える。公益法人改革施行に伴い、今後は同改革の内容を踏まえた財団運営を行っていく必要がある。

(知事等の総括コメント)

平成20年度は、情報収集提供事業において新規に当財団の構成団体の組合を対象とした実態調査を行った。今後はこの調査結果を踏まえた事業展開の一層の推進が望まれる。

また、昨年9月の金融危機から端を発した世界同時不況の影響を受け貸館業務の利用率は低下しているものの、名品館運営業務においては開館20周年記念として感謝フェア等を実施した19年度と比較しても売上を約13%上回る実績を挙げており、厳しい中ではあるが、事業活動収支は安定している状態である。

地域地場産業界を巡る環境が厳しさを増す中、当財団には今後も需要開拓事業等による地場産品の販路拡大や顧客ニーズを的確に捉えた事業を展開して行くことが望まれる。

今後は公益法人改革に伴い、財団の運営形態の選択が迫られるなか、実効性の高い中長期経営計画を早期に策定し、財団の方向性を明確にするとともに、事業の見直しを含め改革移行後の展望を踏まえた財団の運営を行っていく必要がある。

団体名	三重県漁業信用基金協会
-----	-------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市広明町323-1		
HPアドレス	-		
電話番号	059-226-6441	FAX番号	059-226-6927
設立年月日	昭和28年6月25日		
代表者	理事長 坂 憲正	県所管部等	農水商工部
県出資額	429,300,000 円	県出資割合	37.1 %
団体の目的	本協会は中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 債務保証	5,681,003	5,718,465	5,087,383	保証債務残高
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	5,681,003	5,718,465	5,087,383	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 会員たる中小漁業者等が資金の借入れをすることにより、金融機関に対して負担する保証債務
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H20平均年齢 : - 歳 H20平均年収 : <small>総会及び理事会の決議による</small>
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	4人	4人	4人	H20平均年齢 : 38.7 歳 H20平均年収 : 5,203 千円
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	0人	0人	1人	パート1名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	三重県漁業信用基金協会
-----	-------------

財務概況

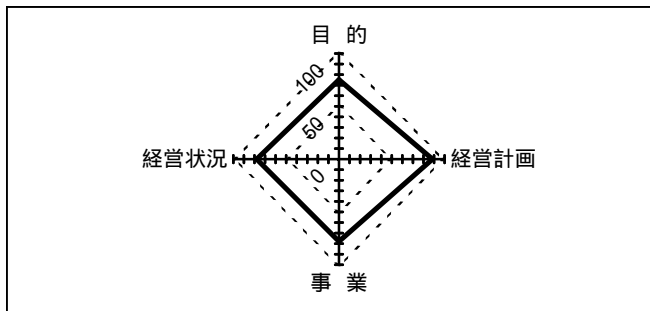
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
損益計算書	経常収益	基本財産運用益	32,597	30,281	32,284
		受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	0	0	0
		自己収益	39,110	36,883	188,727
		その他収益	0	0	187
		計 (a)	71,707	67,164	221,198
	経常費用	事業費	20,426	19,375	171,866
		管理費	52,794	52,742	53,836
		その他費用	0	0	44,897
		計 (b)	73,220	72,117	180,805
	当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	1,513	4,953	40,393	
	経常外収益 (d)	660,739	645,466	9,691	
		経常外費用 (e)	659,226	656,712	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	1,513	11,246	9,691	
	当期収支差額 (g)+(h)	0	16,199	50,084	
貸借対照表	資産	流動資産	16,021,552	15,932,400	515,016
		固定資産	26,333	25,660	3,404,668
		保証債務見返	0	0	5,087,382
		計	16,047,885	15,958,060	9,007,066
	負債	流動負債	13,504,311	13,534,424	446,324
		固定負債	696,635	634,846	1,630,668
		保証債務等	0	0	5,114,800
		計 (i)	14,200,946	14,169,270	7,191,792
	純資産	基本金	1,221,400	1,179,450	1,155,850
		剰余金(利益金)等	625,539	609,340	659,424
	(j)	1,846,939	1,788,790	1,815,274	
	負債・純資産合計 (i)+(j)	16,047,885	15,958,060	9,007,066	

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	11.5%	11.2%	20.2%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	3.5%	3.6%	6.5%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	2.7%	2.6%	2.8%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	53.4%	51.1%	104.4%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	2.1%	7.4%	18.3%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.4%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	60.4%	60.6%	25.0%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	72.1%	73.1%	29.8%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	0	0	0
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	三重県漁業信用基金協会
-----	-------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	80	B	75	B
経営計画	89	B	89	B	89	B
事業	73	B	73	B	78	B
経営状況	71	B	71	B	78	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	当協会の設立目的は、中小漁業融資保証法に基づき、中小漁業者への融資の円滑化のため債務保証を行い、ひいては漁業の振興を図ることである。漁業を取り巻く情勢が厳しい状況において、信用保証制度が漁業経営に果たす役割は益々重要になっている。
経営計画	平成20年度は新たな中期経営計画の初年度であった。保証承諾は設備投資意欲の減退及び運転資金需要の減少により計画比約70%であった。当期利益は、国の制度改正による会計処理の全面的な変更により、計画には及ばなかったものの約5,000万円を計上することができた。その他についてはほぼ計画通りに進捗した。
事業	厳しい漁業情勢により、保証承諾は計画を約30%下回り、保証残高が減少した。一方、求償権回収を推進し、計画を上回る実績をあげることができた。
経営状況	会計処理の全面的な変更により求償権償却引当金等の算出方法が変更されたこと等に伴い、当期利益金は約5,000万円となり、前年の当期損失金約1,600万円から収支は大幅に改善した。

総括コメント	保証承諾については、経済危機対策として国において創設された漁業緊急保証対策事業や県内漁協の組織再編にかかる漁協経営改革支援事業に適切に取組み、保証計画達成に努めていく。 近年、2億円前後/年の代位弁済を実行し、延滞先の整理が進んだため、今後は代位弁済が減少するものと見込まれる。引き続き、求償権回収に取組み、求償権残高を減少させていく。 平成20年度に収支は大幅に改善したが、国の制度改正に伴う会計処理の変更による一過性のものである。今後も引き続き、保証先の期中管理及び求償権回収を推進し、引当金等の費用を減少させ、当期利益金を確保できるよう事業運営を図る。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成20年度目標	後継者等漁業担い手に必要な資金について保証を推進する。
平成20年度実績	漁業後継者に貸付ける資金に対し、2件8,680千円の保証を行った。
平成21年度目標	経済危機対策として国において創設された漁業緊急保証対策事業に取組む。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
債務保証額	5,100,000	千円	目標	3,050,000	2,900,000	5,100,000
			実績	2,981,600	2,108,550	
代位弁済額	82,750	千円	目標	201,650	244,890	82,750
			実績	184,500	223,430	
求償権回収額	100,000	千円	目標	100,000	100,000	100,000
			実績	120,356	136,423	

中長期計画による達成目標

債務保証残高5,491,575千円(平成20年度末)、代位弁済額244,890千円(平成20年度)

団体名	三重県漁業信用基金協会
-----	-------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				中小漁業者への融資の円滑化のため債務保証を行い、漁業振興を図るという設立目的の重要性は現在においても変わるところはない。
経営計画				中期経営計画(H20～22)を着実に実行し、保証引受の推進と財務の安定化の両立を図ることが望まれる。
事業				保証引受額は目標に達しなかったが、求償権の回収については目標を上回る実績を上げている。今後とも引き続き計画的に求償権の回収を推進する必要がある。
経営状況				会計処理の変更に伴い、当期収支差額は約5千万円の黒字を計上したが、平成20年度においても事業収入及び基本財産運用益から事業費及び管理費を差し引いた基本的な収支は赤字となっており、協会の経営環境は依然として厳しい。今後とも引き続き求償権の回収、事業管理費の節減等に努め財務の安定化を図る必要がある。

(知事等の総括コメント)

平成20年度は会計処理の変更に伴い大幅な収支改善を果たしたが、魚価の低迷・燃油等資材の高騰など漁業経営が一段と厳しさを増す中、協会の経営環境は保証残高の減少傾向が続くなど依然として厳しい状況が続いている。中期経営計画を推進する中で、より効率的な団体運営を目指し、一層の事務管理費の節減や求償権回収の促進により引当金繰入費用の減額を図るなどコスト削減に努める必要がある。

また、平成21年度は漁協組織再編にかかる漁協経営改革支援事業や新たに経済危機対策として国において創設された漁業緊急保証対策事業に取り組むことが予定されている。これらの事業に柔軟かつ適切に取り組み、利用者のニーズに的確に応えていくことが望まれる。

団体名	社団法人三重県青果物価格安定基金協会
-----	--------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目960番地		
HPアドレス	-		
電話番号	059-229-9124	FAX番号	059-229-6686
設立年月日	昭和46年2月14日		
代表者	会長理事 田中 利宣	県所管部等	農水商工部
県出資額	119,000,000 円	県出資比率	28.2 %
団体の目的	野菜生産出荷安定法に基づき野菜について、価格が著しく低落した場合、補給金等を交付することにより野菜の集団産地の育成及び組織的な計画販売を推進して、農業者の安定に資することを図り、果実については、安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営支援対策事業等を実施し、これを通じて県内果樹農業の発展を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 野菜価格安定事業	261,770	245,964	235,935	
全事業合計に占める割合	85.7%	94.2%	88.9%	
(2) 果実生産出荷安定対策事業	43,638	15,138	29,315	
全事業合計に占める割合	14.3%	5.8%	11.1%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	305,408	261,102	265,250	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 野菜関係事業(国庫補助事業)についての価格補てん及び野菜生産振興に関する事務
- (2) 果樹経営支援対策及び果樹需給均衡に関する事務
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : - 千円
常勤正規職員	2人	2人	2人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 56.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 7,800 千円
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	社団法人三重県青果物価格安定基金協会
-----	--------------------

財務概況

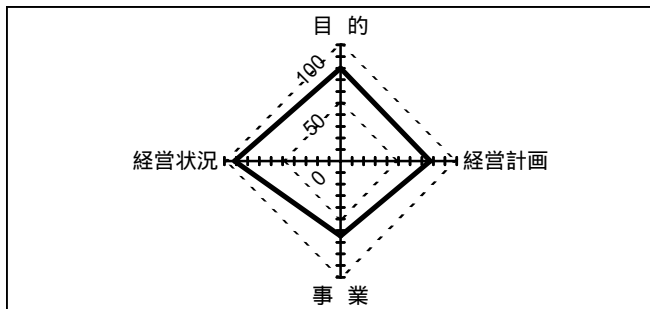
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	5,031	5,143	5,012
		受託事業収益	75,882	172,743	50,760
		受取補助金・助成金	3,187	3,823	2,731
		自己収益	550	1,124	1,400
		その他収益	0	0	0
		計 (a)	84,650	182,833	59,903
	経常費用	事業費	75,884	172,819	50,762
		管理費	8,217	9,043	7,979
		計 (b)	84,101	181,862	58,741
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	549	971	1,162
	経常外収益 (d)	0	0	0	
		経常外費用 (e)	0	0	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	549	971	1,162	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	549	971	1,162	
貸借対照表	資産	流動資産	79,627	88,107	90,700
		固定資産	627,663	596,458	583,226
		計	707,290	684,565	673,926
	負債	流動負債	55,765	36,609	37,400
		固定負債	150,456	145,916	133,323
		計 (i)	206,221	182,525	170,723
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	421,830	421,830	421,830
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	79,240	80,211	81,373
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)		501,070	502,041	503,203
	負債・正味財産合計 (i)+(l)		707,291	684,566	673,926

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	70.8%	73.3%	74.7%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.0%	1.0%	1.0%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	6.7%	12.3%	17.5%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.6%	0.5%	1.9%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.1%	0.1%	0.2%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	6.6%	3.0%	9.3%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	9.8%	5.0%	13.6%

県からの財政的支援等	委託料	千円	3,019	3,655	2,563
	補助金・助成金	千円	168	168	168
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	3,187	3,823	2,731
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	社団法人三重県青果物価格安定基金協会
-----	--------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%): 改善を要する

	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	75	B	80	B	80	B
経営計画	71	B	77	B	77	B
事業	64	B	64	B	64	B
経営状況	82	B	87	B	91	A

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	野菜、果実の消費者に対する安定供給並びに生産者の経営安定を図るための野菜価格安定事業、果樹経営支援対策事業への取組を積極的に行い、三重県の野菜、果樹の生産振興に資することができた。
経営計画	本協会の設立目的の性質上、国の法律や指針等に基づき事業運営をしているため協会単独の経営方針等は明文化されていない。年度当初において収入見込み、また支出については管理費の支出計画、野菜関係の価格安定事業の支出計画を策定し、計画的な経営を図っている。
事業	国の指針に基づき事業を実施しており、年度ごとに事業の目標設定をし、評価を行っている。本年度の目標である特定野菜等産地数は19年度と同産地数にとどまった。
経営状況	管理運営については、基本財産運用益、野菜交付準備金運用益、事業推進費収入等でまかなっているが、本年度も自己収入内での管理運営ができた。
総括コメント	当協会は国の指針及び事業方針に基づき野菜の価格安定制度、果実需給均衡に対する生産指導を行い、野菜農家の経営の安定化、果樹農家の栽培品種の転換に対する支援を実施することができた。 管理運営費については19年度より減少し、経費節減により1,162千円の黒字になった。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	19年度に引き続き、自己収入に見合った管理運営を図る。
平成20年度実績	20年度についても、自己収入内での管理運営を行うことができた。
平成21年度目標	20年度に引き続き、自己収入に見合った管理運営を図る。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
特定野菜等産地指定数	20	産地	目標	20	20	20
			実績	19	19	
			目標			
			実績			
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

管理運営費についてはこれまでに蓄積した運用益を財源に事業運営をできる限り自己収入に見合ったものとして健全な管理運営を目指す。

団体名	社団法人三重県青果物価格安定基金協会
-----	--------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				実施事業の内容は概ね設立目的に合致しており、青果物の安定供給のための必要性は高い。
経営計画				中長期的計画を策定し検討を行った結果、一部事業の休止により運営費を確保し、当面の事業運営が可能となった。年度当初において、収支計画を策定し計画的な経営に取り組んでいることは評価できる。
事業				特定野菜の産地数については19年度と同様であった。果樹経営支援対策の実施についても19年度と同様に実施できた。
経営状況	+			一部事業の休止による蓄積した運用益を、管理費に充当し協会の運営を行う計画であるが、近年管理費の節減や金利の上昇による運用益の増加により、1,100千円ほどの黒字を計上していることについては評価できる。

(知事等の総括コメント)

価格安定事業は、食の安全安心の確保やブランド化等に積極的に取り組む生産者の経営安定に対応した新たな産地育成の推進のため重要である。今後も、定量目標に掲げている特定野菜の産地数の維持拡大、果樹経営支援対策については、JA全農みえ、県内各JAと連携を密にし、積極的に事業の実施を行うことが重要である。

また、21年度は、国の経済対策による果樹産地の支援事業が創設されたことから、果樹経営支援対策と同様にJA全農みえ、県内各JAと連携し事業への取組みを行うことが重要である。

自己評価の結果の中で、18年度から事業の評価が低い数値のままで推移しており、今後格段の取組を期待する。

団体名	三重県土地開発公社
-----	-----------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目891番地		
HPアドレス	http://www.ztv.ne.jp/web/mietotikousya/		
電話番号	059-229-6030	FAX番号	059-226-5340
設立年月日	昭和48年6月1日		
代表者	理事長 高杉 勲	県所管部等	県土整備部
県出資額	5,200,000 円	県出資比率	100.0 %
団体の目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 公有用地売却事業	6,133,328	4,387,289	5,748,971	
全事業合計に占める割合	93.0%	83.0%	90.4%	
(2) あっせん等事業	461,564	456,169	463,984	
全事業合計に占める割合	7.0%	8.6%	7.3%	
(3) 完成土地等売却事業	0	444,000	147,600	
全事業合計に占める割合	0.0%	8.4%	2.3%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	6,594,892	5,287,458	6,360,555	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 国庫債務負担行為に基づく直轄用地国債事業、県土整備部等の公共事業用地の先行取得・売却
- (2) 国、県等の委託に基づいて行う公共事業用地の取得事務
- (3) 地域の開発整備のため、地方公共団体が策定する土地利用計画等との整合性を図りながら行う工業団地等の開発・販売
- (4)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	4 人	3 人	2 人	常勤役員は、住宅供給公社及び道路公社と兼務
うち、県退職者	2 人	2 人	1 人	H20平均年齢 : 62.0 歳
うち、県派遣	1 人	0 人	0 人	H20平均年収 : 6,987 千円
常勤正規職員	59 人	57 人	60 人	総務課長は、住宅供給公社及び道路公社と兼務
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H20平均年齢 : 45.8 歳
うち、県派遣	0 人	1 人	1 人	H20平均年収 : 6,588 千円
その他職員	8 人	8 人	8 人	嘱託職員 6人 事務補助職員 2人
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	

派遣職員は含まない

団体名	三重県土地開発公社
-----	-----------

財務概況

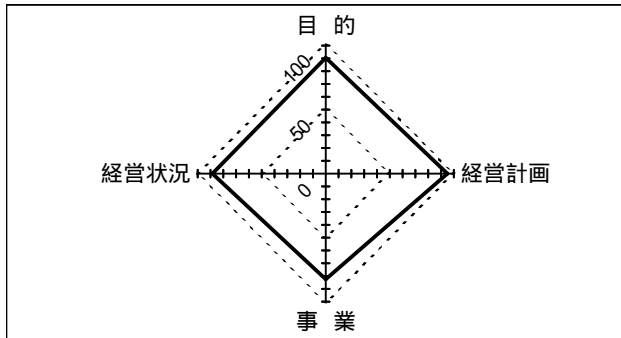
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
損益計算書	事業利益(損失)	事業収益 (a)	6,594,892	5,287,458	6,360,555
		事業原価 (b)	6,573,971	5,170,837	6,243,016
		販売費・一般管理費 (c)	94,689	101,594	102,589
		(d)=(a)-(b)-(c)	73,768	15,027	14,950
	経常利益(損失)	事業外収益 (e)	62,349	87,170	94,413
		事業外費用 (f)	24	87,521	51,840
		(g)=(d)+(e)-(f)	11,443	14,676	57,523
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	0	0	0
		特別損失 (i)	6,597	63	0
		法人税等 (j)	0	0	0
	(g)+(h)-(i)-(j)	18,040	14,613	57,523	
貸借対照表	資産	流動資産	24,151,347	22,659,250	21,946,048
		有形・無形固定資産	36,949	37,196	44,881
		投資その他の資産	5,610,918	5,792,312	6,128,188
		資産合計	29,799,214	28,488,758	28,119,117
	負債	流動負債	8,130,093	7,828,316	8,237,939
		固定負債	16,105,551	15,082,260	14,245,472
		計 (l)	24,235,644	22,910,576	22,483,411
	資本	資本金(基本財産)	5,200	5,200	5,200
		準備金	5,558,370	5,572,982	5,630,506
		計 (m)	5,563,570	5,578,182	5,635,706
	負債・資本合計 (l)+(m)	29,799,214	28,488,758	28,119,117	

主な指標	自己資本比率	資本 / (負債 + 資本)	18.7%	19.6%	20.0%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	297.1%	289.5%	266.4%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 資本)	75.6%	73.0%	74.1%
	事業収益事業利益率	事業利益 / 事業収益	1.1%	0.3%	0.2%
	総資産経常利益率	経常利益 / (負債 + 資本)	0.0%	0.1%	0.2%
	人件費比率	人件費 / 事業収益	8.2%	10.1%	8.2%

県からの財政的支援等	委託料	千円	483,574	481,956	508,802	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	4,170,124	4,100,000	4,100,000	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	3,077,574	2,190,519	2,800,328	
		計	千円	7,731,272	6,772,475	7,409,130
	借入金残高(期末残高)	千円	8,435,372	4,335,372	4,335,372	
	債務保証額(期末残高)	千円	8,222,480	7,635,160	7,047,840	
	損失補償限度額	千円	0	0	0	
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	三重県土地開発公社
-----	-----------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	90	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	82	B	82	B	82	B
経営状況	74	B	84	B	88	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	公共事業用地取得の専門機関として、国、県等に代わって効率的な土地の取得、造成その他の管理及び処分等を行い、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与している。
経営計画	将来の事業量に見合う計画的な人材の確保、育成を行うこととしており、平成20年度においては新規職員6名の採用及び職員2名の再雇用等により人材の確保を図るとともに、用地専門研修等により人材育成、能力開発に努めている。
事業	三重県においては式年遷宮に向けた幹線道路等の整備を推進しており、国、県等からの依頼に基づく公共事業用地の先行取得、並びに公社支所における県土整備部の用地取得業務等を概ね計画どおり実施した。また、先行取得した公有用地を計画どおり国、県等に売却するとともに、工業用地1区画を売却した。
経営状況	年間必要経費の大半は公社支所の用地取得業務であり、当該あっせん等事業収益で賄われている。管理部門経費等については、先行取得事業の減少等に伴い、準備金等余裕資金の運用により補填している。なお、平成20年度純利益は、約5千8百万円を計上した。
総括コメント	平成20年度は新規職員の採用及び職員の再雇用等により必要な人材を確保し、概ね計画どおり事業を実施できたが、団塊世代職員の退職に伴う急激な世代交代が進む中、公共事業用地取得の専門機関としての機能を維持し、国、県等の事業要請に応えていくためには、引き続き計画的な人材の確保、育成が急務であるとともに、より効率的な組織体制の整備を図る必要がある。また、長期保有土地については、経営健全化の観点から、県の関係部局に対して、処理方針の策定、早期の再取得を強く要請する必要がある。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	計画的な人材の確保、育成を行い、専門的機能の維持に努める。また、長期保有土地の処分を推進する。
平成20年度実績	新規職員の採用、再雇用、用地専門研修の実施等により人材の確保、育成に努め、専門的機能を維持した。また、長期保有土地については方針の打ち出し等に留まり、処分には至らなかった。
平成21年度目標	計画的な人材の確保、育成を行い、専門的機能の維持、より効率的な組織体制の構築に努める。また、引き続き長期保有土地の処分を推進する。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
公有用地売却事業費	4,987,138	千円	目標	3,973,044	4,351,579	4,987,138
			実績	4,387,289	5,748,971	
あっせん等事業費	486,544	千円	目標	462,129	453,063	486,544
			実績	456,169	463,984	
完成土地等売却事業費	2,170,000	千円	目標	1,008,500	607,000	2,170,000
			実績	444,000	147,600	

中長期計画による達成目標

公共事業量の将来予測を踏まえた中長期的な職員採用計画に基づき、用地専門機関として計画的な職員の採用、人材の育成を行うとともに、より効率的な用地取得体制の構築を図る。また、長期保有土地については、経営健全化の観点から、早期処分を進める。

団体名	三重県土地開発公社
-----	-----------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				公有地取得事業、あっせん等事業及び継続実施中の土地造成事業を適正に実施している。
経営計画				用地専門機関の経営資源である人材の採用及び育成、用地交渉ノウハウの蓄積及び継承等、専門的機能の維持に計画的に取り組んでいる。
事業				用地専門機関として公有地取得事業、あっせん等事業に特化してきており、事業量及び事業費はおおむね目標を達成した。
経営状況				2年連続で単年度純利益を計上しており、準備金も保有していることから財務状況は健全である。

(知事等の総括コメント)

三重県土地開発公社は、用地専門機関として公有地取得事業及びあっせん等事業に特化して事業を適正に実施しており、土地造成事業については継続事業のみを行っている。また目標の達成及び中長期計画の実現に向けた積極的な取組も見られることから、自己評価結果は概ね妥当である。

なお、団塊世代職員の退職が今後も続くことが見込まれるため、用地専門機関としての専門的知識と用地交渉ノウハウの蓄積及び継承等、事業環境に的確に対応できる組織・人員体制の構築を引き続き計画的に実施する必要がある。

また、長期保有土地については、利用計画等の検討を進め解決に努める。

団体名	三重県住宅供給公社
-----	-----------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目891番地		
HPアドレス	http://www.kousya-mie.or.jp/jyuutaku/		
電話番号	059-229-6030	FAX番号	059-226-5340
設立年月日	昭和41年4月1日		
代表者	理事長 高杉 勲	県所管部等	県土整備部
県出資額	5,000,000 円	県出資割合	100.0 %
団体の目的	「地方住宅供給公社法」に基づき、住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設立された。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 管理受託住宅管理事業	582,738	599,777	646,152	
全事業合計に占める割合	86.6%	88.1%	88.8%	
(2) 分譲住宅事業	45,380	45,380	45,380	
全事業合計に占める割合	6.7%	6.7%	6.2%	
(3) 終末処理場管理事業	44,714	35,265	36,306	
全事業合計に占める割合	6.6%	5.2%	5.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	672,832	680,422	727,838	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- 県営住宅の募集入居事務と修繕及び維持管理、県職員公舎の修繕及び維持管理
- 分譲宅地の販売(平成15年度において完了。割賦契約の残のみ)
- 公社が開発した団地内に所在する終末汚水処理場の維持管理
-

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	4人	3人	2人	常勤役員は、土地開発公社及び道路公社と兼務
うち、県退職者	2人	2人	1人	H20平均年齢 : 62.0 歳
うち、県派遣	1人	0人	0人	H20平均年収 : 6,987 千円
常勤正規職員	8人	10人	10人	総務課長は、土地開発公社及び道路公社と兼務
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 55.0 歳
うち、県派遣	1人	3人	3人	H20平均年収 : 7,157 千円
その他職員	11人	10人	7人	嘱託職員 6人
うち、県退職者	0人	0人	0人	事務補助職員 1人

派遣職員は含まない

団体名	三重県住宅供給公社
-----	-----------

財務概況

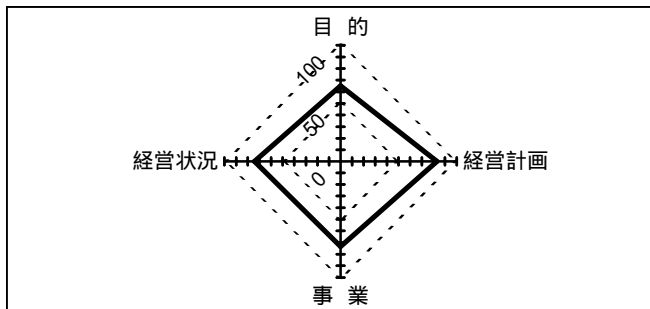
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
損益計算書	事業利益(損失)	事業収益 (a)	672,832	680,422	727,838
		事業原価 (b)	660,594	669,467	705,911
		販売費・一般管理費 (c)	112,054	121,057	131,717
		(d)=(a)-(b)-(c)	99,816	110,102	109,790
	経常利益(損失)	事業外収益 (e)	40,697	32,402	43,993
		事業外費用 (f)	55,410	0	35,668
		(g)=(d)+(e)-(f)	114,529	77,700	101,465
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	5,403	236	0
		特別損失 (i)	3,314	22,217	0
		法人税等 (j)	0	0	0
		(g)+(h)-(i)-(j)	112,440	99,681	101,465
貸借対照表	資産	流動資産	1,531,344	1,528,734	1,352,116
		固定資産	19,355	24,520	36,420
		その他固定資産	2,999,578	2,808,764	2,609,125
	資産合計	4,550,277	4,362,018	3,997,661	
	負債	流動負債	162,807	188,516	135,672
		固定負債	979,969	865,683	655,635
		計 (l)	1,142,776	1,054,199	791,307
	資本	資本金(基本金)	5,000	5,000	5,000
		剰余金(累積欠損金)等	3,402,501	3,302,819	3,201,354
		計 (m)	3,407,501	3,307,819	3,206,354
負債・資本合計	(l)+(m)	4,550,277	4,362,018	3,997,661	

主な指標	自己資本比率	資本 / (負債 + 資本)	74.9%	75.8%	80.2%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	940.6%	810.9%	996.6%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 資本)	0.0%	0.0%	0.0%
	事業収益事業利益率	事業利益 / 事業収益	14.8%	16.2%	15.1%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	2.5%	1.8%	2.5%
	人件費比率	人件費 / 事業収益	22.4%	25.0%	20.2%

県からの財政的支援等	委託料	千円	582,738	599,777	646,152
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	582,738	599,777	646,152
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	三重県住宅供給公社
-----	-----------

〔団体自己評価結果〕



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	60	B	65	B	65	B
経営計画	89	B	89	B	83	B
事業	64	B	73	B	73	B
経営状況	74	B	74	B	74	B

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

平成20年度コメント	
目的	県の行政システム改革により基本業務として位置づけられた県営住宅管理業務については、公営住宅管理の担い手として適切に維持管理しており、公社の役割を果たしている。
経営計画	県営住宅管理業務については、平成18年度から平成20年度までの3年間、指定管理者となり、管理経費の節減等を図りながら適切な運営に努め、平成21年度は南勢・東紀州ブロックの県営住宅管理業務を引き続き行っている。 また、終末汚水処理場については、一団地の地元移管を残し、平成21年度の移管に努める。その他保有地の処分については、一部を処分し、平成21年度は残保有地の処分を進める。
事業	県営住宅管理業務については、ホームページでの公開、外国人等多様化する入居者への対応等を適切に行い入居率の向上を図った。 また、入居者の満足度等を把握するためアンケート調査を実施し、適切な管理運営に努めた。その他保有地の処分については18,885㎡を処分した。
経営状況	現在は県営住宅管理事業に特化している一方において、基本業務であった分譲事業から撤退し、財産の整理処分に伴う経費が相当額発生していることから経営状況は厳しい。このため一層の経費節減等に努め、組織運営の効率化を図っている。
総括コメント	県の行政システム改革に基づき分譲事業を終了し、現在は県営住宅管理業務を主な業務としている。県営住宅管理業務については平成18年度から平成20年度までの3年間、従来の委託管理から指定管理者になったことから、業務の一部を直営で行い、経費の節減等を図っている。 また、終末汚水処理場の移管、その他保有地の処分については目標が達成できなかったが、平成21年度に完了させるため関係者の理解と合意を得るよう協議を重ねている。

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標

〔定性目標〕	
平成20年度目標	県営住宅管理業務については、経費の節減に努めるとともに、顧客である入居者の満足度を高めるために、なお一層のサービス向上を図る。
平成20年度実績	県営住宅管理業務については、64団地4,185戸の入居者に対するサービス提供を行った。
平成21年度目標	県営住宅管理業務については、効率的な運営に努めるとともに、顧客である入居者の満足度を高めるために、なお一層のサービス向上を図る。

〔定量目標〕						
指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
分譲用地の売却(割賦契約の残)	1/7	区画数	目標	1/7	1/7	1/7
			実績	1/7	1/7	1/7
団地の終末汚水処理場の移管	1	団地数	目標	2	2	1
			実績	0	1	1
その他土地資産の処分	19,583	面積	目標	55,606	37,920	19,583
			実績	35,426	18,885	18,885

中長期計画による達成目標

県営住宅管理業務については、平成21年度も指定管理者として適切に維持管理業務を行う。終末汚水処理場については、残り1団地の移管を終え、処理場管理業務を廃止する。その他土地資産については平成21年度に処分を完了する。

団体名	三重県住宅供給公社
-----	-----------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				分譲宅地事業を終了し、基本業務を県営住宅の維持管理業務に特化している。
経営計画				中期経営計画に基づき、平成18年度から平成20年度までの3年間、県営住宅の指定管理業務を実施している。
事業				県営住宅入居者へはこれまでに培った管理経験を生かし、サービス提供に努めている。
経営状況				経常損失については剰余金を取り崩して対応しているが、剰余金が多額であり、経営への影響は少ないと思われる。今後も業務の効率化を図り一層の経費削減に努める必要がある。

(知事等の総括コメント)

三重県住宅供給公社は、基本業務としている県営住宅管理業務において、平成18年度から平成20年度までの3年間、指定管理者に選定されている。住宅供給公社が指定管理者となったことにより、公社自らが主体的に事業に取り組み、設計業務の直営化などの効率的な管理者運営を行った結果、平成19年度に引き続き経費の削減が図られるという効果が表れており、団体自己評価については、概ね妥当な評価である。

目的達成ができなかった終末汚水処理場の移管並びにその他土地資産の処分については、引受先・移管先の意向を踏まえながらより一層の協議・交渉が必要であり、県としても進捗状況の把握に努めながら着実に進展が図られるよう指導に努めていく。

団体名	三重県道路公社
-----	---------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目891番地		
HPアドレス	http://www.mie-dourokousya.or.jp/		
電話番号	059-227-1272	FAX番号	059-226-5340
設立年月日	昭和48年6月1日		
代表者	理事長 高杉 勲	県所管部等	県土整備部
県出資額	1,750,000,000 円	県出資割合	100.0 %
団体の目的	三重県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業の発展に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 有料道路事業	349,065	310,941	314,306	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	349,065	310,941	314,306	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

(1) 有料道路の維持管理業務及び有料道路利用者からの通行料金徴収業務

(2)

(3)

(4)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	4人	3人	2人	常勤役員は、土地開発公社及び住宅供給公社と兼務
うち、県退職者	2人	2人	1人	H20平均年齢：62.0歳
うち、県派遣	1人	0人	0人	H20平均年収：6,987千円
常勤正規職員	5人	6人	5人	総務課長は、土地開発公社及び住宅供給公社と兼務
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢：57.7歳
うち、県派遣	0人	1人	1人	H20平均年収：8,332千円
その他職員	2人	2人	2人	非常勤嘱託職員 1人
うち、県退職者	0人	0人	0人	事務補助職員 1人

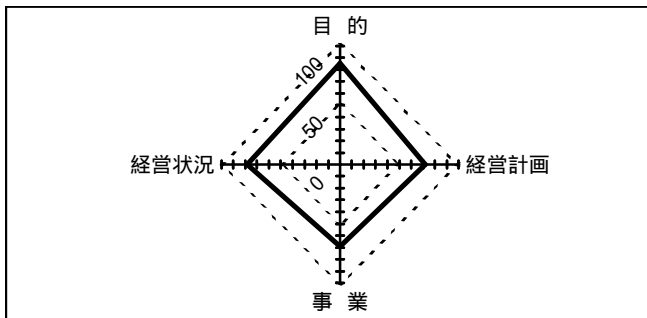
団体名	三重県道路公社
-----	---------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
損益計算書	経常収益	受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	0	0	0
		自己収益	349,065	310,941	314,306
		計 (a)	349,065	310,941	314,306
	経常費用	業務管理費	120,771	96,469	100,233
		一般管理費	73,922	70,074	50,170
		諸減価償却費	32,581	32,199	32,949
		その他費用	23,097	22,426	21,226
	計 (b)	250,371	221,168	204,578	
	当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	98,694	89,773	109,728	
	経常外収益	経常外収益 (d)	3,170,809	0	0
		経常外費用 (e)	6,865	271	0
特別法上の引当金繰入額 (f)		3,262,638	89,502	109,728	
当期経常外増減額 (g)=(d)-(e)-(f)	98,694	89,773	109,728		
当期増減額 (h)=(c)+(g)	0	0	0		
貸借対照表	資産	流動資産	4,170	5,899	15,305
		固定資産	6,083,079	6,050,684	6,018,977
		投資その他資産	795,459	803,088	782,473
	資産合計	6,882,708	6,859,671	6,816,755	
	負債	流動負債	410,244	561,190	712,164
		固定負債	1,443,669	1,180,183	876,566
		特別法上の引当金	2,278,795	2,368,298	2,478,025
	計 (i)	4,132,708	4,109,671	4,066,755	
	資本	(うち、基本財産への充当額)	1,750,000	1,750,000	1,750,000
		(j)	2,750,000	2,750,000	2,750,000
負債・資本合計 (i)+(j)	6,882,708	6,859,671	6,816,755		
主な指標	自己資本比率	資本 / (負債 + 資本)	40.0%	40.1%	40.3%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 資本)	24.7%	23.1%	21.0%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	28.3%	28.9%	34.9%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 資本)	1.4%	1.3%	1.6%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	26.3%	26.4%	20.3%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	29.5%	31.7%	24.5%
県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	3,057,000	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	3,057,000	0	0
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	1,345,902	1,079,259	797,124
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	三重県道路公社
-----	---------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	85	B
経営計画	71	B	71	B	71	B
事業	64	B	69	B	69	B
経営状況	82	B	78	B	78	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	伊勢志摩地域と他地域との経済、文化等交流及び当該事業沿線地域の渋滞解消等により、地域住民への福祉の増進に貢献している。
経営計画	効率的な管理を行うとともに道路利用の安全性の確保に努め、また関係機関とも連携して交通量増加対策及び伊勢志摩のPRを推進している。
事業	平成20年度は、有料道路の利用促進のため回数券の宅配サービスを実施し、また周辺地域のイベント等情報発信にも力を入れた。 なお、今後新たな事業への取組については、県土整備部とも連携し対応策の検討を行う必要がある。
経営状況	効率的な管理体制の整備を進め、管理コスト削減等を実施していることから、収支状況は一応の成果は見られた。 なお、今後伊勢二見鳥羽有料道路事業資金の償還ピークを迎えることから、資金調達の検討が必要となる。
総括コメント	平成20年度当初計画に対する利用交通量、料金収入は、ほぼ達成することができた。また、効率的な管理体制を整えた結果、昨年度より収支の改善が図られた。 このため、引き続き管理コスト削減等を実施し、健全経営に努める。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	有料道路沿線地域と連携を図り、有料道路の利用交通量の増加を図る。
平成20年度実績	下半期において、世界的な不況となり、有料道路の利用交通量が減少したが、年間では目標数値を達成した。
平成21年度目標	平成21年度以降も引き続き有料道路沿線地域と連携を図り、有料道路の利用交通量の増加に努める。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
有料道路利用交通量	1,698	千台	目標	1,619	1,685	1,698
			実績	1,681	1,696	

中長期計画による達成目標

地域経済の発展及び地域住民の福祉増進に貢献することを目標に、交通量の増加、利用者の安全、サービス提供に努めるとともに事業の管理コスト削減等健全経営に取り組んでいく。

団体名	三重県道路公社
-----	---------

【知事等の審査及び評価結果】

(+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価)

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				設立目的に従い有料道路事業を実施しており、有料道路事業周辺地域の経済交流の促進と住民福祉の増進に寄与している。
経営計画				三重県の道路計画を踏まえて、今後の団体の中長期計画について検討していく必要がある。
事業				事業計画に基づいた事業目標達成のため、引き続き事業の健全化や利用促進に努める必要がある。
経営状況				効率的な組織運営や管理コスト削減に努めている。

(知事等の総括コメント)

三重県道路公社は、有料道路事業の事業計画に基づいた事業目標達成のため、効率的な組織運営や管理コスト削減に取り組んでおり、自己評価は概ね妥当である。

伊勢二見鳥羽有料道路の平成20年度の交通量は、前年度より増加しており、実績が目標を上回った。今後も広報宣伝による利用促進や効率的な事業運営を推進するため管理コストの削減を図る等、健全な公社運営の指導に努める。

団体名	財団法人 三重県下水道公社
-----	---------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	松阪市高須町3922番地		
HPアドレス	http://www.mie-kousha.or.jp/		
電話番号	0598-53-4865	FAX番号	0598-53-4867
設立年月日	昭和62年7月1日		
代表者	理事長 田岡 光生	県所管部等	県土整備部
県出資額	28,000,000 円	県出資割合	50.0 %
団体の目的	下水道に関する知識の普及及び啓発等の事業を行うとともに、三重県が設置する流域下水道の維持管理業務を受託することにより、三重県及び県内市町の下水道事業の振興を図り、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共水域の水質保全に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 流域下水道施設維持管理業務受託事業	2,136,270	2,297,620	2,178,011	
全事業合計に占める割合	69.4%	73.4%	72.1%	
(2) 汚泥処理業務受託事業	913,732	793,227	804,353	
全事業合計に占める割合	29.7%	25.3%	26.6%	
(3) 排水設備工事責任技術者認定事業	26,529	23,171	21,823	
全事業合計に占める割合	0.9%	0.7%	0.7%	
(4) (1)～(3)以外の事業	2,170	15,390	16,861	
全事業合計に占める割合	0.1%	0.5%	0.6%	
全事業合計	3,078,701	3,129,408	3,021,048	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 流域下水道施設について、三重県から指定管理者としての指定を受けての維持管理業務
- (2) 流域下水道施設の維持管理において発生する汚泥処理業務
- (3) 排水設備工事責任技術者認定業務
- (4) 下水道の普及啓発施設の維持管理業務及び下水道知識の普及啓発事業等

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 法人の役員等給与、旅費及び費用弁償に関する規程により支給
常勤正規職員	30人	30人	29人	
うち、県退職者	0人	2人	9人	H20平均年齢 : 57.0 歳
うち、県派遣	21人	19人	12人	H20平均年収 : 5,010 千円
その他職員	13人	14人	17人	嘱託員 8人 業務補助職員 9人
うち、県退職者	0人	0人	1人	

団体名	財団法人 三重県下水道公社
-----	---------------

財務概況

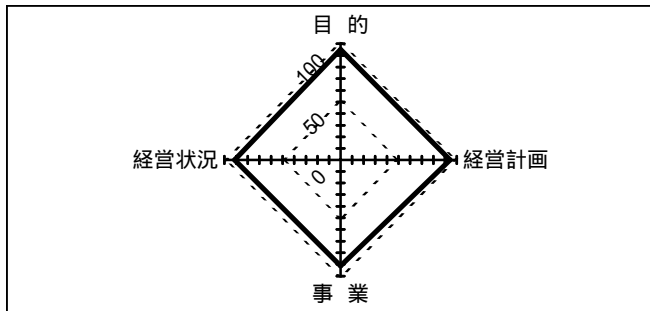
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	278	288	369
		受託事業収益	3,107,603	3,162,347	3,064,759
		受取補助金・助成金	0	0	0
		自己収益	31,169	22,591	22,712
		その他収益	2,543	918	36
		計 (a)	3,141,593	3,186,144	3,087,876
	経常費用	事業費	3,078,701	3,129,408	3,021,048
		管理費	58,201	57,546	66,066
		計 (b)	3,136,902	3,186,954	3,087,114
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	4,691	810	762
	経常外収益 (d)	0	0	689	
	経常外費用 (e)	0	0	0	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	689	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	4,691	810	1,451	
	当期指定正味財産増減額 (h)	8,000	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	12,691	810	1,451	
貸借対照表	資産	流動資産	843,591	746,644	667,313
		固定資産	68,000	67,108	56,689
		計	911,591	813,752	724,002
	負債	流動負債	807,971	711,834	631,741
		固定負債	12,000	11,108	0
		計 (i)	819,971	722,942	631,741
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	56,000	56,000	56,000	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	0	0	0	
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)	91,620	90,810	92,261	
	負債・正味財産合計 (i)+(l)	911,591	813,752	724,002	

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	10.1%	11.2%	12.7%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.5%	0.5%	0.7%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	106.4%	91.8%	101.6%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.1%	0.0%	0.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.5%	0.1%	0.1%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	8.2%	7.8%	7.7%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	1.9%	1.8%	2.1%

県からの財政的支援等	委託料	千円	3,107,603	3,162,347	3,064,759
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	4,000	0	0
	計	千円	3,111,603	3,162,347	3,064,759
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	財団法人 三重県下水道公社
-----	---------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%): 改善を要する

	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	89	B	94	A	94	A
事業	91	A	91	A	91	A
経営状況	91	A	87	B	91	A

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	公社の設立目的である「県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与する」は、現在の社会経済状況においても社会的要請に合致している。
経営計画	平成18年度から平成20年度までの3年間、指定管理者としての指定を受けるにあたり、詳細な計画を策定のうえ運用している。 公社運営・品質方針を策定し、公社経営の品質向上に努めている。
事業	法定排水基準よりも厳しい自主管理値を設定し、良好な水質を確保し公共用水域へ放流をしている。流入水質の監視強化を図るため、県・関係市町と連携のうえ水質監視パトロールを実施し、危機管理向上に努めている。
経営状況	平成18年度から平成20年度までの3年間、経費の削減が経営状況の改善と捉えており、指定管理者としての指定を受けるにあたり、削減する具体的な目標を定めており、昨年に引き続き一層のコスト削減に取り組んだ。基本財産については、確実かつ効率的な運用に努めているが、経済状況を反映して低金利が継続していることから、独自事業の財源確保に苦慮している。

総括コメント	平成18年度から平成20年度までの3年間、三重県流域下水道施設の指定管理者としての指定を受けていたことから、より一層の運転管理体制の充実を図るとともに、公共用水域の水質保全、安定したサービスの提供、さらなるコスト削減、循環型社会の構築を念頭においた維持管理を行う旨を基本方針として、施設の管理運営に努めた。 コスト削減については、縮減目標に基づき、業務プロセスの見直しによる複数年契約等を実施したことから、大幅な削減ができた。また、平成19年度に引き続き、職員構成の見直しを行い、豊富な経験と高い技術力を有する団塊世代の職員を再雇用することにより、人件費の削減を図りつつ、次世代の人材育成のための体制を構築した。さらに、5箇所の浄化センターから発生する汚泥処理については、総合評価落札方式による一般競争入札により、平成19年度から平成23年度までの5年間、一括処理していることから、大幅なコスト削減が図れている。 平成20年度より、県・関係市町と連携し、幹線管渠における水質監視パトロールを行っており、危機管理対策に努めている。
--------	--

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	流域下水道施設の指定管理者として、一層の水質保全並びに浄化センター施設の継続的な環境保全に努めるとともに、県・関係市町と連携のうえ、流入水(水量・水質)の監視強化により危機管理の向上を図る。また、引き続き維持管理費の抑制に努力する。
平成20年度実績	公共用水域の水質保全については、法定排水基準よりも厳しい自主管理値のもと良好な水質が維持できた。県・関係市町の協力のもと幹線管渠の水質監視パトロールにより、未然防止活動を行うことができた。処理水量は5.3%増加しているが、維持管理経費については、前年に比し3.2%の減少となった。
平成21年度目標	流域下水道施設の指定管理者として、一層の水質保全並びに浄化センター施設の継続的な環境保全に努めるとともに、引き続き維持管理費の抑制に努力する。 県・関係市町と連携のうえ、流入水(水量・水質)の監視強化により危機管理の向上を図る。また、水質分析業務にかかる見直しを行い、効率化を推進する。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
BOD(生物化学的酸素要求量)の放流水質(北部浄化センター)	8.0	mg/l	目標	4.0	4.0	8.0
			実績	2.0	2.0	
COD(化学的酸素要求量)の放流水質(北部浄化センター)	12.0	mg/l	目標	8.0	8.0	12.0
			実績	7.0	7.2	
SS(浮遊物質)の放流水質(北部浄化センター)	10.0	mg/l	目標	3.0	3.0	10.0
			実績	2.0	2.0	

数値目標については、平成20年度までは年平均値、平成21年度は年最大値。

中長期計画による達成目標

<p>実施事業の安定性、信頼性、継続性の更なる向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術者、資格者の確保(採用)を行い、継続的に高いパフォーマンスを発揮できるような体制を構築する。 <p>危機管理能力の更なる向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析センターを立ち上げ、水質分析業務の効率化を図るとともに、計量証明事業を展開することで水質分析にかかる信頼性の向上と流入水、事業所排水等のチェックを強化し、危機管理の向上を図る。

団体名	財団法人 三重県下水道公社
-----	---------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				設立目的は現在の社会的要請に合致している。また、継続した経営改善に積極的に取り組んでいる。
経営計画				公社運営・品質方針を策定するとともに、中長期的な視点を持ち健全な運営に努めている。
事業				法定排水基準よりも厳しい自主管理値を設定し良好な水質を確保するとともに、大幅なコスト縮減を図っている。
経営状況		+		積極的にコスト縮減に取り組み、成果を上げ、健全な経営を行っている。

(知事等の総括コメント)

公共用水域の水質保全、持続可能な循環型社会の創造に貢献するとともに、ライフラインである流域下水道施設において安心・安全で安定的なサービスを提供できるよう適切な運営管理を行っている。
 また、法定排水基準よりも厳しい自主管理目標値を定め良好な水質を確保するとともに、汚泥処理業務の発注方法の改善等により大幅なコスト縮減を図り、受益者の負担軽減を行う等健全な経営を行っている。
 今後も良好な水質を確保するとともに適正で安定したサービスが継続的に提供されるために、必要な技術力を有した人材の育成が課題である。

団体名	財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
-----	-------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市津興字港中道北370		
HPアドレス	http://www.tsu-yachtharbor.jp		
電話番号	059-226-0525	FAX番号	059-226-0556
設立年月日	昭和45年9月17日		
代表者	理事長 松田 直久	県所管部等	教育委員会
県出資額	89,217,000 円	県出資割合	29.2 %
団体の目的	海洋スポーツを通じて一般社会人及び特に青少年に不屈の精神を涵養すると共に健全な体位の向上を図り、海事思想の普及に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 事業運営費	132,674	138,421	125,861	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	132,674	138,421	125,861	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 海洋スポーツの普及(体験事業、教室事業、イベント事業)、指定管理施設(ヨットハーバー)の管理業務、海上安全指導
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : - 千円
常勤正規職員	6人	6人	6人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 45.8 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 4,996 千円
その他職員	4人	4人	4人	臨時職員
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

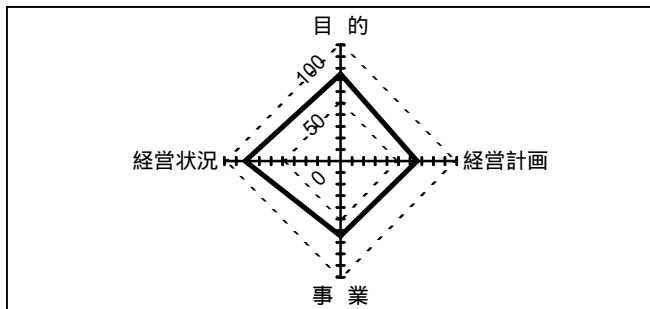
団体名	財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
-----	-------------------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	0	0	0	
		受託事業収益	31,120	31,120	31,120	
		受取補助金・助成金	4,948	4,748	4,698	
		自己収益	94,532	98,112	90,535	
		その他収益	0	0	0	
		計 (a)	130,600	133,980	126,353	
	経常費用	事業費	132,674	138,421	125,861	
		管理費	0	0	0	
		計 (b)	132,674	138,421	125,861	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	2,074	4,441	492	
	経常外収益 (d)	0	0	0		
	経常外費用 (e)	0	2,338	90		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	2,338	90		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	2,074	6,779	402		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	2,074	6,779	402		
貸借対照表	資産	流動資産	32,119	30,515	28,430	
		固定資産	197,071	193,026	192,906	
		計	229,190	223,541	221,336	
	負債	流動負債	9,234	14,313	11,168	
		固定負債	6,693	2,744	3,282	
		計 (i)	15,927	17,057	14,450	
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)	0	0	0	
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)	1,000	1,000	1,000	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	213,263	206,484	206,886	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	229,190	223,541	221,336	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	93.1%	92.4%	93.5%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.0%	0.0%	0.0%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	93.1%	91.4%	95.6%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	1.6%	3.3%	0.4%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.9%	2.0%	0.2%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	0.0%	0.0%	0.0%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	31,120	31,120	31,120	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	31,120	31,120	31,120
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0	
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
-----	-------------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	75	B	75	B	75	B
経営計画	66	B	66	B	66	B
事業	64	B	64	B	64	B
経営状況	80	B	76	B	82	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	当法人の目的は、海洋スポーツの振興及び海事思想の普及に関する事業を適正に実施することであり、体験事業、教室事業、イベント事業を計画的に実施している。また県内の競技会や全国規模の競技会が開催されるなど県内の海洋スポーツの重要拠点施設としての役割を果たしている。
経営計画	平成17年度に中期経営計画を策定し、実施しているところであるが、公益法人制度改革による法人の在り方を見極め、新たな中長期経営計画を作成する必要がある。
事業	普及事業及び教室事業において、平成19年度の実績を踏まえ、新規事業(ヨットクルージング体験、キッズ マリンキャンプ、中級1人乗りヨット教室、2人乗りヨット教室)を企画実施した。その結果、昨年実績の1.2倍の270名の参加を得た。
経営状況	当期経常増減額は前年マイナスであったが、今期においてプラスとなった。収益については、教室事業等による海洋スポーツ振興とともに、ボート・ヨット販売業界への営業活動を行い、新規艇置場利用者の確保に努めたい。支出については更なる経費節減を図り経営の改善に努めたい。
総括コメント	平成20年度末において津ヨットハーバーの指定管理制度は廃止され、平成21年度は暫定的に財団が使用許可を受ける手法となった。経営状況の改善並びに施設の老朽化に対応できる体質にしていく必要があり、また公益法人制度改革における当法人の方向性を早期に決め、公益事業及び収益事業の充実を図る必要がある。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成20年度目標	体験、教室、イベント事業を通じ海洋スポーツの普及に努めると共に、指定管理施設の健全な管理を目指す。
平成20年度実績	新規事業を含めた体験事業、教室事業、イベント事業において、海洋スポーツの普及に努めた。また、津ヨットハーバーの管理を実施した。
平成21年度目標	体験、教室、イベント事業を通じ海洋スポーツの普及に努めると共に、公益法人制度改革の対応を検討する。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
保管艇の確保(財団分)	150	艇	目標	150	150	150
			実績	125	124	
保管艇の確保(三重県分)	255	艇	目標	255	255	255
			実績	232	234	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

平成21年度より津ヨットハーバーの管理方法が変更となったため、定量目標等の再設定を実施する必要がある。財団の方向性について、財団、三重県、津市、関係団体が委員となり、財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター在り方検討委員会を設置し諸問題について検討中である。

団体名	財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
-----	-------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				設立目的に掲げる海洋スポーツの普及振興のため、体験事業・教室事業等を通じ、社会人、特に青少年の健全な心身の育成に寄与している。
経営計画				現行の中期経営計画については、着実に実施している。三重県の津ヨットハーバー管理の在り方が平成21年度から変更になったことをふまえ、経営資源の活用等を図る必要がある。また、公益法人制度改革にともない新たな経営計画の検討が必要である。
事業				海洋スポーツの振興を図るため、新規事業としてクルージング体験事業やヨット教室等を実施し、昨年実績の1.2倍の参加者を得るなど、利用者数の増加に向けて取り組んでいる。今後は、保管艇の確保や公益目的事業の拡大に向けた一層の取組が必要である。
経営状況				景気悪化の影響もあり棧橋使用料収入が減少したものの、業務の効率化による一定の効果が現れ、経常増減額はプラスとなった。今後は経営の安定化を図るため、新たな利用者を開拓するなど、より一層の経営努力が必要である。

(知事等の総括コメント)

保管艇数が目標を下回っており、また景気悪化の影響もあり使用料収入が減少しているが、これまでの事業に加え、新規に体験事業・教室事業等を実施し参加者が増加するなど、積極的に海洋スポーツの普及振興に努めている。財務状況については、当期経常増減額がプラスになったものの、収入減の要因分析や、さらなる経費削減・新たな利用者の開拓を図るなどの経営改善が求められる。

今後は、より一層の事業の充実などを通じ使用料収入の増加に努めるとともに、津ヨットハーバーの管理方法の変更や公益法人制度改革に対応した新たな中長期経営計画を検討していく必要がある。

団体名	財団法人三重県武道振興会
-----	--------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栗真中山町816-6		
HPアドレス	http://www11.ocn.ne.jp/~miebudo/index.htm		
電話番号	059-231-0969	FAX番号	059-231-1381
設立年月日	昭和52年8月15日		
代表者	理事長 石井 三好	県所管部等	教育委員会
県出資額	10,000,000 円	県出資割合	49.4 %
団体の目的	武道の普及振興を図り、県民の心身の健全な育成に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 貸館事業	40,815	25,698	26,962	
全事業合計に占める割合	87.5%	57.6%	59.8%	
(2) 自主事業	5,829	18,904	18,105	
全事業合計に占める割合	12.5%	42.4%	40.2%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	46,644	44,602	45,067	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 三重武道館の施設管理・運営
- (2) 武道教室の運営等
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 法人の給与規定により支給
常勤正規職員	4人	4人	4人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H20平均年齢 : 54.4 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 2,851 千円
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

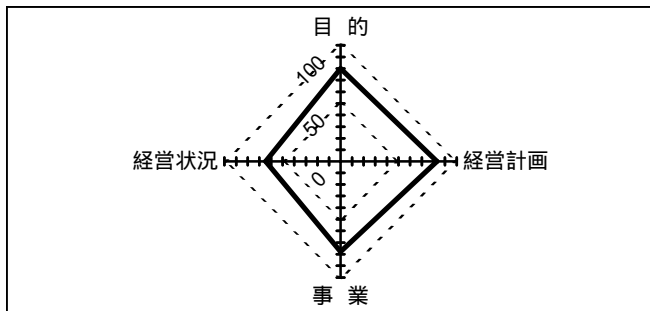
団体名	財団法人三重県武道振興会
-----	--------------

財務概況

		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	355	302	288	
		受託事業収益	0	0	0	
		受取補助金・助成金	25,334	25,152	24,552	
		自己収益	9,772	9,554	9,174	
		その他収益	0	0	0	
		計 (a)	35,461	35,008	34,014	
	経常費用	事業費	5,829	18,904	18,105	
		管理費	40,815	25,698	26,962	
		計 (b)	46,644	44,602	45,067	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	11,183	9,594	11,053	
		経常外収益 (d)	0	0	0	
経常外費用 (e)		279,443	948	0		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	279,443	948	0		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	290,626	10,542	11,053		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	290,626	10,542	11,053		
貸借対照表	資産	流動資産	9,263	7,378	6,854	
		固定資産	231,211	219,191	209,863	
		計	240,474	226,569	216,717	
	負債	流動負債	6,211	2,848	4,049	
		固定負債	0	0	0	
		計 (i)	6,211	2,848	4,049	
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)	0	0	0	
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)	20,216	20,216	20,234	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	234,263	223,721	212,668	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	240,474	226,569	216,717	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	97.4%	98.7%	98.1%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.8%	1.5%	1.4%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	21.0%	21.4%	20.4%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	31.5%	27.4%	32.5%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	4.7%	4.2%	5.1%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	87.5%	57.6%	59.8%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0	
	補助金・助成金	千円	12,667	12,576	12,552	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	12,667	12,576	12,552
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人三重県武道振興会
-----	--------------

【団体自己評価結果】



	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	80	B	80	B
経営計画	89	B	83	B	83	B
事業	82	B	78	B	78	B
経営状況	67	B	60	B	64	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	当法人の設置目的は、武道の普及を図り、県民の心身の健全な育成に寄与することである。このため、武道教室や各種武道大会の開催等による武道の普及啓発を推進した。
経営計画	平成19年に見直した中長期計画に沿って各種事業を実施してきているところであるが、施設の老朽化による大規模な大会の他施設への移行などにより、伸び悩みがあることから、従来から行っていた市広報(年2回)による啓発をはじめ、ホームページの充実などを行い武道教室生の増加に努める。
事業	当年度においても、7つの武道教室の開設や、各種武道団体等の専用利用、また個人利用など全体利用者数の増に努めたが、目標数に達しなかった。理由として、専用利用団体の活動は利用回数が増加していることから活発化しているものの、団体への参加者が減少し、また教室受講生の減少により利用者の延べ人数が減少したことが考えられるが、今後においても、利用形態や利用者、団体のニーズなどを分析し、利用者の利用しやすい施設づくりを行う。
経営状況	個人・専用利用者及び武道教室生とも減少傾向にある。また使用料収入は前年比微増しているものの、受講料収入は減少しており、事業費収入全体は減少傾向にあるので、事業費全体の見直しを行うことで、支出の抑制を図り健全経営に努めたい。
総括コメント	施設利用者が年々減少傾向にあるため、昨年に引き続き、利用者の利用形態の分析を行うと共に、専用団体及び個人利用者のニーズの把握、駐車場の狭隘など環境面の整備不足の解消、さらに平成24年度から新中学校学習指導要領が全面改訂されることから、中学生(初心者)などを対象とした、各武道体験教室の企画などを研究し、利用者の使い勝手のいい施設づくりに努力する。 なお、事業収益が減少傾向にあるが、今後においても、歳出の削減努力に徹したい。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成20年度目標	利用者のニーズ把握、事業収益の拡大方策の検討、管理費縮減の工夫
平成20年度実績	管理費については若干の増となったが、削減努力を続けている。事業収益については、事業収入の伸び悩みなどにより減少した。
平成21年度目標	各団体への働きかけを行うと共に、HPの内容を充実して利用者の増加に努める。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
年間全体利用者数	34,500	人	目標	34,500	34,500	34,500
			実績	32,417	29,422	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

利用者の意向に沿った施設整備、利用者拡大のための近隣施設との協力による駐車対策、武道教室受講生の拡大

団体名	財団法人三重県武道振興会
-----	--------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				武道教室等の事業実施と柔道場等の場所の提供により、財団の設立目的である武道の普及・振興、県民の心身の鍛錬、青少年の健全な育成に寄与している。
経営計画				中長期計画に沿って、利用しやすい武道教室などの実施による利用拡大を図っているところであるが、大規模な大会の他施設への移行などもあり、利用者数は伸び悩んでいる。今後も広報誌、ホームページなどによる施設のPRを行うとともに、関係団体との協力体制の強化が必要である。
事業				全体としての利用者数は減少し、目標を達成できなかったが、専用利用団体数は増加している。今後も利用者のニーズを分析し、積極的な武道教室等の実施やPRを行うなど、一層の努力が必要である。
経営状況				財務状況は概ね適正に管理・運営されていると思われるが、事業料収入は減少傾向にある。また、当期経常増減額はマイナスとなっており、依然経営状況は厳しいままである。今後も施設環境の改善に伴う修繕費の増加が予想されるため、事業の効率化と計画的な経費削減策等が求められる。

(知事等の総括コメント)

平成20年度は前年度と比較して、専用利用団体数は増加したが、全体の利用者数が減少しており、目標利用者数は達成されていない。さらに、当期経常増減額はマイナスであり、厳しい状況が続いている。施設の老朽化に伴う修繕費の増加が今後も予想されることから、効率的な事業運営の徹底による一層の経費縮減が望まれる。また、積極的な広報活動と利用者の意見集約を行い、自主事業の拡充に努めるとともに、平成24年度からの新しい学習指導要領の全面实施に伴う競技環境の変化に対応するための体制づくりが必要である。

団体名	財団法人暴力追放三重県民センター
-----	------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栄町三丁目222番地		
HPアドレス	http://www.boutsui-mie.or.jp		
電話番号	059-229-2140	FAX番号	059-229-6900
設立年月日	平成4年3月31日		
代表者	理事長 渡部 邦夫	県所管部等	警察本部
県出資額	738,100,000	県出資割合	69.8 %
団体の目的	暴力団による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団による不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1) 暴力相談活動	10,571	12,507	12,921	
全事業合計に占める割合	61.2%	66.8%	65.1%	
(2) 広報啓発活動	2,096	3,027	3,486	
全事業合計に占める割合	12.1%	16.2%	17.6%	
(3) 責任者講習活動	1,597	1,608	1,599	
全事業合計に占める割合	9.3%	8.6%	8.1%	
(4) (1)～(3)以外の事業	2,995	1,571	1,830	
全事業合計に占める割合	17.4%	8.4%	9.2%	
全事業合計	17,259	18,713	19,836	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- センターにおける常設暴力相談156件の実施、巡回無料法律相談の実施等
- 機関誌等による広報啓発活動、暴力追放運動の意識高揚のための普及宣伝活動、暴力追放三重県民大会の開催等
- 不当要求防止責任者講習の実施、企業や事業所に対する不当要求防止責任者の選任の促進及び講習受講者の勸奨
- 地域・職域暴力団排除組織の支援活動、保護・救済活動、情報収集・調査研究活動等

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H20平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H20平均年収 : 法人の給与規定による
常勤正規職員	2人	3人	3人	
うち、県退職者	1人	2人	2人	H20平均年齢 : 61.5 歳
うち、県派遣	1人	1人	1人	H20平均年収 : 4,087 千円
その他職員	1人	1人	1人	業務補助職員1名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人暴力追放三重県民センター
-----	------------------

財務概況

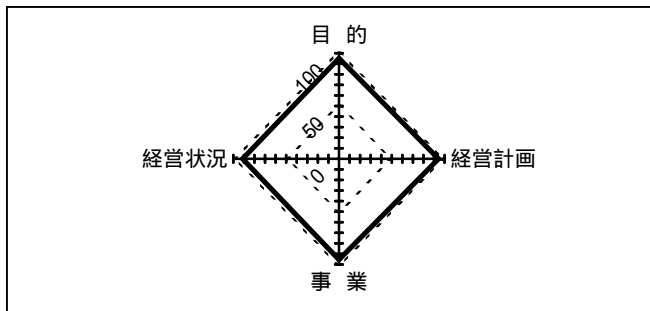
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	21,912	23,620	23,620
		受託事業収益	2,589	2,458	2,544
		受取補助金・助成金	0	0	0
		自己収益	4,635	5,070	4,920
		その他収益	0	0	0
		計 (a)	29,136	31,148	31,084
	経常費用	事業費	17,259	18,713	19,836
		管理費	10,081	10,566	10,444
		計 (b)	27,340	29,279	30,280
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	1,796	1,869	804
	経常外収益 (d)	0	0	0	
	経常外費用 (e)	0	0	0	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	1,796	1,869	804	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	1,796	1,869	804	
貸借対照表	資産	流動資産	16,662	18,519	19,293
		固定資産	1,060,606	1,060,606	1,060,606
		計	1,077,268	1,079,125	1,079,899
	負債	流動負債	245	233	203
		固定負債	0	0	0
		計 (i)	245	233	203
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	1,058,100	1,058,100	1,058,100
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	1,077,023	1,078,892	1,079,696
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	1,077,268	1,079,125	1,079,899

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	100.0%	100.0%	100.0%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	2.1%	2.2%	2.2%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	18.7%	18.9%	17.7%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	6.2%	6.0%	2.6%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.2%	0.2%	0.1%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	61.7%	66.9%	66.2%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	36.9%	36.1%	34.5%

県からの財政的支援等	委託料	千円	2,589	2,458	2,544	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	2,589	2,458	2,544
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	財団法人暴力追放三重県民センター
-----	------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	18年度		19年度		20年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	90	A	95	A
経営計画	89	B	89	B	94	A
事業	96	A	96	A	96	A
経営状況	87	B	91	A	91	A

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成20年度コメント	
目的	暴力団の資金源活動は、社会経済情勢の変化に応じて巧妙かつ多様化しており、センターの設立目的は現在において、更にその必要性が増している。
経営計画	財政基盤の確立を中期目標の一つとして掲げ、寄附金・賛助金の拡充に努めたところ、実績は昨年度を下回ったものの数値目標は達成するとともに新規賛助会員の開拓などにより継続的な収入が期待できる賛助金は増収となり、賛助会員数も増加した。また、運用先有価債券の満期保有により安定した基本財産の運用により事業規模に見合う収入を確保した。
事業	昨年度、達成できなかった不当要求防止責任者講習の数値目標をほぼ達成した。暴力相談では、相談内容に応じて民暴弁護士や警察と連携し適切に対応した。また、不当要求等の被害を防止するため広報啓発資料を作成配布したほか、ホームページへの掲載など、設立目的に沿った事業活動を確実に実施して、センターの認知度の向上を図っている。
経営状況	県からの収入は、受託事業である不当要求防止責任者講習に係る委託料のみで、補助金等は受けていない。経常収益は、当期経常増減額が、3年連続プラスとなっており安定した経営を行っている。
総括コメント	当センターは、暴力団排除意識の高揚や排除要領を周知させるための広報啓発活動をはじめ、民事介入暴力など暴力団に関わる各種事案に関する相談活動、不当要求防止責任者講習等の事業を着実に推進した。 引き続き、財政基盤の確立及び暴追センター認知度の高揚等中期目標の達成に向け、寄附金・賛助金の拡充や広報啓発活動をはじめとする各種事業の拡充等を図るほか、今後は新公益法人制度への移行を見据えた組織体制等の見直しに取り組むこととしている。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成20年度目標	財政基盤を確立するため、寄附金・賛助金の拡充に努めるほか、ホームページや機関誌等の内容を拡充する等センターの各種活動を充実させ、センターの認知度の向上を図っていく。
平成20年度実績	寄附金・賛助金の拡充に努めた結果、数値目標を達成し、経営状況の健全化が図られたほか、各種被害の防止に向けた広報資料の作成配布やホームページへの掲載など事業の充実を図り、センターの認知度の向上に努めた。
平成21年度目標	財政基盤を確立するため、寄附金・賛助金の拡充に努めるほか、ホームページや機関誌等の内容を拡充する等センターの各種活動を充実させ、センターの認知度の向上を図っていく。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
寄附金・賛助金収入	400	万円	目標	400	400	400
			実績	507	492	
不当要求防止責任者講習	1,250	人	目標	1,250	1,250	1,250
			実績	1,205	1,247	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

センターの現状から、引き続き「財政基盤の確立」と「センターの認知度の向上」を中期目標として掲げ、各々の目標達成に向けた施策である「寄附金・賛助金の拡充」や「ホームページ、機関誌等の内容充実」等に努める。

団体名	財団法人暴力追放三重県民センター
-----	------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的				暴力団は、資金獲得活動を多様化し、組織実態及び活動形態を不透明化する動きを強める等の傾向にあることから、暴力団による不当な行為を防止し、被害の救済等を目的とするセンターの活動に対する社会の要請は年々高まっている。
経営計画				関係機関、団体に広報資料の「不当要求対応マニュアル」を配付する等、センター認知度の高揚に努めた結果、財政基盤の一つである寄付金・賛助金収入が数値目標を約90万円上回る成果を挙げており、今後も公益的な事業の充実により自己収益を増加させ、経営の安定化を図る必要がある。
事業				不当要求防止責任者講習内容の充実、広報資料の配布等、県民から信頼されるセンター活動の充実に努めた。また、前年度達成できなかった不当要求防止責任者講習の年間目標数については、ほぼ達成することが出来、今後も定期的に受講者数を把握しながら積極的に実施し、確実な成果を挙げる必要がある。
経営状況				基本財産を適正かつ安全に運用するとともに、寄付金・賛助金の拡充に努めた結果、当期経常増減額が3年連続して増益となっていることから、経営状況は良好である。

(知事等の総括コメント)

暴力団員のいない安全で安心な地域社会を実現するために、警察や弁護士等と連携しながら、暴力団排除活動を推進したほか、不当要求防止責任者講習の受講者数は、目標数値をほぼ達成し、また、相談業務等の各種事業で着実に実績を挙げるなど、公益性の高い事業を展開している。

センター運営資金の一つである寄付金・賛助金収入は、前年度を下回っているものの、新規賛助会員の獲得により継続的な収入を確保するなど、経営状況は良好である。引き続き、安定した財政基盤の維持に努められたい。

今後とも、県民のニーズに即した事業を積極的に展開し、県民に暴力団のいない安全で安心な地域社会の実現に貢献することを求める。

参 考 資 料

県出資法人条例による評価の仕組み	124
報告様式の解説	126
審査及び評価基準等	131
団体自己評価シート	133
県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例 (平成14年三重県条例第41号)	145

県出資法人条例による評価の仕組み

県出資法人条例による評価の仕組みは、「団体の自己評価」、「知事等の審査及び評価」、「議会への報告及び公表」から成り立っています。

(1) 団体による自己評価

県出資割合25%以上の外郭団体（主要出資法人）が、決算書等により財務概況等を整理して「経営基本情報」を作成し、自己評価シートにより「目的、経営計画、事業、経営状況」という4つの部門における評価を、自ら実施します。

評価の結果、評価年度の取組状況・成果、団体の抱える経営課題、それらに対する取組方針、さらに、団体の達成目標等を明らかにして、県に事業年度終了後3ヶ月以内に報告します。

(2) 知事等による審査及び評価

知事等は、団体の自己評価の報告を受けて、これらの団体に対して、出資等を行っている立場から、「審査及び評価基準等」に基づき、審査及び評価を実施します。

審査及び評価の結果、団体の達成目標を含め、評価年度の取組状況や成果に対する評価、団体の抱える課題、それらに対する県の方針等を明らかにします。

(3) 議会への報告及び公表

知事は、審査及び評価の結果について議会へ報告するとともにインターネットにより公表します。

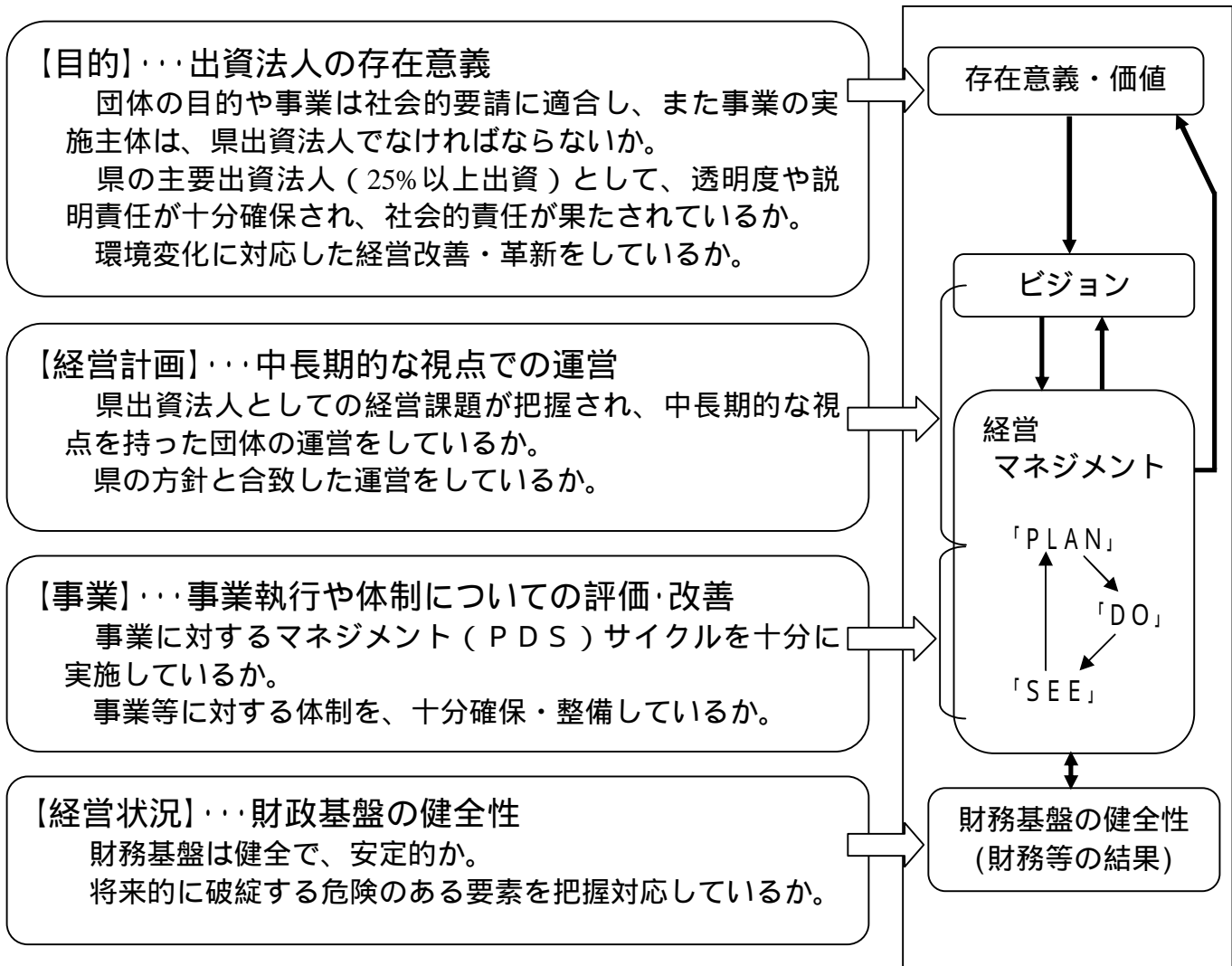
団体の報告内容

団体の報告内容は、団体毎に「経営基本情報」「団体自己評価結果」「知事等の審査及び評価結果」の3つの部分から構成されています。

経営基本情報	団体の基本情報、主な事業内容、役職員の状況とともに、決算の概要、主な指標、県からの財政的支援等の財務概況を明らかにしています。
団体自己評価結果	団体が自ら評価を実施した内容を明らかにした部分です。目的、経営計画、事業、経営状況という4つの部門で、自己評価シートにより評価し、評点化するとともに、団体責任者が評価結果や経営課題、方針等と団体の達成目標を明らかにしています。
知事等の審査及び評価結果	団体を所管する知事等が、出資等を行っている立場から、団体の実施した自己評価に対して、審査及び評価を実施した内容を記載しています。知事等が団体に対する経営課題や方針等について明らかにしています。

様式については126～130ページを参照してください。

4つの部門（目的、経営計画、事業、経営状況）の趣旨



団体名	
-----	--

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地			
HPアドレス			
電話番号		FAX番号	
設立年月日	団体の設立年月日及び設立後の統合等、重要な変更の内容		
代表者		県所管部等	
県出資額	円	県出資比率	%
団体の目的	基本財産(または資本金)等のうち県出資額の占める割合		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
(1)				平成20年度の事業規模(事業費、売上高等)の上位3事業の事業規模
全事業合計に占める割合				
(2)				
全事業合計に占める割合				
(3)				
全事業合計に占める割合				
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合				
全事業合計				
全事業合計に占める割合				

[事業の概要]

- (1)
- (2) 上記の表に記載した事業の概要
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
常勤役員	週3日以上出勤している役員数			常勤役員の平均年齢・年収
うち、県退職者	人	人	人	H20平均年齢 : 歳
うち、県派遣	人	人	人	H20平均年収 : 千円
常勤正規職員	週3日以上出勤し、かつ期限付き採用でない職員数			常勤正規職員の平均年齢・年収
うち、県退職者	人	人	人	H20平均年齢 : 歳
うち、県派遣	人	人	人	H20平均年収 : 千円
その他職員	週3日以上出勤し、かつ期限付きで採用されている職員数			
うち、県退職者	人	人	人	

派遣職員は含まない

団体名	
-----	--

財務概況(公益法人会計用)

			(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益				
		受託事業収益				
		受取補助金・助成金				
		自己収益				
		その他収益				
		計	(a)			
	経常費用	事業費				
		管理費				
		計	(b)			
		当期経常増減額	(c)=(a)-(b)			
	経常外収益	(d)				
	経常外費用	(e)				
	当期経常外増減額	(f)=(d)-(e)				
	当期一般正味財産増減額	(g)=(c)+(f)				
	当期指定正味財産増減額	(h)				
	当期正味財産増減額合計	(a)+(h)				
貸借対照表	資産	流動資産				
		固定資産				
		計				
	負債	流動負債				
		固定負債				
		計	(i)			
	指定正味財産	(うち、基本財産への充当額)	(j)			
	一般正味財産	(うち、基本財産への充当額)	(k)			
	正味財産合計	(l)=(j)+(k)				
	負債・正味財産合計	(i)+(l)	資産 = 負債 + 正味財産			

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	財務の安定性を示す指標で低い方が良い
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	財務の収益性を示す指標で高い方が良い
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	財務の収益性を示す指標で高い方が良い
	人件費比率	人件費 / 経常費用	財務の効率性を示す指標で低い方が良い
	管理費比率	管理費 / 経常費用	財務の効率性を示す指標で低い方が良い

県からの財政的支援等	委託料	千円	当該年度中に県から受け入れた金額
	補助金・助成金	千円	
	負担金	千円	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	
	計	千円	
	借入金残高(期末残高)	千円	当該年度末の残高
	債務保証額(期末残高)	千円	
	損失補償限度額	千円	
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	

団体名	
-----	--

財務概況(企業会計用)

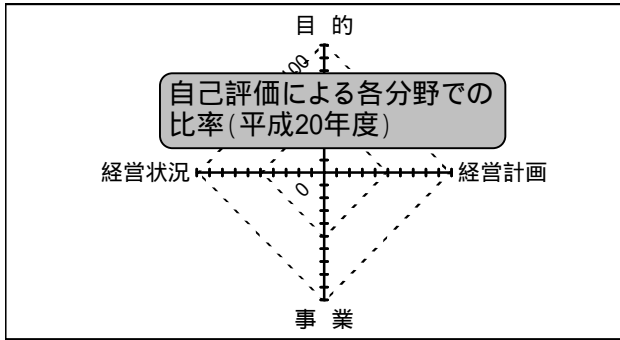
		(単位:千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)			
		売上原価 (b)			
		販売費・一般管理費 (c)			
			(d)=a-b-c		
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)			
		営業外費用 (f)			
			(g)=d+e-f		
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)			
		特別損失 (i)			
		法人税等 (j)			
		(k)=g+h-i-j			
貸借対照表	資産	流動資産			
		固定資産			
		繰延資産			
		資産合計			
	負債	流動負債			
		固定負債			
		計			
	純資産	資本金(基本金)			
		剰余金(累積欠損金)等			
		計			
	負債・純資産合計				

主な指標	自己資本比率	純資産 / 負債・純資産合計	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	流動比率	流動資産 / 流動負債	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	借入金依存率	借入金残高 / 負債・純資産合計	財務の安定性を示す指標で低い方が良い
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	収益性を示す指標で高い方が良い
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	収益性を示す指標で高い方が良い
	人件費比率	人件費 / 売上高	財務の効率性を示す指標で低い方が良い

県からの財政的支援等	委託料	千円	当該年度中に県から受け入れた金額
	補助金・助成金	千円	
	負担金	千円	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	
	計	千円	
	借入金残高(期末残高)	千円	当該年度末の残高
	債務保証額(期末残高)	千円	
	損失補償限度額	千円	
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	

団体名	
-----	--

【団体自己評価結果】



	18年度	19年度	20年度
	比率	評価	比率
目的			
経営計画			
事業			
経営状況			

「比率」欄：
「団体自己評価シート」に基づいた各部門毎の評点

「評価」欄：
下の凡例に従ったA～Dの評価

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

20年度コメント	
目的	上記の評価結果や、経営課題、取組方針等に関する団体のコメント
経営計画	
事業	
経営状況	
総括コメント	上記4部門を総括した団体のコメント

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成20年度目標	
平成20年度実績	
平成21年度目標	

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度
団体が掲げている達成すべき定量目標			目標			
			実績			
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

団体が策定した中長期計画に掲げている目標及び達成年度

団体名	
-----	--

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	18年度	19年度	20年度	20年度コメント
目的	団体の所管部局が、各分野の自己評価結果を審査及び評価した結果 団体の自己評価と比べて高く評価した(良好な点が認められる)場合は「+」、低く評価した(課題が認められる)場合は「-」を記入し、概ね同じ評価の場合は空白			団体の所管部局が、各分野別の自己評価結果を審査及び評価したコメント 県として法人の取組状況や成果等について、より評価できる点や課題が認められる点を記入
経営計画				
事業				
経営状況				

〈知事等の総括コメント〉

<p>上記審査及び評価を踏まえた県の立場からのコメント (記載項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全般についての取組状況、成果、事業実施の状況 ・法人の自己評価の内容 ・法人が抱える課題とそれらに対する法人の取組方針 ・今後の県の方針
--

審査及び評価基準等

平成14年9月30日制定

平成19年3月19日改定

- 1 これは、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第9条第2項の規定により、県が審査及び評価を実施する際の基準である。
- 2 審査及び評価は、法人からの報告を受け、法人の目的、事業、経営計画及び経営状況について、「必要性」「効率性」「有効性」「市場性」の観点から実施するものとする。
- 3 2に規定する観点は次のとおりとする。
 - (1) 「必要性」の観点
 - ・法人の目的や実施事業が、県民や社会のニーズに照らして妥当か
 - ・法人の目的や実施事業が、設置根拠となっている法律等、上位の目的と照らして妥当か
 - (2) 「効率性」の観点
 - ・投入された資源量に見合った結果が実際に得られているか
 - ・必要な結果がより少ない資源量で得られる方法がないか
 - ・同一の資源量でより大きな結果が得られる方法がないか
 - (3) 「有効性」の観点
 - ・事業の実施により、期待される効果が実際に得られているか
 - ・事業実施にあたり的確な目標を設定しているか
 - (4) 「市場性」の観点
 - ・県民や社会のニーズ等、事業を取り巻く環境を的確に把握しているか
 - ・把握したニーズ等を事業内容に反映しているか
- 4 県は、審査及び評価を行った結果について、「団体自己評価」の「所管部局の審査及び評価結果」のシートに、次の手順により記載するものとする。
 - (1) 「団体自己評価」の「自己評価結果」欄に記載された評価と比べ、良好な点が認められるなど高く評価する場合には+の記号、課題が認められるなど低く評価する場合には-の記号を当該年度の評価として記載するものとする。また、おおむね妥当と認められる場合には記号を付さないものとする。

- (2) コメント欄には審査の結果及び評価の理由等を記載するものとする。
- (3) 総括コメント欄には、県として認識している団体の課題や取組方針についてコメントを記入するものとする。

【団体自己評価シート】

団体名	
-----	--

1 目的

1-1 定款や寄附行為に記載されている団体の目的は、現在の社会経済状況の下でも社会的要請があるか。

団体の目的に対する社会的要請は、設立時と同程度、またはそれ以上ある	団体の目的に対する社会的要請は、設立時の5割以上ある
団体の目的に対する社会的要請は、設立時の5割未満だがある	団体の目的に対する社会的要請はなくなっている。または社会的要請の変化を把握していない

回答欄

視点

団体を取り巻く社会経済状況は、設立時と大きく変わっていないか。
団体が提供するサービスの利用者等の推移は、上昇傾向にあるか。または高い水準を維持しているか。
社会的要請の変化に合わせて定款・寄附行為を必要に応じて変更しているか。
現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく少なくないか。

設立当初から現在までの社会経済状況の変化のうち、団体にとって重要なものを記入して下さい。

1-2 現在の事業内容は、団体の目的に対し意義・効果が認められるか。

全ての事業で認められる	5割以上の事業で認められる
5割未満の事業で認められる	全ての事業で認められない

回答欄

視点

意義が薄れた事業や期待する効果がなくなった事業があれば、団体の目的達成に資する事業に変更しているか。
事業内容について、どうすれば団体の目的をより効果的に達成できるかを検討しているか。
理事会(取締役会、株主総会)において、事業を見直しているか。
事業実施を通じ、団体の使命・役割を見直しているか。

1-3 事業内容・事業規模の観点から、民間企業や他の非営利団体等(市町、他の外郭団体を含む)が、団体に代わって事業の実施主体となることは不可能か。

不可能である	可能だが、他の団体が事業を実施するには多くの課題がある
可能だが、他の団体が事業を実施するには少し課題がある	可能であり、容易に実施主体を変更できる

回答欄

視点

類似した事業を行っている民間企業や非営利団体等がないか。
類似した事業を行っている民間企業や非営利団体等がある場合、自団体と明確な役割分担がなされているか。
団体の設立目的と同様の目的を、他の方法で達成することができないか。
団体が事業を廃止すると、事業の実施主体がなくなり、県民が不利益を被らないか。

団体の事業と類似する事業の、三重県内の実施主体(市町、他の外郭団体を含む)とその事業内容を記入して下さい。

類似した事業を行っている民間企業や非営利団体等(市町、他の外郭団体を含む)と、どのように役割分担しているかを具体的に記入して下さい。

団体名	
-----	--

1-4 団体の事業は、県直営で行うよりもメリットがあるか。

「回答欄」は自動入力ですので、チェック欄のみ入力して下さい。

全てのチェック項目をチェックした	チェック項目2つまたは3つをチェックした
チェック項目のうち1つをチェックした	チェックできなかった

回答欄

チェック項目

県直営で行うよりも機動性が高い。(組織の意思決定経路がより短く、迅速に行動できる。)	チェック欄 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
県直営で行うよりも弾力性が高い。(事業実施にあたり、規制にとられる部分がより少なく、柔軟に行動できる。)	
県直営で行うよりも効率性が高い。(より少ないコストで、同水準のサービスを提供できる。)	
県直営で行うよりも質の高いサービスを提供できる。(より専門性の高いサービスを提供できる。)	

(チェック数)

どのような点で機動性・弾力性・効率性・質が高いかを、具体的に記入して下さい。

[]

1-5 団体の事業全体について、成果は十分に上がっているか。

目標どおりの成果を上げている	成果は目標の5割以上である
成果は目標の5割未満である	成果はほとんどない

回答欄

視点

団体の実施している事業全体について、成果が何であるかを検討しているか。
事業は質的にも量的にも目標レベルに達しているか。
事業が、地域の活性化や地域住民の利便性向上に役立っているか。
事業が、県の行政施策の効果的遂行に寄与しているか。

具体的な成果を記入して下さい。

[]

1-6 団体の運営や事業内容等について、県民に対して情報公開・情報提供しているか。

請求の有無に関わらず戦略的に行っている	請求の有無に関わらず行っている
請求があった時のみ、行っている	行っていない

回答欄

視点

事業報告や決算報告を、県民が容易に閲覧・入手できる形で公開しているか。
情報公開規程を制定し、請求者があれば適切に情報公開しているか。
広報紙やホームページ等で、定期的に情報提供しているか。
ホームページのアクセス件数は増加傾向であるか。

団体名	
-----	--

1-7 社会経済状況の変化に対応して、経営改善(経費削減やサービス向上活動を含む)に取り組んでいるか。

継続して取り組み、目標どおりの効果を上げている	継続して取り組んでいるが、目標には達していない
何らかの取り組みを行っている	取り組んでいない

回答欄

視点

継続した経営改善・経営革新を行う仕組みがあるか。
継続した経営改善・経営革新に役員等が積極的に関わっているか。
継続した経営改善・経営革新に職員が自発的に取り組んでいるか。
継続した経営改善・経営革新によりサービスが向上しているか。
継続した経営改善・経営革新により経費が削減されているか。

以下の取り組みで該当するもののチェック欄にチェックし、括弧内に具体的な内容を記入して下さい。
(点数には含まれません。)

経営品質向上活動、BSC、ISO、目標管理等経営マネジメントシステムを導入している。	チェック欄
経営マネジメントシステムが効果を上げている。	

上記2点についての当該年度の取り組みを具体的に記入するか、または取り組み内容の分かる資料を添付して下さい。

{ }

業務プロセスの見直しを行っている。	チェック欄
業務プロセスの見直しが効果を上げている。	

上記2点についての当該年度の取り組みを具体的に記入するか、または取り組み内容の分かる資料を添付して下さい。

{ }

その他の取り組みを実施している。	チェック欄
その他の取り組みが効果を上げている。	

上記2点についての当該年度の取り組みを具体的に記入するか、または取り組み内容の分かる資料を添付して下さい。

{ }

1-8 (株式会社は回答欄で「-」を選択して下さい。)事業構成比率は団体の目的からみて、適正か。

適正である	概ね適正である
あまり適正でない	全く適正でない

回答欄

自動計算されます。(手計算の場合は、平成20年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

視点

全事業に占める収益事業の割合は適正である。(税法上の収益事業について記入して下さい。)		
収益事業比率	収益事業収益	受託事業収益 + 受取補助金等 + 自己収益
()	= ()	÷ () × 100

全事業に占める「付随事業」の割合は適正である。		
付随事業比率	付随事業費	事業費
()	= ()	÷ () × 100

県その他出資元公的機関からの受託事業比率は適正である。 (公的機関...国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人)		
受託事業比率	県その他出資元公的機関からの受託事業収益	事業収益 + 受取補助金等 + 自己収益
()	= ()	÷ () × 100

県その他出資元公的機関からの受託事業の再委託率は適正である。		
再委託率	再委託費用	県その他出資元公的機関からの受託事業収益
()	= ()	÷ () × 100

2 経営計画

2-1 経営基本方針(注2-1)や経営理念は、役職員に浸透しているか。

(注2-1)経営基本方針とは、団体の目的を具体的な事業活動に結びつけ且つ構成員の活動の方向性を定めるために、経営者が定める団体の方針を指します。

役職員全員に浸透している	5割以上の役職員に浸透している
2割以上5割未満の役職員に浸透している	2割未満の役職員しか知らない、または経営基本方針等がない

回答欄

視点

経営基本方針等の内容・表現は、簡潔明瞭か。
経営基本方針等は、団体の存在理由や事業領域を規定しているか。
役員等が経営方針等を職員に周知しているか。
役職員は、経営基本方針等に従った行動をとっているか。
経営基本方針は、定期的に見直しているか。

2-2 中長期経営計画を策定し、運用しているか。

策定し、予定どおりの成果が上がっている	策定し、予定の5割以上の成果が上がっている
策定しているが、予定の5割未満の成果しか上がっていない	策定していない

回答欄

視点

中長期経営計画に基づいた年次事業計画を立てているか。
中長期経営計画に対応して組織体制を整備しているか。
最新の中長期経営計画(昨年度と同様で添付した場合を除く)及び今年度の年次事業計画を添付して下さい。

2-3 外部環境、団体の経営資源を把握、評価し、中長期経営計画に盛り込んでいるか。

「回答欄」は自動入力ですので、チェック欄のみ入力して下さい。

全てのチェック項目をチェックした	チェック項目のうち4つをチェックした
チェック項目のうち3つ以下をチェックした	チェックできなかった、または策定していない

回答欄

チェック項目

外部環境を分析し、変化に対応した計画を策定している。	チェック欄
人員、人件費に関する計画がある。	
施設、サービスに関する計画がある。	
資金に関する計画がある。	
成果目標を設定している。	

(チェック数)

2-4 団体の中長期経営計画・年次事業計画は、県の方向性と矛盾していないか。

県の方向性に合致している	県の方向性に沿っている部分の方が多い
県の方向性に沿わない部分の方が多い	全体的に県の方向性に反している

回答欄

視点

県の施策等に関する情報を定期的に入手し、適宜対応しているか。
役職員が、団体の事業が県の総合計画のどの施策に該当するかを知っているか。
県の総合計画を踏まえ、団体内部で活動内容を検討しているか。
計画策定段階で、県の所管部局等と十分に協議しているか。

団体の事業が、「県民しあわせプラン」のどの施策に基づいているかを、事業費の大きい上位3事業について具体的に記入して下さい。

事業名	県民しあわせプランの施策番号と施策名						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px;">1</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td></tr> </table>	1		2		3		
1							
2							
3							

団体名	
-----	--

2-5 年次事業計画と実績との差異を分析し、改善しているか。

毎期、差異の分析を行い、必要な場合は必ず改善に反映させている	毎期、差異の分析を行っているが、改善に反映させないことがある
差異の分析は行っているが、改善には反映させていない	差異の分析も改善も行っていない

回答欄

視点

事業計画と実績の差異を分析し、評価しているか。
差異分析の結果を役員等に伝達しているか。
差異分析に基づいて改善案を作成しているか。
改善案を当該年度もしくは次年度の計画の改善に反映させているか。

2-6 中長期経営計画と実績のその差異を分析し、計画を見直しているか。

毎年度計画と実績の差異を分析し、必要な場合は必ず計画を見直している	毎年度計画と実績の差異を分析しているが、計画を見直さないこともある
計画と実績の差異を分析しているが、計画の見直しはしていない	計画と実績の差異を分析していない、または計画を策定していない

回答欄

視点

計画策定時の社会経済環境と変化がないか。
中長期目標は適切であったか。
計画と実績の数値は乖離した原因を把握して対策を立てているか。
中長期計画を評価・改善する仕組みがあるか。

2-7 中長期経営計画、年次事業計画の目標達成のための人材育成・能力開発を行っているか。

行っており、十分成果が上がっている	一定の方針に従い、戦略的に行っている
戦略的ではないが、行っている	行っていない

回答欄

視点

人材育成や能力開発を、中長期経営計画や年次事業計画に盛り込んでいるか。
役員等は、人材育成・能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習しているか。
職員を研修等に参加させ、実際に職員の能力・技術力は向上しているか。
職員が団体の活動に関わりのある資格(国家資格・民間資格等)を取得しているか。
職員の育成状況、能力を把握し、人材配置に適切に反映させているか。
職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有しているか。

人材育成・能力開発の具体例を記入して下さい。

団体名	
-----	--

3 事業

3-1 事業毎に目標を設定しているか。

回答欄

全事業に設定している	5割以上の事業に設定している
5割未満の事業に設定している	設定していない

視点

事業毎に、業績を測定する指標を設定しているか。
事業毎に、数値目標を設定しているか。
指標や数値目標は、同種の事業を行う他の団体(他の地方自治体の外郭団体等)の動向を踏まえて設定しているか。
団体の目的と連動した指標であるか。

3-2 事業毎に設定した目標の達成状況を評価・活用しているか。

回答欄

評価を行い、必要があれば翌年度必ず改善している	評価を行い、改善することがある
評価は行っているが、改善は行っていない	評価も改善も行っていない

視点

年度毎に、目標と実績を比較しているか。
半期に一度、目標達成率を把握しているか。
目標と実績の差異分析による改善案を、翌年度の年次事業計画に反映させているか。
目標と実績の差異分析による改善案を、中長期経営計画の見直しに反映させているか。
平成20年度における目標達成率は、十分な水準か。

設定した指標・目標値・実績・目標達成率を記入して下さい。

主な指標(単位)	目標値	実績	達成率

3-3 団体が提供するサービス等に対する、顧客のニーズ及び顧客満足度を把握しているか。

(注3-3)「顧客」とは、サービス等の受け手(住民等)を指します。

回答欄

十分に把握している	かなり把握している
あまり把握していない	把握していない、または調査していない

視点

定期的に顧客満足度を調査しているか。
顧客満足度調査の結果から、顧客のニーズを把握しているか。
顧客満足度調査以外の方法で、顧客のニーズを把握しているか。
顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしているか。
顧客ニーズを反映した、中長期経営計画や年次事業計画になっているか。

団体の事業の対象となる顧客は誰かを具体的に記入して下さい。

[]

顧客ニーズを把握した方法(調査・資料等)を、具体的に記入して下さい。

[]

団体名	
-----	--

3-4 顧客からの問い合わせ、意見、要望、苦情等への対応は適正か。

回答欄

適正である	ほぼ適正である
あまり適正でない	全く適正でない

視点

問い合わせ、意見、要望、苦情等を、受け入れやすいよう工夫しているか。
役職員は、顧客対応マニュアル等に沿って、顧客対応をしているか。
問い合わせ、意見、要望、苦情等の内容、それに基づく改善策を役職員が情報共有しているか。
問い合わせ、意見、要望、苦情等を、サービス改善に生かしているか。

3-5 全体的な内部統制は十分に実施されているか。

回答欄

十分に実施されている	十分ではないが実施されている
ほとんど実施されていない	全く実施されていない

視点

業務規程が整備されており、それに従い内部チェックが行われているか。
経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会・株主総会)の決議によりなされているか。
決裁書や理事会(取締役会・株主総会)の議事録を、検索可能な方法で保管しているか。
監査の指摘事項に対して、経営層に改善策を報告しているか。
財務状況は、年度途中で定期的に(必要があれば随時)役員等に報告する仕組みがあるか。

3-6 危機(リスク)管理体制は、十分に整備されているか。

回答欄

十分に整備されている	十分ではないが整備されている
ほとんど整備されていない	全く整備されていない

視点

団体に潜在するリスクを把握しているか。
リスク防止策及び実際にリスクが発現した場合の対応を記載したマニュアルがあり、役職員に周知徹底しているか。
個人情報や民間企業・団体の内部情報の取扱いに留意するよう、役職員に周知徹底しているか。
財務的リスクの高い業務の相互チェックを行う仕組みがあり、財務管理上の牽制機能が働いているか。
事故等の通常でない状況に備えて、実地訓練を行っているか。

3-7 組織体制は、十分に整備されているか。

回答欄

十分に整備されている	十分ではないが整備されている
ほとんど整備されていない	全く整備されていない

視点

組織を機能毎又は事業毎に分け、役割を明確にしているか。
経営方針、経営資源、外部環境、業務量等に変化があるときは、組織体制を見直しているか。
縦割り構造にとらわれない、柔軟な組織体制であるか。
異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っているか。
人事評価の方針や手続きは、明確か。
団体の規模、事業内容に比して、役職員の数や報酬・給与は適正か。
パート、アルバイト等の雇用は固定的でなく、業務量の変動に応じて適切に活用しているか。

団体名	
-----	--

3-8 平成20年度の管理費比率及び人件費比率は、適正か。

適正である	ほぼ適正である
あまり適正ではない	全く不適正である

回答欄

視点

平成20年度の管理費比率は、50%以下か。
業務プロセス改善や帳票の削減、業務のシステム化等により、管理業務の効率化を図っているか。
事業内容等を考慮し、管理費比率・人件費比率の目標値を設定しているか。
()内にその目標値を記入して下さい。
管理費比率 ()% , 人件費比率 ()%

自動計算されます。(手計算の場合は、平成20年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

$$\begin{aligned} \text{管理費比率} &= \frac{\text{管理費(販売費・一般管理費)}}{\text{経常費用(売上高)}} \times 100 \\ \text{人件費比率} &= \frac{\text{人件費}}{\text{経常費用(売上高)}} \times 100 \end{aligned}$$

3-9 事業毎に損益を分析し、活用しているか。

分析・活用し、実際に当期経常増減額(営業利益)が改善している	仕組みを作り、継続的に分析・活用している
分析しているが活用は単発的である	分析・活用していない

回答欄

視点

平成20年度は、当期経常増減額(営業利益)がマイナスの事業はなかったか。
平成20年度の当期経常増減額(営業利益)がマイナスの事業については、改善策を講じているか。
事業毎の当期経常増減額(営業利益)を算出し、分析しているか。
分析結果を、翌年度以降の年次事業計画に反映する仕組みがあるか。

自動計算されます。(手計算の場合は、平成20年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

$$\begin{aligned} \text{当期経常増減率} &= \frac{\text{当期経常増減額}}{\text{経常収益}} \times 100 \quad (\text{公益法人会計用}) \\ \text{売上高営業利益率} &= \frac{\text{営業利益}}{\text{売上高}} \times 100 \quad (\text{企業会計用}) \end{aligned}$$

団体名	
-----	--

4 経営状況

4-1 二期連続で、損益がマイナスになっていないか。(企業会計の場合は経常利益、公益法人会計の場合は当期経常増減額で判断)

平成19年度、平成20年度ともにプラスである	平成20年度のみプラスである
平成19年度のみプラスである	平成19年度、平成20年度ともにマイナスである

回答欄

4-2 累積欠損金が発生していないか、あるいは債務超過ではないか。

累積欠損金はない	累積欠損金はあるが減少している
累積欠損金があり増加している	債務超過である

回答欄

(注4-2) 債務超過とは、累積欠損金が基本財産や資本金の額を上回っている状態を指します。

視点

平成20年度は、平成19年度に比べて累積欠損金が減少しているか。
累積欠損金解消のための経営改善を検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じているか。
累積欠損金の額は財務計画等で予定している範囲内か。

自動計算されます。(手計算の場合は、決算数値を千円単位で入力して下さい。)

剰余金	純資産の部合計(正味財産)	資本金(基本財産)
平成20年度:() = () - ()		
平成19年度:() = () - ()		

4-3 財務基盤についての指標は適正か。

適正である	ほぼ適正である
あまり適正ではない	全く不適正である

回答欄

視点

平成20年度末の流動比率は、100%以上か。(企業会計用)
事業内容等を考慮し、自団体の適正な自己資本(正味財産)比率を設定しているか。
平成20年度末の借入金依存度は、100%以下か。
事業内容等を考慮し、自団体の適切な自己収益比率を設定しているか。(公益法人会計用)

自動計算されます。(手入力の場合は、平成20年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

流動比率	流動資産	流動負債
() = () ÷ () × 100 (企業会計用)		
自己資本(正味財産)比率	自己資本(正味財産)	総資産
() = () ÷ () × 100		
借入金依存度	借入金残高	総資産
() = () ÷ () × 100		
自己収益比率	自己収益	経常費用-受託事業費
() = () ÷ () × 100 (公益法人会計用)		

4-4 団体の収益における、県への依存度は適正か。

適正である	ほぼ適正である
あまり適正ではない	全く不適正である

回答欄

県からの財政的支援のうち、委託料、補助金、負担金がない場合は、 を選択して下さい。

視点

県からの財政的支援等についての基準は、客観的に明確である。
県から受け入れた資金の用途は、県がその資金を団体に対して支出した目的と一致している。
県からの財政的支援等について、定期的に所管部との話し合いの機会を設けている。
県からの財政的支援等を、団体内で定期的に見直す仕組みがある。
県から、団体の管理運営費に対する補助金を受けていない。
将来的には、県から財政的支援を受けなくても、事業の遂行が可能である。

自動計算されます。(手入力の場合は、平成20年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

県への収益依存度	県からの委託料、補助金、負担金	経常収益(売上高)
() = () ÷ () × 100		

4-5 平成20年度の総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)は適正か。

回答欄

適正である	ほぼ適正である
あまり適正ではない	全く不適正である

視点

平成20年度の総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)は、プラスである。
総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)を分解して分析している。
事業内容等を考慮し、自団体の適正な総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)を設定している。 適正な総資産当期経常増減率(総資産経常利益率) () %

自動計算されます。(手入力の場合は、平成20年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

$$\begin{aligned} \text{総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)} &= \frac{\text{当期経常増減額(経常利益)}}{\text{総資産}} \times 100 \\ &= \left(\frac{\text{売上高経常利益率(当期経常増減率)}}{\text{総資産回転率(回/年)}} \right) \times () \end{aligned}$$

4-6 (保有しない場合は「回答欄」で「-」を選択して下さい。)開発・造成済みの土地、及び開発・造成予定の土地(以下、「開発用不動産等」という)の含み損益を把握しているか。

回答欄

含み損がない	含み損がある、かつ具体的に処分の見通しが立っている
含み損についての対応策が2年以内にまとまる	把握していない、または含み損についての対応策が2年以内にまとまらない

視点

含み損益の額を、毎年度算出しているか。
開発用不動産等の売却または、有効活用の見通しが立っているか。
開発用不動産等の処分について、団体内で十分検討するとともに、県と協議をしているか。

(注4-6)時価とは、不動産鑑定評価額や公示価格等を指します。

平成20年度末現在の含み損益を千円単位で算出して下さい。

$$\text{含み損益} = \text{時価総額} - \text{帳簿価額}$$

4-7 債権管理は十分か。

回答欄

十分である(貸倒・滞留債権は発生していない)	ほぼできている
あまりできていない	全く不十分である

視点

団体設立以来、債権の貸倒が発生したことはない。
平成20年度中、債権の貸倒は発生しなかった。
平成20年度末現在、1年以上回収が滞っている債権は無い。
回収不能債権額・貸倒懸念債権額・滞留債権額を常に把握している。
貸倒懸念債権や滞留債権の回収可能性・担保の十分性について年2回以上調査し、内容を把握している。
決算書上、未収金等の債権のうち回収不能が予想される金額に対し、全額貸倒引当金を計上している。

平成20年度末現在の滞留債権額(1年以上回収が滞っている債権額) ()千円

団体名	
-----	--

4-8 平成20年度末現在の借入金は、返済(注4-8)可能か。

借入金はない	遅滞なく返済中であり、全額期日までに返済できる
期日には全額返済できないが、全額返済できる見通しがある	返済の見通しが立っていない

回答欄

視点

借入金には、確実な返済計画がある。
返済計画通りに返済を行っている。
平成20年度に借換を行い、低利な借入に変更した。

(注4-8) 期日一括返済の借入金を借り換える場合は、実質的に返済が完了するわけではないので、「返済」にあたりません。その場合は、借り換えせずに期日までに返済できるか否か、またはその見通しの有無により選択してください。

4-9 (株式会社は「回答欄」に「-」を入力して下さい。)基本財産や運用財産を適正に運用しているか。
株式会社以外は「回答欄」は自動入力ですので、チェック欄のみ入力して下さい。

全てのチェック項目をチェックした	チェック項目のうち4つまたは5つをチェックした
チェック項目のうち3つ以下をチェックした	チェックできなかった

回答欄

チェック項目

運用方針を明文化し、それに従って運用している。	
運用実績を定期的に把握している。	
運用実績を定期的に役員等に報告している。	
ペイオフ対策が十分にできており、説明責任を果たすことができる。	
元本毀損のない範囲内で、なるべく高い運用益の得られる運用を行っている。	
運用方針は「外郭団体の資金運用にあたっての基本指針」と整合している。	

チェック欄

(チェック数)

4-10 (株式会社は「回答欄」で「-」を選択して下さい。)必要な額の特定資産が設定されているか。

必要な項目について全て特定資産が設定され必要額充当されている	必要な項目について特定資産が設定されているが一部必要額に達していない
一部の項目についてしか特定資産が設定されていない	特定資産は設定されていない

回答欄

視点

退職給付引当資産を必要額計上している。
減価償却引当資産を必要額計上している。
その他の特定資産を必要額計上している。

団体自己評価シート回答集計表

の中に各部門毎の の回答数を記入し、比率を計算した後、その比率を「自己評価結果」の当該年度の比率欄に転記してください。
 (比率は小数点以下第1位を四捨五入してください。)

<p>1. 目的</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 3点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 1点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 0点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>総回答数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>比率 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> ÷ <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 100 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>	<p>2. 経営計画</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 3点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 1点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 0点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>総回答数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>比率 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> ÷ <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 100 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>
--	--

<p>3. 事業</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 3点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 1点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 0点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>総回答数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>比率 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> ÷ <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 100 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>	<p>4. 経営状況</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 3点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 1点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 0点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>総回答数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>比率 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> ÷ <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 100 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>
--	--

県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例（平成14年三重県条例第41号）

（目的）

第一条 この条例は、社会経済情勢の変化に対応し、県が出資法人を通じて機動的かつ弾力的に実現しようとする多様な行政目的の確実かつ効果的な達成を図るため、県の出資法人への関わり方に係る基本的な事項を定め、もって公正で透明性の高い、簡素かつ効率的な県行政の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この条例において「出資法人」とは、県が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資する法人をいう。

2 この条例において「二分の一出資法人」とは、出資法人のうち県の出資の割合が二分の一以上のものをいう。

3 この条例において「四分の一出資法人」とは、出資法人のうち県の出資の割合が四分の一以上二分の一未満のものをいう。

4 この条例において「主要出資法人」とは、二分の一出資法人及び四分の一出資法人をいう。

5 この条例において「規則」とは、知事が地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第十五条第一項の規定により制定する規則、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第十四条第一項の規定により制定する教育委員会規則及び公安委員会が警察法（昭和二十九年法律第百六十二号）第三十八条第五項の規定により制定する公安委員会規則をいう。

（役割分担と協働）

第三条 県は、県と出資法人とが、各々の役割及び責任の分担を明確にし、出資法人の自律性を高めるとともに、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう努めなければならない。

（事業）

第四条 知事、教育委員会又は公安委員会（以下「知事等」という。）は、その所管に係る主要出資法人がその目的に照らし、適切な内容の事業を効果的かつ効率的に行うよう、必要に応じて、助言、指導又は勧告（以下「助言等」という。）を行うものとする。

（情報公開）

第五条 知事等は、その所管に係る主要出資法人が情報公開を積極的に推進するよう、必要に応じて、助言等を行うものとする。

（役員）

第六条 知事等は、その所管に係る主要出資法人の理事、監事その他の役員について、その職責にかんがみ、適任者が選任されるよう、必要に応じて、助言等を行うものとする。ただし、法令、定款又は寄附行為において、役員を選任が知事の任命又は認可によることが定められている主要出資法人については、この限りでない。

（財務運営）

第七条 知事等は、その所管に係る主要出資法人において、適切な会計処理、安全かつ確実な資産運用等適正な財務運営が行われるよう、必要に応じて、助言等を行うものとする。

（県の委託業務等）

第八条 県がその業務を出資法人に委託する場合の委託料の金額は、当該業務の対価として相当なものでなければならない。

2 県が出資法人に対して交付する補助金、交付金その他これに類するものについては、当該出資法人の目的及び事業に即したものでなければならない。

（評価）

第九条 知事等は、規則で定めるところにより、毎年一回、その所管に係る二分の一出資法人に対して、当該二分の一出資法人が自らその目的、事業、経営計画及び経営状況の評価を行い、その結果を報告するよう求めるものとする。

2 知事等は、前項の規定による報告について、あらかじめ定める基準に従い、審査及び評価を行うものとする。

3 知事等は、その所管に係る四分の一出資法人に対して、前二項の規定の例により、報告を求め、審査及び評価を行うよう努めなければならない。

4 知事は、前二項の規定による審査及び評価の結果について、議会に報告するとともに、公表するものとする。

(法人形態の転換等)

第十条 知事等は、その所管に係る主要出資法人に対して、当該主要出資法人の目的の達成の程度、事業の実施状況、組織の実態等にかんがみ、必要と認めるときは、統廃合、解散又は法人の形態の転換について、助言等を行うものとする。

2 知事等は、その所管に係る主要出資法人がその基本財産その他の資産の運用益を財源として実施することを予定していた事業のうち、社会経済情勢の変化その他の理由により当該運用益によって財源を確保することが困難となっているものであって、かつ、当該主要出資法人の目的及び当該主要出資法人を通じて実現しようとする県の行政目的の達成のために有用と認められるものであるときは、当該事業の全部又は一部を公益信託ニ関スル法律（大正十一年法律第六十二号）第一条に規定する公益信託により実施することについて、助言等を行うものとする。

(出資割合等の見直し)

第十一条 知事等は、その所管に係る出資法人を通じて実現しようとする県の行政目的と出資法人の自律的運営とを勘案して、出資の割合、役員及び職員の派遣、支援その他県の出資法人への関わり方について、適宜見直しに努めなければならない。

2 県は、出資法人のうち県の出資の割合が四分の一未満のものについて、県の施策を実現する上で特に県の関わり方を強める必要があると認める場合には、その必要の程度に応じて、県の出資の割合を四分の一又は二分の一以上に引き上げるよう努めるものとする。

3 県は、四分の一出資法人について、県の施策を実現する上で特に必要があると認める場合には、県の出資の割合を二分の一以上に引き上げるよう努めるものとする。

(自律的運営等への配慮)

第十二条 知事等は、第四条から第七条まで及び第九条から前条までの規定の適用について、出資法人の自律的運営及び県以外の出資者の利益を損なわないよう配慮しなければならない。

(教育委員会等所管主要出資法人の特例)

第十三条 知事は、教育委員会又は公安委員会の所管に係る主要出資法人について、必要と認めるときは、当該委員会に対して、第四条から第七条まで及び第十条の規定による助言等を行うよう求めることができる。

(出資)

第十四条 県は、出資法人に係る出資を行うに当たっては、出資法人を通じて実現しようとする県の行政目的の確実かつ効果的な達成の可能性、県の財政的負担、人的支援その他県の関わり方に関する事項について、十分配慮しなければならない。

2 県は、次の各号のいずれかに該当する出資、出えん又は信託を行う場合には、あらかじめ議会の議決を経なければならない。ただし、法令に定めのある場合を除く。

一 法人に対する県の出資の割合が四分の一以上になる場合の出資又は出えん

二 四分の一出資法人に対する出資又は出えんにより県の出資の割合が二分の一以上になる場合の出資又は出えん

三 七千万円以上の出資、出えん又は信託（地方自治法第二百三十五条の四第一項の規定による歳計現金の保管及び同法第二百四十一条第二項の規定による基金の運用の場合を除く。）

(委任)

第十五条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

1 この条例は、平成十四年十月一日から施行する。

2 第九条の規定は、この条例の施行の日以後に事業年度が終了する主要出資法人の当該事業年度に係る評価から適用する。

附 則（平成二十年三月二十六日三重県条例第二十七号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成二十年十二月一日から施行する。ただし、(中略)県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第十条第二項の改正規定は、公布の日から施行する。

(後略)